

第八章 平成十四年度

第一節 五月臨時会

（五月一日開会、会期一日）

議長に真部氏、副議長は塚本氏 預け金で職員大量処分

正副議長など議会人事を決める五月臨時会は会期一日で開かれ、第七十四代議長に真部善美議員（自民・大川郡選挙区）、第七十七代副議長には塚本 修議員（自民・丸亀市選挙区）を選出するとともに、議会運営、各常任・特別委員会の委員、正副委員長など新たな体制が決まった。真部議長は満八十歳。議会事務局によると、議長就任時に八十歳を超えているのは、県議会史上で初めてという。

正副議長並びに議会役員人事に関しては各会派の調整も順調に進み、大きな混乱もなかった。ただ、臨時議会閉会後の五月二十八日には、一人会派の民主、共産、つなぐ会、参加する会の四会派が、議会活性化と県民に開かれた議会運営を求め、①少数会派への一般質問権確保と再質問回数の見直し②本会議における討論の時間制限廃止③議会運営委員会へのオブザーバー出席と発言権の回復並びに一般県民の傍聴④議会情報の発信—を骨子とする要望書を真部議長に提出、議会改革に一石を投じた。

また、総額八億三千万円余の預け金問題で県は三月二十八日、預け金を個人的に流用したとして女性職員二人を懲戒免職にするともに、新たな不正流用が発覚した県農業試験場の元副場長を含む三人を

県警に刑事告発した。預け金問題では、県、県教委、県警察本部の二百七十二人を減給・戒告処分とし、書面訓告や口頭嚴重注意の強制措置は千八百三十九人に上った。この結果、預け金問題の処分者数は計二千百十一人と過去に例のない規模となり、職員の意識改革が強く求められた。

議 案

第一号 専決処分事項の承認について（平成十三年度香川県一般会計補正予算）

第二号 専決処分事項の承認について（香川県税条例の一部を改正する条例）

第三号 専決処分事項の承認について（公平委員会の事務の受託）

発議案

第一号 香川県議会図書室設置条例及び香川県議会議務調査費交付条例の一部を改正する条例議案

第二号 香川県議会議規則の一部を改正する規則案

専決処分三件を承認

議員の海外派遣に同意

五月一日（水曜日）午後一時四十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）
会期を一日と決めた後、閉会中継統調査事件を議題として、水本勝

規行財政改革推進、宮本欣貞高速度道路・都市整備促進、石川 豊環境対策、篠原正憲少子高齢化対策の各特別委員長が中間報告した。引き続き、綾田議長の議長辞職を起立多数で可決し、直ちに議長選挙を行い、真部善美議員が選出された。選挙結果は、

出席議員四十三人、投票総数四十三票、有効投票四十三票。有効投票中、真部善美議員（自民）三十票、亀井 広議員（社民）五票、大須賀規祐議員（公明みらい）四票、樫 昭二議員（共産）一票、渡辺智子議員（つなぐ会）一票、村上 豊議員（民主）一票、石井 亨議員（参加する会）一票（法定得票数は十一票）。

第七十四代議長に就任した真部議長は、「大変光栄であり、責務の重大さを痛感している。県政は今、厳しい財政環境の中にあつて行財政改革をはじめ雇用対策、環境問題、高度情報化社会や少子高齢化への対応、未来を担う人づくり等多くの課題が山積している。こうした中にあつて、地方自治の本旨のもと、県議会と執行部が車の両輪となつて県勢の飛躍・発展のために全力を挙げて取り組む」と決意を述べたほか、記者会見では、積極的に情報公開を進める意向を示した。

引き続き、増田 稔副議長の辞職願を起立多数で許可し、後任の副議長には塚本 修議員を選出した。選挙結果は、

出席議員四十二人、投票総数四十二票、有効投票四十二票。有効投票中、塚本 修議員（自民）三十票、梶 正治議員（社民）五票、大西邦美議員（公明みらい）四票、樫 昭二議員（共産）一票、渡辺智子議員（つなぐ会）一票、石井 亨議員（参加する会）一票。

（法定得票数は十一票）

就任あいさつで塚本副議長は、「二十一世紀を迎えた香川は、幾多

の重大な課題を抱えている。これに向かつて誠心誠意努めたいと思つている。（凛として）の言葉が好きだが、この言葉を頭に置きながら、真部議長を補佐しながら議会の円満な運営に尽くしていきたい」と抱負を述べた。

議会運営、常任委員会の委員、正副委員長は指名案通り選任したほか、特別委員会の全ての委員、正副委員長から出されていた辞任願をいずれも許可し、新たな委員、正副委員長を決めた。議員発議の『香川県議会図書室設置条例及び香川県議会議務調査費交付条例の一部を改正する条例議案』並びに『香川県議会議規則の一部を改正する規則案』の二件は、いずれも全会一致で可決した。（午後三時五分、休憩）

◇

午後三時四十三分、本会議を再開、議員四十三人、理事者側は、真鍋知事ら二十三人が出席した。

上程された専決処分事項の承認三件を議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。委員会付託を省略して採決に移り、三議案とも起立全員で承認した。

この後、『香川県議会議規則の一部を改正する規則』に基づき、大西末廣議員（自民）、亀井 広議員（社民）を全国都道府県議会議長会が主催するイギリス、ベルギー、オランダ三か国訪問に派遣することを決めた。

議席を一部変更し、午後三時五十分、閉会した。

（議運、常任・特別委員会の委員、正副委員長は、第三編 資料に掲載）

第二節 六月定例会

（六月二十一日開会、七月十二日閉会、会期二十二日）

住基ネット条例案を修正可決

県教委で新たな預け金判明

真鍋知事の一期四年を締めくくる今定例会に提案されたのは、住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）に関連した『住民基本台帳法に基づく本人確認情報に関する条例議案』など予算外議案十二件と人事案件二件の計十四議案。住基ネット関連の条例議案を除き、原案通り可決・同意した。

住基ネットに係る条例議案については、前提となる『個人情報保護法案』が国会で継続審議の見通しになったことを踏まえ、（八月五日）とした施行期日を（改正住基法の施行日）とする自民会派提出の修正案を可決するとともに、定例会最終日には、国に住基ネット稼働の延期などを求める議員発議の意見書案を可決した。

組織再編で論議された県出資の土地開発、住宅供給、道路の三公社事務局について、十五年度中に統合する方針が代表質問の知事答弁で明らかになった。同時に、民業圧迫との指摘もあった県住宅供給公社の業務見直しでは、新規の団地分譲の中止に加え、宅地開発事業からの撤退など事業規模縮小の方針も示された。

三月に調査結果が公表された預け金（プール金）問題では、県立図書館など県教育委員会の三部署で新たに計六百四十七万円の預け金が判明し、六月二十八日には県教委幹部職員ら十一人を減給、戒告、書面訓告などの処分を行った。

議 案

- | | |
|------|--|
| 第一号 | 住民基本台帳法に基づく本人確認情報に関する条例議案 |
| 第二号 | 香川県看護学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案 |
| 第三号 | 香川県低開発地域工業開発地区における県税の特別措置条例等の一部を改正する条例議案 |
| 第四号 | 香川県立病院事業の設置等に関する条例及び水道用水供給事業、工業用水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第五号 | 香川県屋外広告物条例及び香川県自然海浜保全条例の一部を改正する条例議案 |
| 第六号 | 特別会計の設置に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第七号 | 非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例議案 |
| 第八号 | 香川県警察被服、装備品の支給及び貸与に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第九号 | 市町の境界変更について |
| 第十号 | 工事請負契約の締結について（広域基幹河川桜川改修工事（水門上部工）） |
| 第十一号 | 工事請負契約の締結について（平成十四年度県営住宅国分寺団地二十五号棟建築工事） |

第十二号 工事委託契約の締結について（鴨部川流域下水道鴨部川浄化センター増設工事）

第十三号 香川県公安委員会委員の任命同意について（菅 浩行委員の任期満了に伴う後任に谷澤忠弘を任命する同意案件）

第十四号 香川県人事委員会委員の選任同意について（西井義久委員の任期満了に伴い、改めて同人を選任する同意案件）

発議案

第一号 地方自治法第八十条第一項の規定による知事専決処分指定事項の一部を改正する議案

第二号 住民基本台帳ネットワークシステム稼動と個人情報保護法の早期制定に関する意見書案

第三号 住民基本台帳ネットワークシステムの稼動延期と個人情報保護法の早期制定に関する意見書案

第四号 道路整備に関する新たな長期計画及び道路特定財源制度に関する意見書案

第五号 政治倫理及び公正な入札の確立を求めるための意見書案

第六号 「自然再生推進法（仮称）」の早期制定を求める意見書案

第七号 森林・林業・木材関連産業政策と新たな予算の確立を求める意見書案

エコタウン事業の承認報告 合併機運醸成に意気込み

六月二十一日（金曜日）午前十時九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

会期を七月十二日までの二十二日間と決めた後、『住民基本台帳法に基づく本人確認情報に関する条例議案』など当初提案の十二議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

提案理由の説明に先立ち知事は、『豊島廃棄物対策事業』のほか『琴電再建』、『市町合併』、『十三年度一般会計決算見込み』について報告した。

豊島産廃関連のうち、三月に国の承認を受けた（エコアイランドなおしまプラン）への取り組みでは、「事業主体となる三菱マテリアで溶融飛灰再資源化施設及び有価金属リサイクル施設の建設準備が進められている。県としては、周辺環境に影響を及ぼさないよう万全の措置を講じるとともに、『県外産廃条例』等に基づき、情報の公開に積極的に努めたい」との方針を示した。

再生化計画案が可決された琴電再建問題に関しては、「早ければ、来月中にも新たな経営体制による琴電がスタートする見込みと伺っている。今後、思い切った経営刷新が図られ、再生計画に沿って、利用者サービス向上や徹底した自助努力を実行されると思うが、県としては、財政支援とともに経済界や沿線市町と連携した利用促進策の展開などにも積極的に取り組む」との方針を示した。

市町合併への取り組みでは、「本年度は、十七年三月の『合併特例

法』の期限等を考えると非常に重要な時期である。市町や県民への情報提供などで合併機運の醸成に一層努めるとともに、新しいまちづくりが円滑に進められるよう、国の支援プランも活用しながら、財政支援はもとより、県事業の重点的実施など全力を挙げて支援する」として、積極的な取り組みを示唆した。

議案調査のため二十四日を休会とし、午前十時二十三分、散会した。

代 表 質 問

六月二十五日（火曜日）午前十時二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

会派代表による質疑、質問が行われ、最大会派の自民は綾田福雄議員、社民は梶 正治議員、公明みらいは富田博昭議員を立て、行財政改革、地域経済活性化、豊島産廃問題、地方バス路線維持、地球温暖化などに対する理事者側の見解をたずねた。

豊島産廃の中間処理に関して真鍋知事は、処理開始後にかかる費用は年間二十億円台との試算を明らかにした。また、自然エネルギーの活用に関して知事は、地球温暖化対策の一環として二十二年をめどに県内電力需要量の三％程度を太陽光発電などで代替する方針を示し、公共施設に加え、民間の住宅や産業用の導入にも意欲をみせた。自然エネルギー活用で県が目標値を示したのは初めてとなった。

綾田福雄議員 二期目への出馬を表明している真鍋知事に、「二十一世紀最初の知事選挙で再選を果たされるよう念願する」とエールを送り、質問に移った。

【行財政問題】 十一年三月に策定した『県新行政改革大綱』に代わる新プランの策定に関して、「公金不正使用問題などで職員の士気が大変低下しているのではないか。組織は人である。人的資源をフルに生かせるようにすることが、最も効率的で効果的な行財政運営につながるのではないか」との考えを述べ、策定スケジュールとともに、新プランの内容をたずねた。

【緊急経済対策】 私学授業料に関して、「私立高校における保護者負担額の公私間格差は、入学金を含めると約五・二倍、授業料に限っても二・八倍となっている。県は、私立高校の低所得世帯等に対する授業料を軽減する場合に補助を行っている。しかし、この助成は公立高校の授業料額が上限であり、授業料の公私間格差を見たとき十分なものではなく、不公平さを強く感ずる」として、就学困難世帯等への補助拡大を求めた。

【地域経済活性化】 企業誘致が伸び悩む高松東ファクトリーパークに関して、「今後は、リース制度や、さまざまな分譲方法等を取り入れるなどしながら、一日も早く全区画への企業立地を目指す必要がある」と促した。

【有事法制への対応】 国会で審議されている有事法制関連三法案について、「三法案は、地方公共団体の責務や国との役割分担といった規定とともに、首相の権限として、別に定める法律に基づく地方公共団体等に対する指示や代執行などが規定されている。有事法制関連三法案について、知事はどのように認識しているのか。また、今後、どのように対応するのか」。

【環境行政】 地球温暖化に関連して、「本県での自然エネルギー利

用は、住宅用のほかサンポート高松、行政施設等での太陽光発電の活用が図られてはいるが、全体の電力消費量から比べると微々たる量である。(環境先進県かがわ)への取り組みとして、自然エネルギーの利用促進のため、導入量等の目標を設定し、各種施策を推進すべきだ」として、積極的な取り組みを促した。

【介護保険制度】 十六年度までを計画期間とする「介護保険事業支援計画」について「本年度は現行支援計画が見直され、市町が策定する『介護保険事業計画』との整合性を図りつつ、十五年度を初年度とする新たな支援計画が策定される年となっている。次期支援計画策定に当たり、正確なサービス見込み量の推計や円滑な運営に向け、市町と連携して、どう取り組んでいくのか」。

【保育行政】 香川町の保育園での男児死亡事件について、「事件のあった保育園は認可外保育施設だった。国は『児童福祉法』を改正し、ことし十月からは認可外保育施設に関する監督強化が図られる予定となっているが、認可外保育施設に対する指導監督のあり方をはじめ、今後の保育行政に、どのように取り組むのか」と尋ねた。また、「同園には、亡くなった園児以外にも虐待の被害を受けた子どもたちがいると言われている。被害を受けた子どもたちのケアについて、どのように対応するのか」。

【食の安全性・信頼性確保】 牛肉の産地偽装表示に関連して、「讃岐牛偽装事件から四カ月が経過した今、『日本農林規格法』(JAS法)などに基づく対応で、どのような指導、監督がなされたのか。また、指導結果及び表示の実態や、JAS法の改正などを踏まえ、どのような対策を講じようとしているのか」と尋ねた。

【県土の基盤づくり】 県が策定を進めている県土軸ネットワークの整備計画について、「厳しい財政事情を考えると、各地域の実情、経済社会条件などを十分に考慮しながら、道路の基盤整備効果を最大限に発揮できる計画を策定すべきである」との考えを示し、整備計画策定の取り組み状況並びに今後の方針を明らかにするよう求めた。

【教育行政】 指導力不足等教員への対応では、「最近の報道等に見られるように、ごく一部に教育者としての適格性を疑うようなケースも見られる。こういった指導力等に問題のある教員に対する改善指導なくしては、子どもたちの健全な発達や人格形成に悪い影響を及ぼすことは必至」との認識を示し、指導力不足等教員の実態と対応について、教育長の見解をただした。

【警察行政】 警察官の大量退職期到来に関連して、「十八年度からの四年間で、全警察官の約二割に相当する三百人余が退職する。刑法犯認知件数の増加など昨今の治安情勢の悪化を考えると、警察力の低下を招くことは、到底県民の理解を得られない。係る事態が生ずることのないような手だてを充実・強化しておく必要がある」と述べ、警察本部長に中・長期的な対応を尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 **【行財政問題】** 新たな改革プランへの取り組みでは、「今回の不正経理問題等の反省に立った職員の意識改革や組織体質の改善、アウトソーシングをはじめとした民間能力の活用、職員の定数管理や人事管理、外郭団体の見直し、財政構造改革などを重点課題とし

て来年二月ごろまでに素案を提示し、三月をめどに策定したい」とした。そのうえで、「行財政改革をより効果的・効率的に推進するためには、私をはじめ部次長や所属長が職員と積極的に議論しながらプランを検討するとともに、その取り組み等を通じて職員が旧弊を打破し、意欲と気概を持って働くことのできる職場環境を創造し、県庁の再生につなげたい」との方針を示した。

【緊急経済対策】 私立高校授業料の減免支援では、「昨年六月、私立中学高等学校連合会の私立高等学校等振興方策策定懇談会から、保護者負担の公私間格差の是正が強く求められた。県としても、公私間の保護者負担の格差の存在や、公立の生徒に比べ私学の授業料軽減受給者率の高さなどは認識している。提言の就学困難世帯等の子弟に対する私学授業料の補助拡大は、今後、十分検討したい」とした。

【地域経済活性化】 高松東ファクトリーパークへの企業誘致に関して、「早期に企業立地を図るためには、誘致施策の一層の充実・強化を図ることが重要である。このため、各種の助成制度に加え、本年度からは、新たに物流施設の整備に対する助成制度や成功報酬制度を実施するとともに、リース制度など、さまざまな分譲促進方策についても検討を進めたいと考えている」と述べ、企業ニーズを踏まえた誘致施策を積極的に導入する考えを明らかにした。

【有事法制への対応】 有事関連連三法案に関しては、「今後に整備される国民保護のための法制等の詳細が明らかになっていない部分があることから、それらを明確にしたうえで国政の場で慎重に審議し、十分に議論を尽くしていただきたい」とした。そのうえで「いかなる場合でも、県土の保全や県民の生命、身体、財産の保護が最も重要と考

えており、引き続き国政の場で、憲法の保障する基本的人権や地方自治の本旨並びに地方分権の基本理念に即した議論が十分に行われるよう、今後の推移を注視するとともに、必要に応じて国に働きかけるなどの確に対応したい」と答えた。

【環境行政】 自然エネルギーの導入政策について、「県としては、さらに公共施設への率先導入に努めるとともに、住宅用や産業用についても積極的な導入を図られるよう支援制度などの普及啓発に努めることで、二十二年度には県内電力需要の1%程度が予測されるが、これを引き上げ3%程度の目標数値設定に向けて検討を進めている」とした。

【介護保険制度】 市町が策定する『介護保険事業計画』について、「地域の将来像を踏まえ適切に策定されることが重要であることから、市町は分析・評価した情報を積極的に開示し、住民参加に基づく議論によって、あるべき給付と負担の水準を検討して保険料を改定するとともに、介護予防対策などの施策も含めた検討をしていただく必要がある」との認識を示した。県の対応では、「市町に、特別養護老人ホームの入所希望者調査や居宅サービス事業所調査等の結果を情報提供するほか、このほど取りまとめた介護サービス量等の中間見込み値の推計結果を踏まえて、施設サービスから居宅サービスへの誘導方策や質の高いサービスの確保方策などについて、広域的な観点から技術的助言を行う」と述べ、積極的な連携を強調した。

【保育行政】 認可外保育施設の指導・監督については、「四月から、全国に先駆けて認可外保育施設の職員数、保育室などの情報や立ち入り調査の指摘内容等を県のホームページや市町の窓口などで情報公開

している。また、虐待の通報があった場合などに、より迅速・的確な対応が取れるようマニュアルの作成を行った。今後の少子化対策を考えるうえで、認可保育所の充実を基本としながら、認可外保育施設についても、県児童福祉審議会の専門部会を開催して意見を聞くなど検討を進めたい」とした。

【食の安全性・信頼性確保】 食品表示の指導・監督では、「庁内に関係三部六課から成る県食品表示対策連絡会を設置した。また、立ち入り検査員を増員するなど指導体制を強化して、県内の食肉取り扱い事業所に対し、抽出による表示の実態調査を実施し、伝票等の不備などが見受けられた事業所に改善指導を行い、後日、改善状況を確認した。五月には食品表示ウオッチャー四十三人を委嘱して、消費者による監視体制を強化している」とこれまでの対応を挙げた。JAS法の改正に伴う対策に関しては、「七月四日の施行に先立ち、改正内容の周知と食品表示制度の徹底を図るための説明会を近く開催する」とした。

【県土の基盤づくり】 『県土軸ネットワーク整備構想』の取り組みでは、「昨年度に基本方針を策定し、本県における道路網のあるべき姿となる主要道路ネットワークの将来像がほぼまとまった。今後は、主要道路ネットワーク整備の具体化に向け、既存道路の改良等による活用も含めた効率的、効果的な方策について、国が進めている道路整備に関する新たな長期計画の検討作業との整合性も図りながら検討を進めたい」とした。

惣脇 宏教育長 **【教育行政】** 指導力不足教員の実態に関して、「一部だが、日常の指導を通して改善が期待できる軽微なものから、特別

な措置を講じて改善を図る必要がある重大なものまである。正確な実態把握を行いたい」とした。今後の対応では、「指導力不足等教員の認定を行い、来年四月から県教育センター等で個々の教員の実態に応じた研修を実施し、指導力等の向上を図りたいと考えている。研修を行っても改善が見られない教員は、教員以外の職への転任や分限免職等の処分も含め、毅然とした態度で臨みたい」と述べ、厳しく対応する方針も明らかにした。

植松信一警察本部長 **【警察行政】** 警察官の大量退職期に備えた人材確保では、「本年度の五十人緊急増員に引き続き、十五年度以降も増員を警察庁に強く要望している。また、採用の平準化を図るため、退職手当の特例措置を利用した定年前早期退職の勧奨、再任用制度の適切な運用、他部局等への出向や研修の一時中断等を検討している」と答えた。（午前十一時三十六分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、会派代表による質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

梶 正治議員 **【知事の政治姿勢】** 預け金（プール金）問題では、「弁済を、責任のあるなしに関係なく全職員とOBにまで求め、職員給与の1%カットを行い、県庁生協との取引停止をするなど、その場しのぎの対応に終始し、本来行うべきゼロ決算主義の解決は手つかずのままでは、県民の理解と信頼回復は得られない」と指摘、預け金の抜本

的解決に向けた姿勢をただした。

【指導・監督行政の適正化】 豊島産廃問題、牛肉産地偽装表示、香川町の無認可保育施設での園児死亡事件などを挙げ、「県に期待される守備位置と役割で特に大切なものは、指導・監督・検査と言われる分野である。知事は、現在の県の指導・監督行政のあり方について、どのような欠陥があると考えているのか。また、どのような方法で解決をしようとしているのか」とただし、具体的な改善プログラムを示すよう求めた。

【活力ある県づくり】 厳しい状況が続く雇用問題では、「わが会派から、さまざまな提言を行い修正案まで出したが、交付金による雇用創出や職業訓練の強化以外に回答をいただいていない。それ以外に有効な手だてはないのか。なぜ、県独自で資金を用意して国の施策に上乘せした雇用対策ができないのか」。

【農業政策】 香川型農業を支える認定農業者への支援に関して、「認定農業者数は全農家の二％にも満たない八百九十一戸にとどまり、六十歳以上の中には、五年後には認定が困難な人もいるようだ。認定要件が厳しい割に認定農業者としてのメリットが少ないこと、今の支援メニューが実情に合っていないなど、さまざまな理由が考えられる」との認識を示し、県として人材確保につながる有効な支援策を示すよう求めた。

【高齢者福祉】 新型特別養護老人ホームの積極的な導入方針を示した真鍋知事に対して、「国が言っている新型特養は、全室個室でホテルコストと称する利用者負担を前提にしている。最低五万円以上は必要な自己負担のうえに、ホテルコストの負担に耐えられる人は少数で、

圧倒的多数の低所得者が特養からもしき出される。個室やユニットケアは、お金がない人には保障しなくてよいと考えているのか」とただし、知事の見解を求めた。

【地方バス路線の維持】 路線バスへの県費補助では、「ことし二月に、県バス等生活交通確保対策地域協議会から新たな補助制度の骨子が示された。公表された案によると、これまでの赤字補てん的な助成制度から、生活路線の機能に着目した制度に変えようとするもので、コミュニティバスにも助成するなど「一歩前進」と評価するとともに、協議会での検討過程並びに新しい補助制度の方向性を尋ねた。

【道路行政】 道路行政のあり方について、「県の発展にとって、道路建設が絶対の切り札ではなくなってきた。公共交通やほかの手段を使うことが絶対に無理という場合を除き、多額の借金を将来世代に残す道路建設はするべきではなく、道路改良によって対処すべきだ」と述べ、新規道路整備に対する基本的な考えを尋ねた。

【行財政改革】 小泉政権の〈骨太改革〉に言及して、「住民の体力を低下させ、地方のさらなる地盤沈下を招く改悪と言わざるを得ない。知事は、地方自治体の首長として小泉内閣の税制度改悪について見解と立場を明らかにし、政府への働きかけによって県民の生活を守っていかなければならない」として、小泉税制改革に対する考えと決意をただした。

【教育行政】 学校給食への県産農産物の活用について、「県としての取り組みは、学校給食用県産ヒノヒカリに対する助成とハマチの切り身一切れに十円を負担している程度で、本格的に県産品の使用を考えているとは思えない。県教育委員会のこれまでの答弁は、市町に責

任を押しつけている」と指摘、長野県での実態調査の結果を挙げ、「香川県では、このような実態調査を行ったことはあるのか。また、調査結果が出れば、農林水産部やJA香川との協力会議をつくって、香川県にふさわしい学校給食と香川型農業との結合ができればいいのではないか」と指摘し、教育長のリーダーシップを求めた。

【警察行政】香川町の無認可保育園での園児死亡事件に関連して、「事件の起こる三カ月前の昨年十一月に、太鼓のばちで殴られた子どもが被害通報が高松南署にあったと思うが、被害者の親は、警察から被害届について十分な説明がなく、提出をしないように説得を受けたような印象を受け、被害届を出さなかったとのことだ。明らかに被害を受けたと言っているのに、被害届を出さないという泣き寝入りを警察が勧めていいのか。通報後、警察が何らかの形で加害者とされている人や現場調査などを殺人事件が起こるまでに行ったことはあるのか」と指摘して、県警察の対応をただした。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 預け金問題への対応では、「県政を預かる知事として、この問題を重く受け止め、自身の責任を明らかにするため、不正費消額の弁済と処分の意味を含めて任期満了までの給料を全額返上する。さらに、職員一人一人の公金の適正な執行に対する意識改革と県民からの信頼回復に向けての決意を示すため、ことし四月から職員の給料等も減額した。合わせて、県と県庁生協との関係を抜本的に見直すとともに、事務費の予算計上方式の改善や不用額等の処理

の適正化など、各般にわたる再発防止策に鋭意取り組んでいる」と答えた。

【指導・監督行政の適正化】 県の指導・監督行政のあり方については、「県民は、生命や安全にかかわる問題について行政に迅速で積極的な対応を求めていると考えており、指導・監督業務のマニュアルの作成や再点検、担当職員の研修を実施するとともに、関係行政機関との連携強化を図るなど、指導・監督行政のより一層の適正化を期したい」と述べ、県民視点での対応を徹底するとの考えを示した。

【活力ある県づくり】 県独自の雇用対策について、「県内ハローワークに職業相談員を配置して相談業務の充実を図るほか、中高年離転職者や新卒者のための就職ガイダンス、就職面接会などを開催し、求人・求職者双方の出会いの場を設定するなど種々の対策に取り組み、一定の成果が得られている。就職訓練でも、訓練科目に求人や訓練希望の多いものを取り入れるとともに、求人企業に対し求職者の職業訓練を委託するなど、雇用に直接結びつく職業訓練の充実を図っている」とした。

【農業政策】 認定農業者への対応では、「農業経営の改善が図られるよう、農地を利用集積するための各種施策や高品質・低コスト生産に必要な機械・施設を整備するための低利な融資制度などで支援を行っている。本年度は、認定農業者が経営改善を行うのに必要な機械・施設のリース料に助成する事業を新たに創設するとともに、良好な条件の農地の利用集積が図られるよう、農地流動化施策を充実するなど支援の強化を行った」。

【高齢者福祉】 介護福祉施設の整備では、「全室個室・ユニットケ

ア型のいわゆる新型特養は、居住環境を抜本的に改善し、入所者の尊厳を重視したケアを実現するうえで意義があり、今後は積極的な導入を図る。ホテルコストの負担については、居宅サービスとの利用者負担の不均衡を是正するというメリットがあるが、国が一定の低所得者対策も検討していると聞いている」とした。

【地方バス路線の維持】 地方バス路線の維持に関しては、「県は国庫補助制度の見直しに伴い、県バス等生活交通確保対策地域協議会を設置して地域の実情に応じた生活交通路線を維持・確保するための方策の検討を進めている。その中で、県単独の路線バスへの補助制度の創設やコミュニティバスへも補助対象を拡大する方向で検討しているが、県と市町が適切な役割分担とともに、便数や距離などの運行形態を総合的に勘案して補助制度を設けていく必要がある」とした。

【道路行政】 県内道路網の整備については、「県土の均衡ある発展と県勢のさらなる躍進を図るため、幹線道路網の整備促進に取り組んでいる。このほか、交通渋滞の解消を図る交差点の右折車線の改良工事や自転車歩行者道の整備、道路のバリアフリー化等にも鋭意取り組んでいる。今後とも、県民の道路への多様な要望に対して効率的、効果的な手法によって適切に対応したい」との方針を示した。

【行財政改革】 小泉政権の掲げる税制改革に関して、「地方公共団体が自主性、自立性を最大限に発揮できるような抜本的な税制度の見直しを国に強く要望している。基本的な考え方としては、地方の歳出に見合った自主財源が確保されるべきとの観点から、地方税の充実強化を図るための制度の見直しが必要」との認識を示したうえで、「地方の自立に不可欠な国からの税源移譲とともに、県税収入の安定的な

確保の観点から、外形標準課税についても中小企業やベンチャー企業に十分配慮しつつ、早期に導入が図られるよう国に働きかけている」として、新税導入に前向きな考えを見せた。

惣脇 宏教育長 【教育行政】 学校給食での地元産食材の活用に向けた連携では、「かがわ農産物流通消費推進協議会等に県教育委員会の学校給食担当者がメンバーとして参加し、地元産物を活用した学校給食の普及についての協議を行っている」と述べ、食教育の一層の充実に前向きな取り組みを示唆した。

植松信一警察本部長 【警察行政】 香川町の無認可保育施設での園児死亡事件に関連して、「昨年十一月八日、幼児の保護者等から虐待被害の相談があり、写真撮影等の証拠保全を行った。同月二十八日、親族から電話で被害申告は控えることになった旨の申し出があり捜査を保留したが、被害届の不申告を促したというものではない。また、被害幼児の親族から届け出を控えることになった旨の申し出を受けた際、係官から親族に対し、園長に対する警告措置等の再被害防止策を示して要望確認等に努めるとともに、以後の通報体制の教示を行っている。その後、同署では保護者等の意向を考慮し、園長への具体的な警察措置を見合わせ、証拠保全等の基礎捜査を行ったうえで、再申告があれば、いつでも捜査を再開できる措置を取るとともに、関係部局に連絡を行った」と答えた。

代表質問 (続行)

富田博昭議員 次期知事選への再出馬を表明している真鍋知事に對

して、「県政を展望すると数多くの課題があり、知事の強力なリーダーシップが求められる。百二万県民のトップとして、二十一世紀の郷土香川の礎がさらに強固となるよう、県政の推進に全力投球することを期待している」と激励して、質問に移った。

【行財政改革】 増え続ける公債費について、「将来を展望し、より一層積極的に行財政改革を進めていかなければならない。これ以上、県債残高を増やさないと、返す以上には借りないというプライマリーバランスに配慮した財政運営を行うことを宣言し、その目標に向かって積極的に取り組んではどうか」と促し、見直しを進めている『財政構造改革指針』にも盛り込むよう求めた。

【男女共同参画の推進】 四月から施行されている『県男女共同参画推進条例』に関連して、「市町では、『男女共同参画計画』の策定が努力規定にすぎないことから、県内では高松市のみにとどまっている。内閣府の資料によると、五月一日現在、全国の市区町村のうち策定している団体は全国平均が二〇％を超えているのに対し、本県は二・六％と全国ワースト一位となっている。今こそ、市町の計画策定に積極的にかかわり、支援していくことが強く求められている」として、県の指導力発揮とともに、女性の参画を促進する仕組みづくりに積極的に取り組むよう促した。

【県庁再生プラン】 預け金問題をはじめとする県の不祥事を受けて策定された〈県庁再生プラン〉に期待感を示し、知事の決意を尋ねた。「プラン策定自体が目的ではなく、プランに書かれていることを職員一人一人が真剣に受け止め、前向きに取り組んでいくことが重要だ。積極的な取り組みを大いに期待するが、プランの実現に向けた知事の

意気込みを伺いたい」。

【環境行政】 豊島産廃の中間処理に関連して、「県は、今後十年間にわたって処理する産業廃棄物を豊島から海上輸送する業務委託の一般競争入札を実施したところ、予算額の約七割の三十四億六千万円で落札となった。ランニングコストは明らかにされていないが、中間処理施設の稼働に伴う人件費、光熱水費等は試算できるはず」として、全体処理費用を示すよう求めた。

【夜間小児救急医療体制】 夜間小児救急医療体制の現況について、「県内の五つの二次医療圏のうち、香川小児病院のある中讃圏域と休日夜間急患センターのある高松圏域は体制が整備されている。今回開始された三豊地域は、三豊総合病院を核として、同病院の小児科医師三人だけではなく、観音寺市内の小児科開業医などの協力を得て開始された」として、残された二次医療圏である大川と小豆での整備見通しを尋ねた。

【無認可保育園の園児死亡事件】 園児死亡事件に対する県の対応について、「昨年十一月に、県は立ち入り調査で直接指導とともに文書での改善指導を行った。その後、十二月二十七日には元園長から改善指導に対する報告書が提出された。このため県は、改善内容確認のための立ち入り調査を二月十三日に行ったが、元園長から出された虚偽の雇用契約書で改善確認を終えていたようで、このときの対応は甘いと言わざるを得ない」と指摘、再発防止に向けた県の取り組みなどを尋ねた。

【雇用対策】 高校卒業生の就職率について、「文部科学省が公表した今春の高校卒業生就職希望者調査によると、ことし三月末までに就

理事者の答弁

職先が決まったのは全国平均で八六・三％と昨年同期に比べ二・九ポイント低
下、昭和五十一年の調査開始以来、最低となったことが明らかになっ
た。本県は八五・九％で昨年同期比五・五ポイント低下し、全国平均を下回っ
ている。こうした現状について、どのように認識しているのか」とし
て、就職率の改善に向けた今後の取り組みをたじた。

【BSE対策】肉骨粉の焼却処分について、「わが国では一日に
八百五十トンの肉骨粉が製造されており、焼却が進まなければ年間十万
ト程度在庫がたまとされてきた。現時点で、焼却処理されずに県
内の貯蔵施設で保管中の肉骨粉はどの程度で、どのような処理状況な
のか」。

【道路行政】地域高規格道路の整備に係る国土交通省の通達見直し
に関連して、「本県の地域高規格道路は、高松環状道路、高松空港連
絡道路、香南脇道路、善通寺池田道路の四路線が整備あるいは計画さ
れている。今回の見直しは、建設・供用中の整備区間二千八百七十
三キロを除く約七千キロの路線・区間が対象となるもので、本県の四路線は
どのような取り扱いになるのか。また、費用対効果の観点から、一定
の見直しを行うべきとの意見もあるようだ」として、県の考えをたじ
した。

【教育行政】教職員の校内での喫煙について、「土庄町の小学校で
は、教師自身が範を示すべきとの考え方から、職員室を含め、学校内
での喫煙を全面禁止にしている。健康でクリーンな学習環境をつくり
上げ、生徒、児童に対して喫煙防止教育を徹底する観点から、本県で
も公立学校を対象に、敷地内を（ノースモーキング・エリア）として
はどうか」と提案した。

真鍋知事【行政改革】財政環境の厳しさを挙げたうえで、「弾
力的な財政構造の構築に向け、さらなる財政構造改革のための指針を
策定する。指針の策定に当たっては、『県新行政改革大綱』に掲げた
普通建設単独事業の抑制や公共工事のコスト縮減等に加え、財政健全
化のための新たな目標を設定するなど、具体的に目に見える財政構造
改革を進めたい」とした。

【男女共同参画の推進】県内各自治体での『男女共同参画計画』の
策定に関して、「先般の市町長会議で早期の計画策定を強く要請した。
今後、情報提供や助言などの支援を積極的に行い、計画策定を促進し
たい」と答えた。県民や事業者の活動に対する県の関与については、「本
年度から男女共同参画を推進する優れた民間団体に助成を行うことも
に、育児・介護休業制度の利用促進など働きやすい職場環境づくりに
積極的に取り組む企業に助成金交付や顕彰することで、男女の職業生
活と家庭生活の両立を支援する。また、地域と行政のパイプ役となる
男女共同参画推進員を八十四人委嘱し、市町で地道な実践活動を推進
する」との方針を示した。

【県庁再生プラン】（県庁再生プラン）については、「二十一世紀型
の県庁づくりに取り組むために目指すべき方向を示したもので、幹部
職員、所属長等の行動指針と位置づけている。具体的には、職員との
意見交換会の実施や部次長をはじめとした幹部職員と若手職員との議
論の場の設定、現場主義に立脚して県民との対話を重視することなど
で職場や職員間での活発な議論を促し、新しい県庁づくりと元気な職

員づくりを目指す出発点とした」とした。

【環境行政】 豊島産廃の中間処理総事業費について、「処理する対象物の性状が均一でなく、焼却灰や汚染土壌が多く含まれるなど前例のない事業であることから、試運転等を行いながら適切かつ効率的な処理方法を確認しなければならぬ。処理費用を正確に積算することは困難だが、大まかに試算すると年間二十億円台と予測される」と推計した。

【夜間小児救急医療体制】 小豆、大川両医療圏での体制整備に関して、「大川医療圏では現在、地元医師会や医療機関等と体制整備の協議を進めている。小豆医療圏では、補助金を活用した小児科医師による夜間当直をできる限り確保するよう働きかけるなど、可能なところから取り組みを進めている」と答えた。

【無認可保育園の園児死亡事件】 当該保育施設に対する県の対応については、「法に沿って適切な対応に努めてきたと考えている。この事件を教訓として、今後の保育行政に、より積極的に取り組みたい」とした。また、虐待など再発防止に関しては、「既に県では、四月から認可外保育施設に関する情報を県のホームページや市町の窓口などで公開しており、また、虐待通報があった場合などの対応マニュアルの作成を行った」と具体例を挙げた。

【BSE対策】 肉骨粉の処理に関して、「現在、県内で保管されている肉骨粉は約四千トで、県内六広域事務組合の協力を得て焼却することになっている。既に、各広域事務組合では試験焼却を終え、来月から順次焼却処分が開始される」との見通しを示唆した。

【道路行政】 地域高規格道路の構造などに対する国の通達見直しに

ついて、「現時点では、国としての具体的な考え方が示されていない状況にある。本県における地域高規格道路は、四国横断自動車道などの高速道路を補完し、その整備効果を県内に波及させるとともに、他県との交流・連携を促進し、地域の活性化にも大いに寄与するものであることから、今後とも、国における動向を注視し、適切に対応したい」と答えた。

【総論 宏教育長 雇用対策】 高校卒業生の就職率低下を踏まえた対応について、「就職を支援する対応策として、ことし四月に琴平高校にジョブサポートティーチャーを配置し、生徒への就職相談や近隣の高校も含めた求人活動の開拓を行っている。また、七月からは、就職希望者が多い高校十校に進路指導担当教員の補助を行う就職アドバイザーや進路指導補助員を配置する予定である。さらに、ことし四月には、県高等学校就職問題検討会議を設置して就職慣行の見直しや高校生の就職問題について協議しているところであり、その結果や各校の実態を踏まえ、就職指導の改善に努めたい」とした。

【教育行政】 学校内での禁煙対策について、「本県の公立学校では約五%の学校が校内を全面禁煙とし、約六〇%の学校で喫煙室を設けた完全分煙を実施している。しかし、残りの学校は、部屋の一部を喫煙コーナーとする部分分煙や未対応になっている。今後、県立学校は完全分煙に向けて取り組みとともに、市町立小、中学校にも協力をお願いしたい」。

三会派による代表質問が終局。委員会審査のため、二十六日から二十八日並びに七月一日から五日までと八日を休会として、午後三時四十九分、散会した。

一般質問 一日目

七月九日（火曜日）午前十時一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

論戦第二弾の口火を切る一般質問初日。自民など四会派から六人が立ち、災害対策、真鍋県政四年間の総括、食品の安全確保、ため池保全、産業空洞化などに対する真鍋知事らの見解をただした。

原内 保議員（自民） ▽政治家の行政への過剰介入は、政治腐敗の温床になるだけでなく、行政の公正さを著しく損なうことにもなる。鳥取県では、県議会以外の非公式な席で議員から職員に寄せられた意見や苦情、要請などの内容を実名入りで文書にして、公文書として情報公開請求の対象にする取扱要領を定める方針である。本県でも導入すべきだ。▽災害援助について、公共施設は国の補助金等で修復されるが、個人には原則的に何の補償も助成もない。自然災害で住宅を失った場合、高齢者はローンを組むこともできず途方に暮れることになるのではないか。被災者住宅再建支援基金の積み立てを二三十年間で五、六十億円ほど準備してはどうか。▽新聞報道によると、県の外郭団体のみならず、県が事業の実施や運営に対し補助等を行っている団体などにも預け金があったとのことだ。現行の監査体制では、人数や時間等の制約で手の届きにくい任意団体等の監査に、税理士の登用を図ってはどうか。

真鍋知事 ▽指摘のような制度については、実効性など、さらに見極める必要があると考えられる。国や他県の動向に留意するとともに、県議会の意見も伺いながら検討したい。▽県としては不正経理問

題の反省に立ち、二度とこのような問題が起こらないよう公金の適正な執行・管理に全力で取り組んでいる。県が関係する任意団体等へのチェック機能についても、各予算の所管部署のみならず、監査委員その他のによる監査の実施など強化を図るとともに、外郭団体や任意団体等に税理士などの専門家を監事に登用することを指導するなど、適切なチェック体制確保に努めたい。

山本伸二危機管理監 ▽被災者住宅再建支援制度は、鳥取県で実施されている県と市町村による基金制度のほか、国等において住宅所有者による共済制度の創設や、現行の地震保険制度の充実などが検討されている。県としては、提言の趣旨も踏まえ、来るべき南海地震に備え、県土の保全や県民の生命、財産保護の観点から必要な研究を進めたい。

藤本哲夫議員（社民） ▽県は昨年、職員、教職員、警察職員の賃金カットを強行した。また、出先機関をめぐる問題やプール金をめぐる問題で職員に対する行政処分を乱発した。昨年度の処分は県政史上、数のうえで最大件数を記録し、処分内容も厳しいものがあつた。失われつつある県職員とのパートナーシップ再構築のために、どう対処するのか。▽出先機関の縮小整理は、多くの市町長、関係者に深い失望を与えた。多くの市町長が知事との間に大きな隔たり、深い溝を感じている。大川郡東部三町、西部五町に合併を働きかけながら保健所を奪い、土地改良事務所を遠ざけ、大川東高校の廃校を迫ろうとしている。失われた信頼関係を、どう回復するのか。▽昭和四十六年十二月、県教育委員会と私学関係団体との間で入学定員の公立対私立比を三対一と定めるとする了解事項が決定された。以来三十年を超えて、三対

一の制限の中で二五%の子どもたちが無理やり私学に追いやられることなど多くの問題点が見受けられる。これまでも旧文部省は、こういった問題について、知事部局と教育委員会、私学側で公立立高等学校協議会の設置を求めているにもかかわらず、県として責任を放置してきた。どう考えているのか。

真鍋知事 ▽職員給料等の減額は、十三年度は極めて厳しい財政状況と高位で推移している給与水準などを考慮し、十四年度は職員一人一人の公金の適正な執行に対する意識改革と県民からの信頼回復に向けての決意を示すために実施した。一方、組織的な公金の不正使用という未曾有の事態に直面して職員全体の士気の低下も懸念される中で、二十一世紀型の県庁づくりを目指す『県庁再生プラン』や、新たな『行財政改革プラン』の策定に当たって、職場における議論を促し、職員の意識改革はもとより、気概を持って働ける職場づくりを推進したい。▽変革の時代には、新しい時代にふさわしい体制をできる限り早期に整備することが必要である。このため、有識者らで構成する出先機関のあり方検討委員会の提言を踏まえ、出先機関の再編整備を本年度から実施した。再編整備に当たっては、アンケート調査をはじめ、あらゆる機会を生かして市町や関係団体等に出向き、県の考え方を説明するとともに意見を伺い、県民センター設置や施策等の実施方法の工夫を行った。

泉 浩二総務部長 ▽少子化による一層の生徒急減期を迎えるなど教育を取り巻く環境も変化していることから、ことし六月に県教育委員会と私学の代表者で構成する県公立立高等学校入学定員問題等研究会を設置して初会合を開いた。県としては、その推移を十分見極め、

適切に対応したい。

寒川泰博議員(公明みらい) ▽プール金(預け金)問題は、予算が余れば翌年の予算編成に影響するというゼロ決算主義が原因と考えられている。是正策として、節減した額の二分の一を限度に、各部局で主体的な新規事業を創設する制度を提案したい。▽わが国には、B型肝炎ウイルスの感染者が約百五十万人、C型肝炎ウイルスの感染者は二百十五万人と推定されている。本年度から、『老人保健法』に基づく基本健康診査でC型肝炎抗体検査が実施されることから、ウイルス性肝炎に対する啓発・施策を伺いたい。また、基本健康診査は各自治体で実施されるが、本県におけるウイルス性肝炎の節目外検診の実施予定と促進策を伺いたい。▽県は昭和四十一年にニホンジカを県民獣に指定して保護に努めているが、人間の生活領域とシカの生息域が重なり、さまざまにあつれきが生じている。地元の農林業者は、金額に換算して飼育料の何十倍という損害を被っており、精神的被害ははかり知れないものがある。小豆島三町も含め、双方が納得いく被害試算額を算定し、その額に応じた固定資産税の軽減や三町への財政補助金制度の創設などの対応が必要と考える。

真鍋知事 ▽預け金問題の反省を踏まえ、全庁的に職員のゼロ決算意識の払拭(よこしま)を図るとともに余剰額の適切な処理を徹底するなど、より適切な予算執行に努め、十三年度決算では前年度に比べて事務費の不用品が増加するなど一定の改善が見られた。節減した財源の一定割合を次年度以降の新規事業などに充当できる制度については、節約及びコスト意識を高めるための有効な方策と考えられ、具体的な導入手法について検討を進めている。

多田健一郎環境部長　▽小豆島のニホンジカは、十二年度の調査で約七百五十頭と増加傾向にあり、近年の農林業被害額は年間約二千万円から三千万円とされている。こうした状況を踏まえ、十三年度に地元町、農林業団体等から成る検討会を設置し、シカの個体数を五百頭程度とする『保護管理計画』を策定した。農林業被害の防除については、フェンスの効果的な設置方法について実証試験を行い、農耕地周辺では、わなを用いた捕獲を実施してニホンジカの適正な保護管理とともに、農林業被害の防止に努めたい。

和泉幸男健康福祉部長　▽本年度から実施するC型肝炎緊急総合対策事業では、市町が行う基本健康診査で四十歳から七十歳までの五歳刻みで行う節目検診のほか、該当年齢以外でも、これまでに肝機能異常を指摘された方などに対する節目外検診で取り組む。現在までのところ、節目検診は全市町で取り組んでいるが、節目外検診の本年度からの実施は二十三市町となっている。今後、市町に節目外検診の早期実施をさらに要請するとともに、肝炎ウイルス検査の住民への十分な周知も働きかけたい。（午前十一時五十三分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時九分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

水本勝規議員（自民）　▽農産物価格は、生産費が出ないほど安値で推移している。本県は多種多様な農産物の生産が可能だが、県外また国外の農産物との競争ができるもの、できる方法を明らかにし、そ

の消費拡大を図りながら生産振興を図るべきだ。また、消費拡大に当たっては、地産地消を念頭に置く必要がある。▽本県の野菜粗生産額は、十二年は二百四十四億円で農業粗生産額全体の約二九％と重要な位置を占めている。しかし、輸入野菜の増加とともに、消費者の低価格志向などから野菜価格も低迷ぎみに推移し、県下農協の共同販売単価は前年度比八八％と大幅な下落となっている。どのように価格安定対策の充実を図るのか。▽後継者不足や高齢化に加え、米余りの中で始まった生産調整等で耕作放棄が進み、一部では、ため池や用水路の管理が十分に行われなくなっている。県内では、山間部を中心に個人所有の小さなため池も多く、水をたたえたまま管理されず、中途半端に放置しておくこと災害の恐れがある。これらの施設の整備保全や管理に、どのような方策を講じるのか。

真鍋知事　▽県産農産物の消費拡大では、品質が特に優れているものや栽培方法に特色のあるものをブランド産品として認証する（K・ブランド産品認証制度）や地産地消に取り組んでいる。今後、（K・ブランド産品）の普及定着を図るため、産地における検査体制や徹底した品質管理の確立、東京で設置予定のアンテナショップを活用した消費者ニーズの把握と普及宣伝などに取り組む。地産地消については、幅広く各種団体に呼びかけて地産地消推進運動を展開して、生産者と消費者との信頼関係の強化に努める。▽国や県の価格安定制度などの対象野菜は二十二種類に及び、農協共同出荷量全体の九〇％を超え、昨年度は例年の二倍に当たる十四億円の補給金が生産者に支払われている。国は、野菜価格安定制度の最低基準額の見直しや契約野菜も価格安定制度の対象とする改正が行われたところであり、これら国の

制度等を積極的に活用するとともに、生産性の向上や流通の合理化、販売対策の強化、消費の拡大など総合的な対策を講じて野菜産地の維持発展に努めたい。▽県は十年度を初年度とする『第七次五カ年計画』に基づき、老朽ため池の計画的な整備とともに、農業用水路や排水路についても各種の国の補助事業や県単独事業の活用で整備推進に努めている。今後とも、農家負担が軽減されている県営事業の積極的な活用や一層のコスト縮減に取り組みとともに、農業水利施設の持つ親水機能や環境との調和にも配慮しながら計画的な整備に努める。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽認可外保育施設での園児虐待殺人事件について、立ち入り調査の報告等を検証してみると、県の担当課には、園児を救えるチャンスが少なくとも二度あったのに、行政として当然すべきことをしていなかったという事実が見えてくる。まず、五歳女児に対する虐待の通報後の昨年十一月二十一日の立ち入り調査が一度目、二度目の機会は二月十三日の立ち入り調査である。二度目の立ち入り調査の際に、もう一人の保育士の勤務を確認できなかったにもかかわらず書類の提出だけを求め、それ以上の措置を取らなかったことは、指針に照らして適切な対応と言えるのか。▽元土木部幹部の収賄事件で、押収された文書等を情報公開請求した。ことし六月の非開示理由等説明書で県は、メモ類、原本の写し等は既に廃棄しているという理由が追加されていた。これが事実だとすれば、大問題である。メモ類、原本の写し等が、『県情報公開条例』に規定する行政文書に該当しないということはあり得ない。押収文書は、いつ県に返還され、廃棄されたのか。原本の写しを廃棄した理由も伺いたい。▽個人情報保護のための法整備が不十分なままでの住基ネットのシステム導

入は、『県個人情報保護条例』の第八条違反になるのではないかと。県個人情報保護審議会に諮問して学識経験者の意見を聞くべきだ。

真鍋知事 ▽認可外保育施設に対する指導監督等について、立ち入り調査の記録文書は担当課で作成・保管しているが、こうした調査や指導の経緯等は報告を受け、承知している。この認可外保育施設に対する立ち入り調査などの一連の指導に当たって、県としては、厚生労働省が技術的な助言として示した指針に沿って、その時点、時点で適切な対応に努めてきた。

小林 昭土木部長 ▽元土木部技監が逮捕され各事業課の工事執行関係書類など多数の書類等が押収され、押収文書等は同年六月に県に返還された。その後の調査の中で、あいさつ文の下書きなど行政文書に該当しない個人のメモや行事予定表、職員配席図など原本が別途存在する文書のコピーは適宜所属が整理したものであり、指摘のような公用文書毀棄罪には該当しないものと判断している。なお、これらの文書を整理する過程では、談合や不正行為の防止に直接関連する資料は確認されなかった。

木幡 浩政策部長 ▽住民基本台帳ネットワークシステムは、目的外の利用禁止や通常より重い罰則など制度面の対策、不正アクセス防止など技術面での対策、さらには、運用管理の徹底、運用面の対策など個人情報保護に必要な重層的措置が講じられている。このため、『県個人情報保護条例』で求められる条件を満たしており、このシステムが全地方公共団体共同のシステムとして導入されるものであることなども考慮すると、個人情報保護審議会に制度の導入自体の諮問を行う必要はないと考えている。

辻村 修議員（自民） ▽多くの企業が生き残りをかけた戦略として、より安い労働力を求めて海外投資が進んだ。その業種は、伝統産業でもある繊維、出版印刷、金属等の産業にも及び、日本国内の産業の空洞化が深刻さを増している。知事は、香川県における産業の空洞化をどのように分析しているのか、また、どのような地域経済ビジョンを持ち、どのような具体的手法で取り組むのか。▽十二年四月にスタートした『地方分権一括法』は、（地方の時代）の幕あけにはほど遠い内容になっている。地域主権を目指すのであれば、まず、その制度デザインをしなければならぬ。知事の理想とする地域主権の新しい形を示してほしい。▽施設園芸に伴う塩化ビニールやポリエチレン等の使用済み農業用プラスチックが増加し、その適正処理が大きな問題となっている。県内農家の排出量や処理コストはどのような状況なのか。また、農業の経済状況が極度に苦しい中、どのような推進策に取り組むのか。

真鍋知事 ▽グローバル経済の進展は、物づくりの基盤や雇用の場が失われるなどの問題点も指摘されている。本県でも食品、電機、繊維などの業界において中国や東南アジアを中心に海外移転が進められ、県内工場の閉鎖や雇用の削減事例も見られる。こうした中、産・学・官の研究成果である希少糖や抗がん剤など成長分野における事業化を支援するとともに、（さぬきの夢二〇〇〇）やタケノコメバルなどの農林水産業の振興、エコツーリズムやフィルムコミッションなどの観光産業の振興、庵治石などの地場産業の振興など独自の技術や特色を持った県内産業の育成に努めている。▽地方分権の時代には、自らの財源と責任で、各施策を実施できる自立した自治体になる必要が

ある。このため、県自らも積極的な取り組みが重要と考えており、市町の行財政基盤を強化するための自主的な市町合併や地域の実情等に応じた県から市町への権限委譲を積極的に推進するとともに、職員の意味改革や行財政改革を積極的に進めている。

玉地忠利農林水産部長 ▽農業用廃プラスチックは県内で年間二十ト程度排出され、多くは埋め立てなどで処理され、三百八十ト程度が県外業者によって再生利用されている。県は、農業生産資材廃棄物の適正処理を円滑に進めるため、市町、農協、資材業者等が参画した地区適正処理推進協議会の設立を促進し、ことし六月に『農業生産資材廃棄物適正処理基本方針』を策定した。今後、耐用年数の長い資材や微生物で分解されるプラスチックの利用を促進して廃棄物の排出量削減に努めたい。

この日の一般質問を終局し、午後二時五十分、散会した。

一般質問二日目

七月十日（水曜日）午前十時六分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問最終日は、自民五人、参加する会一人の計六人が論戦に挑み、サンポート高松の整備のほか、医療行政、学校完全週五日制への対応、都市計画見直し、交通行政などに対する理事者側の見解をたどした。

石川 豊議員（自民） ▽高松空港は、ことし四月に札幌線が休止されたのをはじめ、七月には仙台線、十二月には名古屋線もなくなっ

てしまうという状況になっており、ことしの十二月からは、暫定的に来年三月末まで運航される仙台線を含めても国内定期路線は六路線にまで縮小する。路線維持・確保に、どのように取り組むのか。▽県は昨年度、企画部政策企画総室に瀬戸内海振興グループを設置し、島の活性化に向けた取り組みを積極的に展開してきた。こうした成果を踏まえ、ことし三月には〈さぬき瀬戸地域振興ビジョン〉を策定した。今後の取り組みを伺いたい。▽完全学校週五日制が実施されて三カ月余がたった。親や教育現場からは学力低下等を懸念する声を聞く一方で、県や市町の教育委員会、公民館等が主催する子ども向けの講座や公共施設の開放行事など、土曜日の受け皿となる事業が各地で積極的に実施されている。完全学校週五日制の導入後、家庭や地域、学校が相互に連携し、児童、生徒の選択による参加・体験型の取り組みはどのように行われているのか。

真鍋知事 ▽航空路線の確保は、地域の活性化を図るためにはぜひとも必要だ。県としては、今後とも経済活動の底上げに努めながら、観光の魅力づくりや関係県と協調した観光PR、四国四県で連携した周遊旅行企画の働きかけなどを行い、利用ニーズを高める。航空会社に対しては、利用しやすいダイヤの実現や小型機材の活用による札幌線の再開など弾力的な運航を要望する。▽島の活性化を図るためには、人材の育成とネットワーク化が重要な課題である。県としては、〈さぬき瀬戸塾〉を開催して島づくりリーダーを養成するとともに、新たにアドバイザーを派遣する出前講座を実施し、住民による自発的な島づくりにつながるよう努めるほか、島の住民等の交流と連携を図る〈さぬき瀬戸交流会〉を開催し、島々のネットワーク化を図る。さらに、

エコツアーの実施などで島内外の交流を促進するとともに、IT講習や遠隔医療ネットワークなどITを活用した生活環境の改善や地域間格差の是正に努める。

惣脇 宏教育長 ▽完全学校週五日制は始まったばかりだが、PTAや子ども会、スポーツ少年団などの地域の団体や市町教育委員会、学校が連携・協力しながら、積極的にさまざまな取り組みが進められている。今後とも、学校、家庭、地域が一体となって、それぞれの教育機能を発揮し、子どもたちが自然体験や社会体験などを行う場や機会を増やし、豊かな心や、たくましさを育てようとする取り組みが、さらに進められるよう努めたい。

山田正芳議員（自民） ▽昨年度の中学校の教科書採択で県教育委員会は、より慎重かつ公正・透明性の高い採択を目指し、さまざまな取り組みが行われた。ことし行われる県立高校の教科書採択でも、真に公正で透明性の高い教科書採択が行われることを願っている。十五年度から県立高校で使用される教科書の採択に際し、どのように取り組んでいるのか。審査、採択はいつごろ行われるのか。▽県はことし四月、医師会や市町関係者等から成る予防接種広域化検討委員会を立ち上げ、既に具体的な検討及び調整に着手していると聞く。予防接種の広域化に向けた検討状況や、この問題に対する知事の基本的な考え方を伺いたい。▽交通事故で全国ワーストの常連という香川の汚名返上というイメージ的なこともさることながら、警察が全力を挙げて守るべきものは県民の生命である。長野県警では、県内企業などに協力を呼びかけ営業車の常時点灯を勧めており、長崎県警では、運送会社等に協力を求めるだけでなく、県や出先機関の公用車約一千台を常時

点灯で走らせている。わが県でも、実験的な取り組みによる検証も含めて検討してはどうか。

真鍋知事 ▼定期予防接種を居住地以外の、かかりつけ医や多くの医療機関でも接種が受けられる広域化を進めるため、四月に市町、医師会、小児科医学会の代表等で構成する予防接種広域化検討委員会を設置、市町の定期予防接種の現状や広域化の方法などについて審議いただいている。広域化を実現するためには、市町ごとに異なる自己負担や接種料金等の問題がある。さらに検討いただき、委員会で結論を得たうえで、来年度をめどに広域化を図りたい。

惣脇 宏教育長 ▼県立高校の教科書は、本年度が『新学習指導要領』に基づく教科書を初めて採択する年に当たることから、各学校では、校内選定委員会を新たに設置し、慎重に検討を行うこととした。県教育委員会では、各学校から提出された採択希望教科書や選定理由について確認を行っており、審査・採択を行うため今月の定例教育委員会に付議する。採択結果は、採択理由を付して公開したい。

植松信一警察本部長 ▼ライトの昼間点灯は、交通事故の抑止効果が期待される。県警察としては、十二年から夕暮れ時における早めのライト点灯の広報啓発活動を実施しており、その浸透効果が高まっていることから、引き続き早めのライト点灯の定着・拡大に向け、関係機関・団体へ協力を要望・指導する。

都村尚志議員（自民） ▼『県庁再生プラン（案）』が提示された。しかし、職員の意識改革は、行革の最大の課題として七年も八年も前から取り組んできたはずである。今回のプランによって、県庁がどう変わるのか、また、プランの中にあるさまざまな方策について、幹部

職員にどう徹底するのか。▽行政の仕事が遅い原因の一つに、一年サイクルの予算制度がある。一年サイクルの考え方を改め、補正予算を最大限に利用して、年度内でも積極的に事業の組み替えや予算の増減額を行うべきだ。▽公金の支出に関して、給与以外の百万円以上の支出については、議会はもちろん官報やメディアを通して県民に直接公開してはどうか。事務的には十分可能だと思うし、プール金問題での県民の不信感を払拭（よそよそ）するためにも意義がある。情報公開について、事業面でのパブリックコメントの具体的運用方法、また、公金支出面での自主的な支出内容の公開について、知事の考えを伺いたい。

真鍋知事 ▼『県庁再生プラン』は、県職員の目指すべき方向を示したものであり、職員の意識改革等を進めていくためには幹部職員が率先して実践することが重要であることから、当面は再生プランを幹部職員の行動指針と位置づけ、対応可能なものから実践することを求めている。幹部職員が範を示すことで、これらの取り組みを浸透させるとともに、職場における議論を促すことで、旧弊を打破し、風通しのよい県庁づくりに鋭意取り組みたい。▽当初予算は、財政需要を見込んで年間総合予算として編成しており、年度内での計画的執行の意義はあると考えている。しかし、年度途中での状況変化に弾力的に対応するため、これまでも緊急雇用対策などについては補正予算での対応を図ってきた。▽県の全ての機関を対象とする『パブリックコメント手続実施要綱』を制定したところであり、今後、重要な条例や基本的な方針を定める計画などを策定・変更する場合には、県のホームページや本庁、関係出先機関の窓口などで、その素案や関係資料を原則として一カ月以上公表し、できるだけ多くの方からの意見募集に努める。

また、公金の支出内容は情報公開制度で公開しているほか、公共工事の入札や契約に係る状況も公表している。提言のような取り組みについては、公金の支出に関して県民への説明責任を効果的に果たすためには、どのような方法が適切かを検討する中で考えたい。(午前十一時三十一分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員三十九人、理事者 知事ら二十三人)

平木 享議員(自民) ▽サンポート高松には高松コリドーがあるが、ブルーツーリズムの拠点としてのサンポート高松を支える(コリドー海道市)を常時開設するべきだ。▽新聞報道によると、県都市計画基本構想検討委員会は、現行の都市計画制度を全面的に見直し、県内を六区域に分けて新たな土地利用コントロール制度を策定すべきとの報告書をまとめたようだ。県は報告を受けて十六年五月までに『都市計画区域マスタープラン』をまとめることになっているとのことである。都市計画の見直しに当たって、どのような方向で、どのようにデッサン、デザインを行おうとしているのか。さらに、線引きを廃止した場合、県全体の土地利用のコントロールを、どのような方法で確保していくのか。▽日本と中国の国交が正常化して以来、こととして三十周年になる。また、日中友好のあかしとして、空海が学んだ青龍寺跡に建てられた空海記念碑の建立二十周年に当たる。今回の記念事業は、ことし秋に実施する方向で検討していると伺っているが、具体

的な実施時期などを伺いたい。

真鍋知事 ▽県都市計画基本構想検討委員会はことし四月、新しい土地利用コントロールシステムの導入の必要性を示す報告を取りまとめた。県としては、実際の都市圏の広がりに応じた都市計画区域の設定を検討するとともに、市町ともども、それぞれの区域における目指すべき都市像を明確にし、整合の取れた都市計画区域のマスタープランを取りまとめる。線引きを廃止する場合の土地利用のコントロールについては、用途地域の新たな指定や特定用途制限地域の指定、白地地域における容積率・建ぺい率の規制強化、開発許可制度の強化など具体的な土地利用規制の検討が必要と考えている。▽陝西省及び西安市と鋭意協議を重ねた結果、日中国交正常化三十周年、空海記念碑建立二十周年記念事業として、十月二十四日に青龍寺跡で本県及び陝西省と西安市共催の記念式典開催が決定した。県としては、記念式典に県議会ともども代表団を派遣したい。また、県内の旅行会社が、記念行事に合わせて高松―西安間でチャーター便を計画している。

吉本敏彦サンポート高松推進局長 ▽高松コリドーを活用したイベントについては、安全性や歩行者の通行スペースの確保等に十分な配慮が必要であると考えられることから、提案の趣旨も踏まえ、関係者の意見も聞きながら検討したい。

石井 亨議員(参加する会) ▽医薬分業が推進されているが、個人負担、社会負担が数割増加するという実態がある。医師などから、院内処方にしたいが、行政の指導でどうにもならないという声を聞くことがある。国の方針とはいえ、患者にも保険制度にも多大な負担を強いる。なぜ、そこまでして医薬分業を推進するのか。▽十年度

策定の『県広域水道整備計画』によれば、小豆島は二十二年に日量五千六百三十二立方メートル不足するという予測だったが、十年に吉田ダムが供給が始まり、七千三百五十立方メートルがダムで補完されることになった。こうしてみると、水の需要計画そのものが破たんしているのではないかと思うが、本当にダムは必要なのか。▽合併の真意は、自立の模索をしようということではないのか。ところが、議論の現場では合併手続き論が優先され、ともすれば、この際ないものねだりをしようという議論になりがちだ。県も、合併した市町に優先的に県事業を実施すると公表しており、さらに、これに拍車をかけるという事態である。コミュニティの育成は今の自治体ではできなくて、合併する必要があるというのはなぜなのか。

真鍋知事 ▽厳しい財政状況が続く中で、合併で行財政基盤の拡充と自立能力の向上が図られ、市町が自らの責任と判断で地域の特性を十分に生かした主体的な地域づくりを行うことを期待している。また、行政と住民が協働してまちづくりを進めていくため、コミュニティの育成や住民の声を行政に反映させるようなシステムづくりを進めていく必要がある。合併による規模の拡大等で行政と住民との結びつきが薄れることが懸念される市町については、懸念を解消するための取り組みに支援する必要があると考えている。

多田健一郎環境部長 ▽小豆地区の水需要は、将来的な人口減の見通しのもと、給水人口も一割強の減少を見込んで、なお既存の水源のみでは日量五千二百立方メートルの不足が見込まれること、加えて、小豆地区の特性として他地域からの分水が困難であることなどを踏まえ、島内での新規水源として吉田ダムで四千六百立方メートル、内海ダム再開発

で九百立方メートルを確保することとしている。

和泉幸男健康福祉部長 ▽医薬分業のメリットは、医師と薬剤師のダブルチェックによって薬の有効性と安全性を確保できること、さらに、患者がかかりつけ薬局を持つことにより、総合的な薬歴管理や重複投薬のチェックが一元化され、副作用被害を防止することができることなどが挙げられている。県立病院でも、外来患者に対しては待ち時間の短縮等の観点から院外処方せんの発行に理解と協力をお願いしている。

植田郁男議員（自民） ▽文化は心を癒すだけでなく、社会や経済に活力を生み出す源泉でもある。かつてアメリカが取ったニューディール政策の日本版として、「文化立県宣言」をして県経済の再生を図るべきだと思うが、知事は、どのようなビジョンを持っているのか。▽香川大学教育学部の附属学校関係者から、教育学部と附属学校の存続を強く要望された。これは、多くの県民の声と言っても過言ではない。知事自らが先頭に立ち、教育学部及び附属学校の存続に向けての要望に早急に取り組むことが必要ではないか。▽他県では、土地開発公社、道路公社、住宅供給公社のいわゆる地方三公社が統合する事例が見られる。三団体の統合について、どのように考えているのか。統合するならば、どのように取り組むのか。

真鍋知事 ▽本県には、全国に誇れる優れた文化がある。こうした文化資源を生かしながら、個性的な文化の振興に努めるとともに、地域の活性化を図りたいと考えている。提言の「文化立県宣言」については、本県の文化振興への取り組みをどのように発信していくかを検討する中で、課題の一つとさせていただきます。▽香川大学教育学部

及び附属学校については、昨年度から実施している香川型指導体制をはじめ、本県独自の教育をさらに充実・発展させていくためにも不可欠なものと考えており、五月には県教育委員会と香川大学教育学部との間で覚書を交わし、さらに連携・協力を深めることとした。このように、香川大学教育学部及び附属学校には今後とも本県教育の発展に貢献していただくことを期待しており、教育学部及び附属学校が存続されるよう国に対しても強く要望したい。▽今般、土木部内に地方三公社事務局統合に係るプロジェクトチームを設置し、早期の統合に向けた検討体制の整備を図った。今後、組織形態の検討、諸規程の調整など統合を進めるうえで具体的な課題の解決に積極的に取り組み、十五年度中をめどに三公社の事務部門統合を実施したい。

二日間にわたった一般質問が終局。委員会審査のため十一日を休会とし、午後二時五十七分、散会した。

住基ネットの意見書採択

十四議案を可決、同意

七月十二日（金曜日）午前十時四十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

任期満了に伴う県公安委員会委員、県人事委員会委員の任命・選任同意の人事議案二件を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。引き続き、当初提案の十二議案と請願陳情を一括議題として、筒井敏行総務常任委員長、山田正芳環境建設常任副委員長、栗田隆義文教厚生、名和基延経済の両常任委員長が委員会審査の概要と審査結果を報告した。

議案採決では、『住民基本台帳法に基づく本人確認情報に関する条例議案』について、（八月五日）とする当初の施行日を改め、（住基ネットの導入を定めた法律が施行された日から条例を施行する）とする総務委員会の修正案を賛成多数で可決した。このほか、『県看護学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案』など十一議案は原案可決した。任期満了に伴う人事案件のうち、新しい公安委員には谷澤忠弘氏の任命、県人事委員会委員には西井義久委員の再任に、それぞれ同意した。

議員発議は七件。このうち、住基ネットをめぐるのは会派間の調整がつかず、二件の意見書案が提出され、自民、公明みらいの七議員が共同提案した『住民基本台帳ネットワークシステム稼働と個人情報保護法の早期制定に関する意見書（案）』を賛成多数で可決、社民、共産、参加する会が共同提案した『住民基本台帳ネットワークシステムの稼働延期と個人情報保護法の早期整備に関する意見書（案）』を反対多数で否決した。

このほか、自民、公明みらいの二会派九議員が共同提案した『道路整備に関する新たな長期計画及び道路特定財源制度に関する意見書（案）』は賛成多数で、自民、公明みらい、参加する会共同提案の『政治倫理及び公正な入札の確立を求めるための意見書（案）』、自民、公明みらい、民主三会派提案の『自然再生推進法（仮称）の早期制定を求める意見書（案）』、全会派共同提案の『森林・林業・木材関連産業政策と新たな予算の確立を求める意見書（案）』は、いずれも全会一致で可決した。

全ての日程を終え、午前十一時五十九分に閉会した。

第三節 九月臨時会

（九月十三日開会、会期二日）

高田議員が社民・県民連合入り

常任、特別委の補欠選任

八月の県議補選で、社民党公認で無投票当選した高田良徳議員（善通寺市選挙区）の常任委員会、特別委員会の所属を決める臨時議会が、会期一日で行われた。

臨時議会に先立ち高田議員は八月二十七日、真部議長に社民・県民連合への所属会派届を提出、受理された。社民・県民連合の所属議員が一人増の六人となるのは平成十一年十二月十七日以来。これに伴う県議会（定数四十五）の新たな会派構成は、

自民党議員会（三十一人）▽社民・県民連合（六人）▽公明・かがわみらい（四人）▽共産党議員団（一人）▽女性を議会に！みんなと政治をつなぐ会（一人）▽民主党議員会（一人）▽政治に参加する会（一人）

再選の知事が決意を表明

九月十三日（金曜日）午前十時十四分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

本会議の開会に先立ち、八月の知事選挙で新人二人を大差で抑えて再選を果たした真鍋知事が臨時会招集のあいさつをした。この中で知事は、「責任の大きさをあらためて痛感するとともに、百二万県民の

負託に応え、二十一世紀の郷土香川の礎がさらに強固なものとなるよう全力を挙げて県政に取り組む」と二期目に臨む決意を表明、二期目の県政に取り組む考えは九月県議会で明らかにするとしたうえで、「県政は県民のためにあるという原点に立ち、誠心誠意、公正で信頼される県政を推進する」と述べ、県庁再生へ強い意欲を示した。

引き続き、補欠選挙で当選した高田議員が登壇、「山積する県政の課題において議論をし、そして取り組んでいく、まさに身が引き締まる思いである」とあいさつした。

開会後は、議席の一部変更及び指定を議題として、高田議員の議席を指定した。引き続き、経済常任委員会の岡田好平議員から届け出があった総務常任委員会への変更届を承認。常任委、特別委の補欠選任では、高田議員を経済常任委員会並びに環境対策特別委員会の委員に選任することを決めた。

全ての日程を終え、午前十時十九分、閉会した。

第四節 九月定例会

(九月二十四日開会、十月十七日閉会、会期二十四日)

公団債務負担で反対意見書

大川東高の募集停止へ

二期目を迎えた真鍋県政にとって初の定例会には、総額百三十五億一千九百万円の十四年度一般会計補正予算議案など予算議案三件と予算外議案十二件が提案された。

一般会計補正では、県が進めている当面の経済活性化事業に九十三億二千三百万円を計上、ワークシェアリングの推進検討などの雇用対策や企業振興融資、緊急学校環境改善事業などを盛り込んでいる。この結果、九月補正の規模は、国の大型経済対策がなかったことなどから前年度より約十億五千万円減と過去十年間で最も少なく、補正後の一般会計規模は五千百七十七億二千八百万円(前年度同期比約二%減)となった。

定例会初日の本会議では、本州四国連絡橋公団の債務処理で地方の追加負担を求める国の中間報告に対して自民など六会派の議員が共同提案した『本州四国連絡道路の通行料金及び地方負担に関する意見書(案)』を全会一致で可決した。意見書では、「何ら根拠のない負担を地方に求めるものであり、到底受け入れることはできない」として国に再考を求めた。本四公団に出資する関係十府県市議会で、追加負担に反対する意見書を可決したのは香川県議会が初めてだった。

このほか、談合情報などから工事が遅れている豊島産廃の中間処理施設に関連して知事は、処理開始時期が当初予定していた来年四月か

ら四カ月程度遅れることを明らかにした。また、県立高校の再編・統合では、十七年度に大川東高校の生徒募集を停止、十九年度の閉校が明らかになった。

議会構成でも一部変更があった。定例会開会前の九月十七日、谷川実議員(自民)が現職町長の逮捕、辞職に伴う宇多津町長選への出馬を表明、十月十五日告示の町長選立候補に伴い、『公職選挙法』の規定によって自動失職した。

谷川議員の自動失職に伴い議会の党派別構成は、

自民党議員会(三十人)▽社民党・県民連合(六人)▽公明・かがわみらい(四人)▽共産党議員団(一人)▽女性を議会に!みんなと政治をつなぐ会(一人)▽民主党議員会(一人)▽政治に参加する会(一人)▽欠員(二)

議 案

- 第一号 平成十四年度香川県一般会計補正予算議案
- 第二号 平成十四年度香川県特別会計補正予算議案
- 第三号 平成十四年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案
- 第四号 香川県における工場等立地促進のための県税の特別措置条例議案
- 第五号 香川県国民健康保険事業運営広域化等支援基金条例議案
- 第六号 香川県税条例の一部を改正する条例議案

- 第七号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案
- 第八号 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第九号 建設事業に対する市町の負担金について
- 第十号 工事請負契約の締結について（香川県中讃保健福祉事務所（仮称）本館建築工事）
- 第十一号 訴訟の提起について
- 第十二号 平成十三年度香川県立病院事業会計の決算の認定について
- 第十三号 平成十三年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について
- 第十四号 平成十三年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について
- 第十五号 平成十三年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について

発議案

- 第一号 本州四国連絡道路の通行料金及び地方負担に関する意見書案
- 第二号 朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致及び不審船事件に関する意見書案
- 第三号 国連を中心とした平和秩序を求める意見書案
- 第四号 防衛庁を「省」に昇格することを求める意見書案
- 第五号 私立学校助成制度の充実強化に関する意見書案
- 第六号 大規模な産業廃棄物不法投棄地の原状復旧費に対する

- 国の支援に関する意見書案
- 第七号 高速道路の整備促進に関する意見書案
- 第八号 介護保険制度の改革を求める意見書案
- 第九号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書案
- 第十号 香川大学教育学部及び附属学校の存続を求める意見書案

知事、二期目の所信表明

〈人づくり〉など五本柱

九月二十四日（火曜日）午前十時五十二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

会期を二十四日間と決めた後、十四年度一般会計補正予算議案など十五議案を一括議題として、二期目を迎えた真鍋知事が所信を表明するとともに、提案理由を説明した。

所信表明で真鍋知事が最初に挙げたのは、環境問題への積極的な取り組みだった。加えて、基本施策として掲げた〈共助と安らぎの実現〉、〈明日を支える人づくり〉、〈活力みなぎる香川の創造〉、〈行政システムの改革〉での取り組みを示した。

中間整理がまとまった本州四国連絡橋公団（本四公団）の民営化問題に関しては、「高速道路の料金を、現行より引き下げる方向性が打ち出された」と一定の評価をしたものの、債務処理に関しては、「国の責任を地方に転嫁するもので遺憾である。県としては、現行の償還計画を超える負担は到底受け入れることができない」との考えをあらためて示した。

提案理由説明後、閉会中継統調査事件を議題として都村尚志総務常任副委員長、鎌田守恭環境建設、栗田隆義文教厚生両常任委員長、辻村 修経済常任副委員長が中間報告した。

議員発議された各党派共同提案の『本州四国連絡道路の通行料金及び地方負担に関する意見書(案)』を全会一致で可決した。

議案調査のため二十五日を休会として、午前十一時三十九分、散会した。

代表質問 一日目

九月二十六日(木曜日)午前十時二分、本会議を開会した。

(出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人)

会派代表による質疑、質問初日は、最大会派の自民が尾崎道広、宮本欣貞両議員を立て、知事の政治姿勢や行財政問題、本四公団民営化・債務処理問題、環境行政、震災・防災対策、県立高校統廃合などについて理事者側の見解をたずねた。

尾崎道広議員 丸亀市本島の山林火災を受けて、県の危機管理体制の確立を求めるとともに、再選を果たした真鍋知事に対して「県政の課題に対し明確なビジョンを示すとともに、全力で取り組むことにより県民の期待と信頼に応えてほしい」と要望した。

【知事の政治姿勢】 県政運営に関して、「地方自治も先例のない大きな変革の時期を迎えている。本県としても、旧来の行政手法から脱却し、職員はもとより、県民一人一人が意識を新たに創意と工夫を凝らすことにより、個性を持ってオンリーワンを主張できる魅力と活力

みなぎるふるさと香川を築き上げていくことが課題」と述べ、真鍋知事の二期目の抱負と決意をたずねた。

【行財政問題】 地方分権時代の行財政改革について、「県政モニターや職員、市町長へのアンケート等を通じて寄せられた意見は、行財政改革に対する取り組みがまだ不十分であり、さらに積極的に取り組む必要があるというものだ。知事は県民の声や課題を踏まえ、どのような事項に力点を置き、どのような決意で取り組むのか」。

行財政の合理化・効率化に関して、「一般的に不採算部門と言われている分野でも、その役割を見直し、民間にゆだねることで活性化、効率化が図られることも考えられる」との認識を示し、アウトソーシング推進に向けた具体的スケジュールなどを示すよう求めた。

【監査システムの整備】 公金不正使用問題の再発防止策や審査体制の充実に一定の評価をしたうえで、「真鍋県政二期目の大きな課題の一つとして、公金に関する職員の意識改革はもとより、会計事務に関するチェック体制や予算執行のさらなる見直しが必要」との認識を示し、県民の信頼を取り戻すための監査システムの構築に対する取り組みを尋ねた。

【県経済活性化】 県経済の活性化に関して、「六月定例会で知事は、経済活性化戦略本部を立ち上げ、県内の景気や雇用情勢を注視しながら、雇用の確保対策や地域企業の安定・活性化策、需要拡大策などをパッケージとした当面の経済活性化策を取りまとめたいと答弁し、先般、経済活性化対策を発表した」と述べ、県独自の施策と中・長期観点からの今後の取り組みを尋ねた。

【本四公団問題】 政府の道路関係四公団民営化推進委員会がまとめ

た本州四国連絡橋団の債務処理に関する中間整理について、「本県をはじめとする関係地方公共団体に大きな衝撃を与えた。関係地方公共団体には、債務処理の責任を負う理由は全くない。最終報告の取りまとめに向け、道路関係四公団民営化推進委員会は来月、高松で一日委員会を開催することとなっている。本四公団の債務処理と通行料金の設定について、どのように臨むのか」と述べ、知事の決意と所見を尋ねた。

【市町合併問題】 県内での新たな市町合併について、「小豆地区に続き、三豊地区でも来月一日に法定の合併協議会の設置が決定され、中讃地区や高松地区でも議論が活発化しているようだ。一方、香川経済同友会は、県下の市町が早急に研究・協議し、遅くとも本年度内に合併の是非を決断し、具体的な取り組みに移ることを求める緊急アピールを県に提出した。県として、合併後の新しいまちづくりに対し、どのような支援をするのか」。

【総合公共交通システムの構築】 将来を見据えた高松都市圏の交通体系のあり方に関して、「新しい都市拠点としてサンポート高松、香川インテリジェントパーク、太田第二地区、仏生山地区の整備が進められていることから、今後の高松圏域における公共交通体系の整備や利用促進支援策の検討は喫緊の課題」との認識を示し、検討状況などをたじた。

【高松空港の拠点性確保】 高松空港の利便性を高める県の取り組みの必要性を指摘したうえで、「マイカー利用者へのインセンティブとしての駐車場料金の助成、あるいは公共交通機関利用者に対する利便性の向上策として、航空会社との連携による空港連絡バスの接続強化

などが考えられる。また、高松空港の開港時間を一時間ないし二時間延長すれば、利用促進がさらに図られることになるほか、増便や路線の確保、新設に資することにもなる」とメリットを挙げ、県の積極的な対応を促した。

理事者の答弁

真鍋知事 **【政治姿勢】** 県政運営の基本方針について、「本県は、大きな可能性を持った県である。へみどり・うるおい・にぎわいの創造によって県民が誇りと生きがいを持ち、生き生きと暮らせるすばらしい郷土香川となるよう、県議会議員との連携を図りながら、私自身先頭に立って全力を尽くしていかねばならないとの思いを強くしている」と述べた。

【行財政問題】 行財政改革に係る組織のあり方に関して、「本庁の産業・経済部門を中心とした組織の再編を検討している。具体的には、新規産業や経営革新、新技術の創造等に重点を置いた商工労働部の再編、総合的な視点から観光振興や交流、にぎわいづくり等に取り組むための新たな部内局の設置などについて、来年四月から実施する方向で検討を進めたい」との方針を明らかにした。

行政業務に係るアウトソーシングへの対応では、「県が実施すべき業務のうち、公権力の行使などアウトソーシングになじまないものを除き、全ての業務を検討の対象にしている。具体的には、県立病院の医事業務や給食業務などのアウトソーシングを推進するとともに、駐車場をはじめとする県有施設の管理運営業務なども検討している」と

具体的な業務を挙げ、年度内にもガイドラインを策定する方針を示唆した。

【監査システムの整備】 公正で透明な会計事務の確保については、「県は三月、監査委員による監査実施回数を増やすことや、無通告の出納検査の実施等を内容とする再発防止策を定めたが、本年度に策定予定の新たな『行財政改革プラン』でも、さらなる方策等を盛り込みたいと考えている」とした。そのうえで、「外郭団体や県関係の任意団体等に対してはチェックリストを作成して、所管課による毎年の検査の実施を徹底することや、当該団体の監事に専門的知識を有する民間人の登用を指導することなどを検討している。今後、監査や会計審査を実施する中で、専門的知識を有する民間人を活用することも鋭意検討したい」と答えた。

【県経済活性化】 県経済の活性化に関して、「県は先般、総額百十九億円となる当面の経済活性化対策を決定したが、その経済効果は、県内に二百七十億円程度と試算している。今回の対策は、公共事業の事業量確保に配慮しつつ、パッケージとしての施策連携やソフト面での工夫を重視することとして、雇用をはじめ観光や新規産業育成などの施策を展開する」とした。中・長期的な経済戦略では、地域内発型の経済振興に取り組む姿勢とともに、地場産業の活性化、産・学・官連携強化による新規産業の創出・育成などを挙げた。

【本四公団問題】 道路関係四公団民営化推進委員会の間接整理に関して、「通行料金を現行より引き下げる方向性が打ち出されたことは一定の評価ができるものの、本四公団の債務処理を国、関係地方公共団体の負担で処理することとされたことは、国の責任を地方に転嫁す

るもので遺憾である。現行償還計画を超える負担は到底受け入れることはできない。来月三十一日に高松で開催される民営化委員会の一日委員会でも強く主張するとともに、あらゆる機会をとらえ、関係機関に働きかけたい」と答えた。

【市町合併問題】 市町合併に対する県の支援策について、「三豊南部の一市五町合併協議会に、設置当初から運営経費の補助や県職員への派遣を行いたいと考えている。さらに、合併後の市町に対しては、本年度から、合併の記念となるソフト事業への助成制度や合併後の新しい町のシンボルとなるハード整備を支援するため、十億円を限度とする助成制度など支援策を充実したが、さらに本県独自の総合的な（合併支援プラン）を早急に取りまとめ、合併後のまちづくりを全庁挙げて支援したい」との方針を明らかにした。

【総合公共交通システムの構築】 高松圏域での公共交通体系調査に関して、「昨年度は、現況分析や諸課題の整理を行ってきた。本年度は、駅前広場の整備やパーク・アンド・ライドの導入など利用しやすい交通結節点の整備や既存の交通施設と連携し、補完し合うような公共交通などについて検討し、本都市圏の特性に合った総合交通ネットワークの確立のための調査を行う」とした。

【高松空港の拠点性確保】 空港の利便性向上への取り組みについて、「既設路線の確保や新規路線の開設のためには利便性向上が必要である。今後、高松空港へのアクセスや運航時間などに関する利用者や航空会社のニーズの把握に努めるとともに、空港周辺住民の意見や地元市町の意向も伺いながら必要な施策を検討したい」と述べたが、具体的な取り組みには触れなかった。（午前十一時二十五分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開、自民党議員会代表による質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

宮本欣貞議員【瀬戸大橋架橋十五周年記念事業】 昭和六十三年に開通した瀬戸大橋について、「来年は誕生から十五周年を迎える。本四公団の民営化という重い課題を背負ったこの時期にこそ、香川から全国に、また世界に向けて瀬戸大橋をアピールするとともに、あらためて瀬戸大橋の持つ意義を考える機会とすべきである」と指摘し、架橋十五周年記念事業の開催を求めた。

【共助の社会づくり】 全国知事会がまとめた『地方分権下の都道府県の役割』に関連して、「豊かで住みやすい地域社会の実現には、NPOを中心とする民間団体等の地域づくり活動を支援するために都道府県が積極的な役割を担うことが求められると指摘している。旧来型のシステムによる行政サービス提供の限界が見えつつある今、どのような基本的考え方のもとに取り組むのか」と尋ねた。

【震災・防災対策】 大規模火災時における広域消防体制について、「本県は、昭和六十一年十二月施行の『県消防相互応援協定』に基づく体制となっているが、指揮命令系統が不明確となったり、応援消防職員の地理不案内による非効率性が指摘される。大規模火災に迅速、的確に対応するためには、消防の全県一元的な活動が必要」との認識を示し、広域消防システムの構築を求めた。

【環境行政】 『ふるさと香川の水環境をみんなで守り育てる条例』

に関連して、「県独自の施策として、早急に水質改善が必要な重点整備地域を指定し、市町が実施する生活排水処理施設の整備促進に対する財政支援を行っている。今回、重点整備地域十八水域三十四地区が指定されたが、どの程度の水質改善が図られるのか」。

【食の安全】 中国産の冷凍ホウレンソウから基準値を超える残留農薬が検出された問題に関連して、「その後も、中国産輸入マツタケなどからも基準値を超える残留農薬が検出されるなど、国の検疫所で発見される違反は氷山の一角とさえ言われている。最近の事例を踏まえ、検査をさらに強化したと聞いているが、果たして十分な検査が行われているのだろうかと多数の県民が不安を抱いている」と指摘、県の検査体制の状況と安全性チェックの進め方を尋ねた。

【障害者福祉】 来年度から制度改正される身体障害者、知的障害者、障害児向けの福祉サービスに関して、「制度改正まであと半年余りとなった現在でも、障害者には幾つかの点で戸惑いや不安があると言われている。第一はサービスの量の問題、二つ目は障害者に対する情報提供や契約をめぐる権利擁護である。支援費制度では、原則として障害者本人が契約を結ぶこととなるが、特に知的障害者に対する情報提供や契約を支える仕組みが必要だ」と述べ、県としての対応とともに、市町に積極的な取り組みをどう促すのかも尋ねた。

【観光振興】 九月末で閉園する栗林公園動物園の跡地利用について、「特別名勝栗林公園にとっては、栗林公園動物園の跡地は貴重な財産であり、さまざまな角度から利用案が検討されると思う。県は、『栗林公園基本計画』を新たに策定しようとしているが、栗林公園動物園の跡地利用も含めた具体的な基本計画策定の取り組みを伺いたい」。

【畜産振興】 讃岐牛ブランドの回復では、「ことし二月に発売した讃岐牛の産地偽装事件などもあって、本県の誇る讃岐牛ブランドが大きく失墜している。讃岐牛をはじめとする県産和牛の信頼性を回復するため、消費者に徹底した情報提供を図るなど地道な努力が必要」として、県としての具体的な取り組みをたざした。

【土地改良施設の保全】 ため池や用水路などの保全に関して、「土地改良施設の持つ多面的機能を活用して県土の保全を図るとともに、生態系の保全や、水と緑を生かした美しい景観の形成、さらには情報教育の場ともなるような本県固有の豊かな田園風景を未来の子どもたちに伝えていくことは最も重要な施策の一つである。そのためには、土地改良区と地域住民が相互に理解し協働して、それぞれの役割に応じながら取り組む必要がある」と述べ、土地改良施設の保全に係る県の役割を尋ねた。

【スポレク香川】 開催まで一年余となった（第十六回全国スポーツ・レクリエーション祭）（スポレク香川二〇〇三）について、「参加意欲の高揚と参加者の増加に向けてどのように取り組み、どの程度の参加者を見込んでいるのか。さらに、大会の実施・運営に当たって、香川らしさのアピールについて、どのように考えているのか」と尋ねた。

【県立高校再編】 県立高校の統廃合問題では、「県教育委員会は昨年三月に『県立高校再編整備基本計画』を策定し、十七年度までに大川地区で一校を募集停止することとしている。夏休みが終わり、中学三年生が本格的に志望校を検討する時期を迎えている今こそ、募集停止する学校名を公表し、大川地区の中学生や保護者の不安を和らげるべきだ」として、募集停止する高校名の公表を求めた。

【警察行政】 ハイテク犯罪への対応について、「ことし上半期に全国の警察に寄せられた相談件数は九千件を超えている。その特徴は詐欺・悪質商法、不正アクセスなどである。本県でも、覚えのない請求がEメールで送られてくるケースもあるようだ。ハイテク犯罪に対して、どのように県民の安全と安心を確保していくのか」。

理事者の答弁

真鍋知事 【瀬戸大橋架橋十五周年記念事業】 架橋十五周年記念事業については、「本県の活性化を図るためには、瀬戸内振興や観光振興、サンポートのにぎわいづくりなども連携し、瀬戸大橋架橋十五周年の企画を検討するとともに、県以外の主催事業を記念事業として位置づけるなど関係機関や民間団体、企業の協力も得ながら瀬戸大橋と香川のPRに努めたい」と述べ、前向きな取り組みを示唆した。

【共助の社会づくり】 心豊かに過ごせる社会の実現を目指す取り組みに関して、「ことし五月、公募委員も含めた共助の社会づくり懇談会を設置し、基本的方向や推進方を盛り込んだ推進プランについて検討している。本年度のできるだけ早い時期に推進プランを策定し、このプランに沿った施策を積極的に推進したい」との方針を示した。

【震災・防災対策】 広域消防体制の構築では、「十年三月に中讃地域を対象に策定した『県消防広域化基本計画報告書』について、全県一元化も含めて見直しの検討を進めている。近く、有識者で構成する県消防広域化基本計画策定委員会（仮称）の審議を経て、年度内に新たな『県消防広域化基本計画報告書』を取りまとめ、来年度以降は、

市町長等の意見を聞きながら、その促進に努めたい。」

【環境行政】 早急な水質改善が必要な生活排水処理施設重点整備地域については、「八月には、市町からの申請に基づき十八水域二十四地域、約二万八千人を対象に指定した。今回の指定で、県全体の汚水処理施設整備率は約三％の向上が図られ、当該地域を含む河川流域では一割程度の水質汚濁負荷の削減が期待されるとともに、構想の中間目標年度である十七年度の汚水処理施設整備率五九％の達成にも大きく寄与する」と期待感を示すとともに、生活排水処理施設整備の推進を図る市町への重点的な財政的支援も明らかにした。

【食の安全】 輸入食品に対する検査体制では、「十三年度は、輸入食品を取り扱っている延べ五百五十九施設の監視指導とともに、残留農薬等の抜き取り検査を三百一件行い、基準値を超えるものはなかった」とした。今後の安全性チェックについては、「抜き取り検査の総検体数を昨年度の三百一件から本年度は六百件程度に、そのうち残留農薬の検査対象品目も十三品目から二十六品目程度に倍増し、食の安全性に懸念が生じた場合には、検査対象品目以外でも適宜必要な検査を実施する」とした。

【障害者福祉】 障害者福祉制度の改正に伴う支援費制度に関して、「障害者が利用可能な施設サービスや在宅サービスの充実に努め、サービス供給に格差が出るのではないよう広域的な連携などを市町に対しても働きかけながらサービス提供基盤等の整備を図りたい」とした。支援費制度の窓口となる市町に対しては、「引き続き、最新の情報を市町に提供するなど連携を十分に図りながら、支援費制度の円滑な導入に努めたい」と答えた。

【観光振興】 『栗林公園基本計画』の策定に関しては、「特別名勝栗林公園の持続的な活性化を図るためには、中・長期的な視点に立ってハード、ソフト両面からの活性化方策を整理し、順次計画的に整備していく必要がある。動物園跡地の具体的な活用をはじめとする栗林公園活性化のための基本プランの策定は、県議会の意見も伺いながら幅広く検討を深めるとともに、文化庁をはじめとする関係機関との協議を進める」として、年度内をめどに基本計画を取りまとめる考えを示した。

【畜産振興】 讃岐牛のブランド力回復について、「信頼性を確保するため、生産者の住所や氏名、与えた飼料等の生産農家情報を消費者に提供する本県独自の（トレーサビリティシステム）を国に先駆けて今月二日から開始した。また、消費者懇談会や親子料理教室の開催、各種イベントの実施に加え、本年度は新たに小、中学生の親子を対象とした（牛と触れ合い体験バス）を実施するなど、県産和牛への理解と消費の推進を図っている」とした。

【土地改良施設の保全】 ため池や用水路が景観形成などの役割を果たしているとの認識を示したうえで、「県下の一部地域では、児童や地域住民による、ため池の草刈りや清掃活動、地域ぐるみで施設の維持管理を行うワークショップなどが行われている。県は、本年度に地域住民参加によるため池の水質保全活動をモデル事業として実施する。こうした取り組みの結果等も踏まえ、今後、土地改良施設の保全のあり方について、地域住民のかかわり方や土地改良区の活性化などを十分議論し、どのような方策が有効か検討したい」と答えた。

【スポレク香川】 大会の参加見込み者について、「開会式二万五千

人、種目別大会十一万五千人などのほか、関連行事も合わせて三十万人を想定している」とした。祭典における香川らしさのアピールに関しては、「開会式では、本県発祥の少林寺拳法の集団演武や（スボレクうちわ体操）などのほか、香川町の（ひょうげまつり）など特色ある祭り集団の出演も予定している。また、サンポート高松での特別行事や豪華客船上でのシンポジウム開催は、本県の独自性を十分に発揮できる」とアピールした。

惣脇 宏教育長 【県立高校再編】十七年度に募集停止する高校について、「十月の定例教育委員会に諮り、議決後に公表したいと考えている。募集停止する学校は、生徒数の減少に伴い十七年度以降一学年三学級規模を維持することが難しくなることや、普通科及び専門学科の適切な配置などから総合的に判断した」と述べ、大川東高校を事務局案として教育委員会に付議する方針を明らかにした。

植松信一警察本部長 【警察行政】ハイテク犯罪に対する県警察の対応では、「十年九月にハイテク犯罪対策室を設置し、十二年四月には情報セキュリティアドバイザーを配置し、被害相談や捜査員に対する専門的研修を実施している。また、十一年四月には県プロバイダー防犯連絡会を結成し産業界との連携強化を図るほか、県民へのタイムリーな情報を提供している」と答えた。

この日の代表質問を終局、午後二時三十八分、散会した。

代表質問二日目

九月二十七日（金曜日）午前十時二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

会派代表による質疑・質問二日目。社民・県民連合が篠原正憲議員、公明みらいは大須賀規祐議員をそれぞれ立て、真鍋知事の政治姿勢や行財政問題、農業政策、本四公団出資金問題、環境政策などについて理事者側の見解をただした。

篠原正憲議員 【知事の政治姿勢】市町合併に対する県の対応では、「やみくもに合併ではなく、県としては、県民が十分に納得のうえで将来の幸せにつながる合併を進めるべきであり、そのためには一定の時間が必要だ」との認識を示し、『合併特例法』の期限延長を国に働きかけるよう求めた。

【財政問題】本年度の税収見通しについて、「当初予算では約一千八十億円の県税収入を見込んでいたが、法人二税などの落ち込みから大幅な減収が懸念されている。財政状況を考えると、これまでのように県債発行による安易な穴埋めは慎むべきだ」として、本年度の税収見通しと補てん財源を示すよう求めた。

【環境行政】十三年度から十七年度を計画期間として策定した『県廃棄物処理計画』について、「実効性に疑問が残る。計画によると、十七年度は十年度比で一般廃棄物四％減、産業廃棄物四％増に、二十二年度では一般廃棄物八％減、産業廃棄物は五％増に、それぞれ抑制するとされている。ところが、『十三年度版県環境白書』によると、十二年度のごみの総排出量は前年度比で六・六％増となっており、少しずつ排出量が増えている」と指摘、目標達成への取り組みを尋ねた。

【中讃圏域保健所再編】今定例会に提案されている『中讃圏域保健所等再編整備事業』について、「県民に約束済みの自治研修所、教育

センターなどのセミナーパーク関連施設や美術館など多くの建設を凍結中であるにもかかわらず、なぜ急ぐのか。しばらく凍結し、自主的な市町合併の動きを見定めるべきである」として、知事の見解をただした。

【雇用対策】 県の経済活性化対策に関連して、「きのこの代表質問に対する知事答弁によると、活性化対策を実施することで二百七十億円の見込みが確保できるとのことだった。その二百七十億円の積算内訳並びに雇用効果については、実績と今後の見通しを尋ねた。

【栗林公園動物園休園】 跡地利用などについて、「第一は、撤退をスムーズに運ぶために県として何らかの支援を考えていることと思うが、その点の説明をしていただきたい。第二には、跡地利用について作業スケジュールを含め示してほしい。また、県内に本格的な動物園がなくすることに對する県民の複雑な感情にどう応えていくのか」。

【農林行政】 全国的な問題となっている無登録農薬問題では、「県内では全ての農薬販売業者に対する一斉点検などの結果、四業者が無登録農薬を販売し、発がん性が指摘されている農薬も含め三種類の無登録農薬が使用されていたようだ。県には立ち入り調査権があり病害虫防除所の職員がそれに当たることになっているが、農薬の抜き取り調査を日常的に実施する体制にはなっていない。今回のようなことが発覚すると、登録農薬しか使用していない生産者の産品にも売れ行き等に影響が出る可能性がある。生産者保護、消費者保護の両面から、監視の強化が必要だ」として、県の対応をただした。

【教育行政】 公立学校の耐震化問題では、「文部科学省は十四年七月三十一日付で、現行の耐震基準以前の建物で耐震診断を実施していない建物について、三年以内に診断を実施する計画を策定するよう要請する通知を全国に発信した。本県では、四月一日現在で小、中学校で耐震診断実施済みは八十八棟、割合にして七・二％である。県立高校では耐震診断実施済みは三棟のみ、率にしてわずか一・二％」と現状を示し、今後の取り組みを尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事【政治姿勢】 十七年三月の『合併特例法』の期限問題では、「国は延長しないとされており、合併が進んだ後の地方自治制度をにらんで、権限が縮小される小規模市町村制度などの検討が進められている。県においても市町合併は喫緊の課題であり、一定の目標期限を持つて具体的な合併の議論を真剣に行っていく必要がある」と述べ、期限を延長するような状況にないとの認識を示した。

【財政問題】 十四年度の税収見通しに関して、「八月末の県税調定実績額は総額六百八十二億円余と前年同期実績を一六・二％下回っている。今後は、引き続き低調な状況で推移すると見込まれることから、当初予算額の確保は困難な状況と認識している。県としては、従来にも増して的確な課税と滞納税額の圧縮に努める一方、予算執行に当たっては、内容や実施方法の見直しを含め、徹底した効率化を図るなど歳出抑制に努める」と答えた。

【環境行政】 廃棄物の総量抑制について、「県では、（グリーンコン

シューマーかがわやへエコライフかがわ推進会議」による活動を通じ、県民の環境意識の高揚を図るとともに、『自動車リサイクル法』における前払い方式の導入を提案し、実現した。今後は、市町が実施する買い物袋持参運動や生ごみのリサイクルなどの取り組みで効果的な支援の検討を行うとともに、多量排出事業者に対する減量化計画の作成及び実績報告に基づく適切な指導や、拡大生産者責任のもと、ごみを過ぎない技術開発の支援などを推進する」との方針を示した。

【中讃圏域保健所再編】 中讃保健福祉事務所の再編整備については、「新庁舎の整備後、合併に伴いスペースが生じることとなっても面積の影響は小さく、今後の保健所機能や子ども相談機能などでの新たな課題への対応のほか、会議室や相談室などに有効活用する予定である」と述べ、計画通りに整備する考えを示した。

【雇用対策】 経済活性化対策の波及効果については、「消費や投資による県内生産の直接効果が百六十五億円程度、生産のための原材料需要や生産増加による所得増加などの間接誘発効果が百五億円程度と試算している。また、直接的な雇用として、環境・福祉分野等で約七十人を見込んでいるが、キャリアアプレゼンテーションによる雇用のほか、融資制度の利用や需要拡大等による雇用の創出効果も期待できる」とした。緊急雇用創出基金事業については、「昨年度は三百九十九人の雇用を創出し、本年度は千三百四人を計画している。十六年度までに、県、市町合わせて基金四十三億円の事業費で約三千九百人の雇用が創出できると考えており、相当の効果がある」との認識を示した。

【栗林公園動物園休園】 休園する栗林公園動物園への支援に関して、「動物園側が行う動物の譲渡等が円滑にされるよう側面支援を検

討するとともに、土地の返還を県が要請した経緯等から、適正な補償等も検討する」とした。跡地利用については、「栗林公園活性化のための基本プランの策定を進める中で、本年度中をめどに取りまとめた」との方針を示した。県立動物園の整備に関しては、「さまざまな意見に耳を傾けながら検討していきたいが、多額の初期投資と運営費が必要であり、全国的に見ても県立の動物園を運営しているのは六都府と少なく、厳しい財政状況の中で難しい」と難色を示した。

【農林行政】 無登録農薬問題への対応では、「販売業者への指導や立ち入り検査を強化するとともに、農業団体とも密接に連携しながら、栽培方法や農薬の使用状況などの生産履歴を消費者に提供する（トレーサビリティシステム）の導入や、農業団体による農薬残留の自主検査を促進するなど、生産者と消費者双方の立場に立つて県産農産物の安全と安心が確保できるよう取り組む」との方針を示した。

惣脇 宏教育長 【教育行政】 公立学校の耐震化については、「県立学校は、ことし四月に設置した全庁的な検討会で施設ごとの優先順位や改修時期などを含めた総合的な耐震改修の計画づくりを進めることとしており、早期に耐震診断等が実施できるよう努めたい。小、中学校については、七月三十一日付の文部科学省の通知も踏まえ、市町において、できるだけ早く耐震診断等を実施できるように働きかけていきたい」とした。（午前十一時三十四分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開、会派代表の質疑・質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

大須賀規祐議員 再選を果たした真鍋知事の二期目の政治手腕に期待感を示し、「気持ちも新たに、今後四年間の県政のかじ取り役として本県の飛躍発展と県民福祉の一層の向上に全力を傾けていただきたい」と要請した。

【知事の政治姿勢】 真鍋県政の一期目を振り返ったうえで、「行政改革の推進など課題は山積している。このため県職員一丸となり、知事はその先頭に立ち、強力なリーダーシップを発揮しながら多くの課題の解決に努めなければならない」と指摘、預け金問題などの不祥事で損なわれた県民の信頼回復に向けての決意をただした。

【二十一世紀の香川づくり】 『県新世紀基本構想』に掲げた五本柱のうち、〈みどりの創造〉に関連して地球温暖化防止に言及した。「本県では、『環境基本計画』で二酸化炭素排出量の削減を、『かがわエコオフィス計画』では県の事務事業に伴う温室効果ガスの削減を数値目標に掲げている。現状と目標達成に向けた取り組みを伺いたい」。

【行財政改革】 県の『中期財政試算』について、「当面の十五年度当初予算でさえ、財源対策用の五基金を全て取り崩したうえで、なお二百億円を上回る財源不足が生じる見込みであり、まさに抜本的な見直しが必要だ」と指摘、十五年度予算の編成方針を尋ねた。

【本四公団出資金問題】 政府の道路関係四公団民営化推進委員会が決定した中間整理について、「県議会は、議員全員の総意で国に対して本州四国連絡道路の通行料金及び地方負担に関する意見書を提出することとした。本四連絡橋に関係する十府県市は、来年度予算において出資を見合わせることも考えるべき時期」と指摘し、中間整理の受け

止め方とともに、知事の見解を求めた。

【琴電再建問題】 新体制で再スタートした琴電について、「先月八日に開催された臨時株主総会で新経営ビジョン『ことでん一〇〇プラン』を発表した。それによると、十八年度の利用者を再生計画の想定より百万人増加させるとともに、百万人の県民に一回だけ多く乗ってもらう〈百万人運動〉を展開することになっている。県として、支援策の一層の充実が望まれる」と述べ、県の対応をただした。

【県庁生協のあり方】 預け金問題で論議された県庁生協のあり方では、「知事は、将来的に県庁生協との取引は行わないと宣言しているが、預け金の温床となった県庁生協が、どのような方向に進んでいくのか、きちんと整理しておく必要がある。この際、地域に開かれた生協へと生まれ変わることを指導することも一方策」との考えを示し、知事の考えを尋ねた。

【豊島産廃問題】 中間処理施設の整備について、「これまでの施設整備は、国庫補助金や交付税で一定の財源を補ってんできたが、ラニンングコストには、そうしたスキームが示されていない。こうした中、青森県と岩手県の県境に不法投棄された八十万立方メートルにも上る産業廃棄物については、施設整備費及び処理費用がセットとなって国庫補助事業の対象となるよう環境省が概算要求しているようだ。豊島廃棄物も、同様の扱いとなるよう働きかけを強めるべきだ」とした。

【市町社会福祉協議会のあり方】 市町社会福祉協議会の果たす役割について、「限られた体制の中で運営されている市町社会福祉協議会の事業で、介護保険事業の占める割合が高まっていくことは、本来果たすべき役割を見失うことにつながりかねないことを懸念している。

他の組織ではできない社会福祉の増進のための役割を果たすことに軸足を移していくべきだ」と私見を述べ、介護保険制度導入後の取り組み事業の見直しを求めた。

【少子化対策】 当面する保育サービスの課題について、「待機児童の問題があるほか、保育所が多様なニーズに対応し切れていないことから、保育所の利用をあきらめている潜在的な待機児童もいるのではないかと思われる。保育時間の延長や不定期に一時的に預かってくれる保育など、多様な保育サービスを求める保護者の声もある」と述べ、待機児童の解消や保育サービスの充実に向けての県の対応と市町への指導をたざした。

【企業誘致】 高松東ファクトリーパークなどにおける未分譲用地の扱いについて、「県は、本年度から分譲成功報酬制度や物流施設への対象の拡大など、これまでの制度を大幅に拡充している。さらに、今議会に提案している不動産取得税の不均一課税、先般発表された経済活性化対策の一環としてリース方式の導入を検討することなど、さまざまな対策を講じようとしている」として、分譲見通しと企業誘致に対する基本的な考え方を尋ねた。

【自然環境に配慮した公共事業】 〈自然との共生〉を重点推進プランに掲げる真鍋知事に対して、「河川や港湾整備では、生態系や自然循環に着目した工法を取り入れるべきだ。〈リフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業〉や〈さぬき瀬戸パートナーシップモデル事業〉など県民との協働による環境美化運動に積極的に取り組むとともに、ハード整備でも最大限、こうした点に配慮して取り組むべきだ」として、自然や環境に配慮した公共事業のあり方を尋ねた。

【来日外国人犯罪】 増加傾向にある来日外国人による犯罪に関連して、「彼らが犯罪に至る動機などについての分析結果や、それを踏まえた予防対策等が出ているのであれば、県民が自らの安全を守れるようにするためにも周知してはどうか。また、来日外国人犯罪は凶暴なケースが多いことから、こうしたことを十分に踏まえた現場での対応が肝要と思われるが、県警察として、どのような対策を講じているのか」。

【教育行政】 政令市で初めて公立小、中学校での二学期制を導入している仙台市の事例を紹介したうえで、「本県でも、丸亀市が来年度から市内の小中学校で実施する方向で検討している。県教育委員会として、県内全ての小中学校で二学期制が早期に導入されるよう、積極的に支援していくことが必要と考える」と述べ、教育長の見解を求めた。

理事者の答弁

真鍋知事 **【政治姿勢】** 県政運営の基本方針として最初に挙げたのが職員の意識改革。「六月に『県庁再生プラン(案)』を発表し、実行可能なものは速やかに実施するとともに、本年度中に職員の行動指針として取りまとめ、新たな行財政改革プランにも適宜反映させることとしている。私自身が先頭に立って、やりがいと意欲を持って働ける二十一世紀型県庁の創造を通じて、県民の信頼を一日も早く回復し、県政の諸課題に職員ともども全力を挙げて取り組む」。

【二十一世紀の香川づくり】 地球温暖化防止策について、「県の『環境基本計画』では、二十二年度までに県全体の二酸化炭素排出量を二

年度比で六％削減し、炭素換算で年間百九十八万トとする数値目標を掲げている。しかし、十二年度は年間二百二十八万トと目標を一五％上回っている。このような現状を踏まえ、これまでの温暖化防止対策のより一層の取り組みに加え、太陽光発電をはじめとする新エネルギーの積極的な導入で温室効果ガスの削減に努める」として、「かがわエコオフィス計画」の目標達成に向けて積極的に P R する方針を示した。

【行財政改革】 十五年度予算編成方針については、「五つの重点推進プランを中心に、積極的な施策展開を図る。とりわけ、限られた財源を県勢発展の基盤形成と県民福祉の向上に資する真に重要な施策に配分することを基本として、当面の課題となっている環境や教育、福祉、経済活性化など施策の選択と集中を一層徹底する」と述べ、重点的な予算配分を強調した。

【本四公団出資金問題】 政府の道路関係四公団民営化推進委員会の中間整理について、「地方に新たな負担を求めようとすることは、国の責任を地方に転嫁するもので遺憾である。現行償還計画に基づく出資金は、本四連絡橋の架橋効果や今日までの経緯などを総合的に勘案すると、これまでどおり出資に応じざるを得ないと考えているが、現行償還計画を超える負担は到底受け入れることができない」。

【琴電再建問題】 琴電への行政支援について、「真鍋新社長の就任によって、全社員が決意も新たに、徹底した自助努力、体質の改善、適正な債務処理を進めることはもとより、利用者ニーズの反映や地域と連携したサービスに努めるとしている。こうした取り組みが着実に実施されることを期待しており、その状況を見極めたうえで財政支援

を行いたいと考えている。また、今回の経済活性化対策では、琴電の主要な駅を道路標識で案内することとしたが、今後とも、経済界や沿線市町などと連携した利用促進など、側面からの支援にも積極的に取り組む」とした。

【県庁生協のあり方】 県庁生協の方向性について、「県庁生協の経営状況は、県との取引廃止などにより厳しい状況と承知しているが、三年後の収支均衡を目指した具体的な再建方策について理事会等で検討が行われていると聞いており、県としては、必要に応じて助言をしたい。提言のあった地域生協への転換は運営の基本方針にかかわる重要事項であり、理事会や総代会で自主的に検討されるべきもの」との考えを示した。

【豊島産廃問題】 中間処理費用に係る国のかかりについて、「豊島問題と同様に、広域的な廃棄物の不法投棄事例である青森、岩手県の原状回復費に関して環境省から財務省に概算要求が出されたこともあり、さらに国の動きを注視しながら、本県の処理費用に関しても同様の対応がなされるよう働きかけたい」と述べ、前向きな姿勢を示した。

【市町社会福祉協議会のあり方】 市町社会福祉協議会による介護保険サービスの業務に関しては、「他の事業者では行にくいサービスへの重点的な取り組みや、公的助成に依存せず、他の事業主体の参入による競争を妨げないよう徹底を図るものとされている。県では、こうした点も踏まえ、市町社会福祉協議会が相互扶助の精神をはぐくみ、地域福祉の総合力を高め、積極的に共助の社会づくりを展開するよう適切な指導に努める」と答えた。

【少子化対策】 待機児童の解消や多様な保育サービスの充実に関連して、「待機児童の一層の解消に資するよう、県単独補助制度として乳児保育促進事業を創設するための補正予算を提案している。また、保育事業の実施主体である市町に対しては、それぞれの地域における公立保育所のみならず、民間保育所も含めて、多様な保育サービスの拡充に積極的に取り組むよう強く働きかけている」とした。

【企業誘致】 高松東フアクトリーパークをはじめとする県内工業団地への企業誘致について、「今後とも厳しい状況が続くものと考えているが、あらゆる機会をとらえて優遇制度をアピールするとともに、激化する地域間競争に勝てるような誘致施策を打ち出し、全力を挙げて取り組みたい。また、大型の立地計画等で既存制度の適用になじまないようなケースでは、事実ごとに柔軟に対応する必要がある」として、多角的な対応を示唆した。

【自然環境に配慮した公共事業】 河川や海岸整備については、「親水性や自然環境に十分配慮した潤い、安らぎ、親しみのある水辺環境の整備が必要である。今後とも、美しいふるさとの川づくり、浜辺づくりが県下各地で展開されるよう、さまざまな施策に積極的に取り組んでいきたい」とした。

惣脇 宏教育長 【教育行政】 二学期制の導入に関して、「仙台市の実施状況によれば、効果として総合的な学習の時間に取り組んだり、子どもの実態を十分把握した指導や評価を行うことができること、課題としては、学期途中に長期休業が入ることに對して子どもたちの学習意欲を維持するための対応が必要などが指摘されている。公立小、中学校における二学期制の導入は市町教育委員会が決定するものだ

が、県教育委員会としては、他県の実施状況や効果・課題等を調査・研究し、必要な情報を各市町教育委員会に提供したい」として、導入も視野に對する考えを明らかにした。

植松信一警察本部長 【来日外国人犯罪】 本県における来日外国人による犯罪概要を示したうえで、「入国後、地縁、血縁等を頼って犯罪組織集団に加わる者も多く、金を得るためには殺人、強盗など手段を選ばないという残忍な考えも一部見られる。県警察では、初動捜査の際には全県一署制を確立するとともに、耐弾防護衣等の装備資器材や各種捜査支援システムを有効活用するなど、県警察の総力を挙げ、来日外国人犯罪の予防と検挙に努める」との方針を示した。

会派代表による質疑、質問を終局。県立病院など四企業会計の十三年度決算認定に関する四議案を審査する決算特別委員会の設置を決め、委員、正副委員長を選任、四議案を同特別委に付託した。

委員会審査及び議案調査のため、三十日から十月四日までと七日から十日までを休会とし、午後二時三十八分に散会した。

(決算特別委員会の委員、正副委員長は、第三編・資料に掲載)

一般質問 一日目

十月十一日(金曜日)午前十時一分、本会議を開会した。

(出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人)

論戦第二弾となる一般質問がスタートした。この日は、自民三人、社民、公明みらい、民主各一人が立ち、豊島産廃問題や行財政改革、障害者福祉、教員の資質向上策、防災体制の確立など県政諸課題に對

する理事者側の見解をただした。

原内 保議員（自民） ▽『都市再生特別措置法』に基づき、高松駅周辺と丸亀町地域が中・四国で唯一、緊急整備地域に指定された。この指定で民間による都市開発事業の活性化が図られ地域全体がグリードアップされ、商業・業務施設の立地促進などに大きな効果をもたらすものと高く評価している。県としてどのように取り組んでいくのか。▽議会と執行部の関係の透明性確保へ、県議会議員から職員に寄せられた意見や苦情などを実名入りで文書化し、行政文書として情報公開請求の対象とすることについて知事の所見を伺いたい。▽ゆとり教育がスタートした。少しでも、ゆとり教育というものがよきものとなるよう取り組んでいくことが重要であり、そのためには、教員の資質を向上させることが不可欠で重要課題である。指導力不足等教員と考えられる教員の存在をどのように把握し、どのように対応していくのか。

真鍋知事 ▽都市再生緊急整備地域に指定されると、国土交通大臣が認定した民間プロジェクトに対しては都市再生事業の認可等の手続きの迅速化などの特例措置が可能となり、その推進のための環境整備が図られるものと考えている。本制度を十分活用して、四国の中枢都市にふさわしい魅力ある都市拠点づくりに努める。▽県行政の執行に当たっては、公正で透明性の高い意思決定を行うことは当然であり、県議会との関係にあっても、緊張感を持ちながら適切に対処することが必要である。指摘のような制度は一部の県などで既に導入されているが、正確な記録を残すことが煩雑になる一方で、実効性に難点があるとの指摘もある。提案の趣旨を実現するためにはどのような方策が

あるのか、引き続き検討したい。

惣脇 宏教育長 ▽指導力不足等教員については、年内に実態確認を行ったうえで来年二月に認定を行い、四月から指導力等の向上を図るための研修を実施する。研修を行っても改善が見られなかった場合には、分限免職処分なども含め毅然とした態度で臨みたい。

砂川 保議員（社民） ▽大川東高校の募集停止について、県立高校の学校・学科のあり方検討会議は十一年十二月に設置され、翌年八月に報告書を提出するまで七回の会議を行っている。しかし、委員名簿を見る限り、東讃地域の事情を十分理解している者はほとんどいない。県教育委員会は、検討会議を隠れみに今回の結論を押し通すようだが、どのように考えているのか。▽先月二十六日、引田町長を代表とする大川東高校を守る引田町民会議から募集停止に対する抗議文が出された。この抗議文をどのように受け止めているのか。▽県は、四民間企業へ四人の若手職員を派遣しているが、派遣先はいずれも県外企業で屈指の優良大手企業である。厳しい経済情勢を肌で感じ取り、県の商工労働行政に生かしていくつもりなら、派遣先企業は中小の県内企業が一番学べる近道だと思ふ。派遣先を再検討する必要があるのではないか。

真鍋知事 ▽民間企業への職員派遣研修は、十年度から実施している。派遣先企業の選定については、必ずしも商工労働行政に生かすことを目的とする制度ではないため、本県と直接的な利害関係がない企業で、多様な研修計画に協力いただける本県ゆかりのある企業にお願いしている。今後は、制度創設以来五年が経過するとともに、同一企業への派遣も一定期間続いていることから、より効果が上がる制度に

なるよう、派遣先の変更も含めた研修のあり方を検討したい。

惣脇 宏教育長 ▽県立高校の学校・学科のあり方検討会議は、全国的な立場から検討いただくために有識者や中学校、高校、PTA、教職員団体などの代表に委員をお願いした。検討会議は、生徒減少期を踏まえた今後の県立高校の学校・学科の再編整備についての意見を報告として取りまとめていただくことを目的としたもので、十二年八月に報告を取りまとめたことで役割を終えた。▽大川地区では、これまで各町長や教育長、PTA会長など多くの方々には説明するとともに、意見を伺うなど誠実に対応してきた。地元からは大川東高校の存続や統廃合の再考、延期を求める要望などがあったが、大川地区では生徒数の減少で統廃合は避けられないと考えており、その都度、その旨を説明した。

大西邦美議員（公明みらい） ▽豊島問題のポイントは、国の法不備による不適切な指導で最悪の事態を招いた国の責任問題である。総事業費が最大で四百九十億円のうち、交付金を除けば国からは約四十五億円の補助しか見込めない現状にある。先般、年間二十七億円から二十八億円のランニングコストの試算が公表されたが、国へのアピールがかなり遅れているように感じる。全力を挙げて取り組むべきだ。▽医療事故防止対策で厚生労働省は、全ての病院に安全確保体制整備を義務づける医療法関連の省令改正案をまとめ、現段階では患者相談窓口を含む相談センターの設置を盛り込んでいる。相談窓口は中立的な機関であってほしいと思うが、どう具体化していくのか。▽法定金利を大幅に超える高利で貸し付け、暴力的な取り立てをするやみ金融業者が全国的に問題となっている。県警として、やみ金融業者の

実態をどう掌握し、対処しているのか。

真鍋知事 ▽豊島問題は、産業廃棄物に係る事務が十二年三月まで国からの機関委任事務であった中で、当時の法制度が社会情勢の変化に十分対応し切れていなかった部分もあり、また広域的な処理を前提として他県から多くの廃棄物が搬入されたものであることから、国も問題解決に向けて応分の役割を担っていただくべきものと考えている。

和泉幸男健康福祉部長 ▽国は医療安全推進総合対策の一環として、来年度概算要求に医療安全相談センターを各都道府県に設置するための予算を盛り込んでいるが、その権限や内容が明らかにされていない。国の動向も踏まえながら、中立的な医療相談窓口の設置を検討する。

植松信一警察本部長 ▽九月二十五日に県内の団体から高金利違反容疑業者に関する情報が提供されているが、当該業者は県外に所在する七十数業者であり、県警察では、借り受け客からの詳細な聞き取りをはじめとする所要の捜査を進めている。全国的な傾向としては、多重債務者を対象にダイレクトメールを送りつけるなどの方法によって少額の金銭を短期間貸し付け、法定利息を超える法外な利息を請求している事例が多く見られる。今後とも関係機関との連携を図り、厳正な取り締まりに努める。（午前十一時三十一分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

辻村 修議員（自民） ▽環境先進県を目指す本県としては、県独自の環境評価制度を構築し、循環型社会の構築を確実に進めていくことが重要である。環境施策の進むべき方向性と具体的解決施策の明確化について伺いたい。▽環境問題の発生につながる人間の行動をコントロールするため、デポジット制度や拡大生産者責任、導入が活発になってきた環境税や産業廃棄物税などによって社会制度の改革を推進していくべきである。全国知事会議で真鍋知事が提唱したデポジット制度並びに拡大生産者責任の将来的展望や導入への取り組みを伺いたい。▽香川ならではの水の循環システムを全国に先駆けて構築しなければならぬ。考えられる策は、多重利用と節水である。水の多重利用や節水に、どのように取り組むのか。

真鍋知事 ▽県は、環境を重視する価値観への転換や環境保全を組み込んだ産業施策の推進、県民意識の向上と実践行動を促す施策の展開を図ることとし、リサイクル制度の導入や、ごみを出さない技術開発の支援など、実効性のある施策を積極的に推進する。施策立案に当たっては、多面的な角度からアセスメントを行うことが重要であることから、このような点にも十分留意しながら環境立県の実現に努める。▽デポジット制度は、庁内に検討チームを設け、導入に向けての課題を整理している。四十七都道府県が一致して行動することが大きな力になることから、全国で導入できる仕組みを全国知事会に提案できるように検討を進める。拡大生産者責任については、『自動車リサイクル法』に導入された処理費用の前払い方式を家電などの分野にも採用するよう国に提案していきたい。

多田健一郎環境部長 ▽水の有効活用では、県有施設への排水再利用システムの率先導入、民間の大型建物建築の際に雑用水利用施設の設定指導、一般家庭での雨水・排水再利用施設の設定促進のための経費助成、市町が行う下水処理水や農業集落排水の再利用事業に対する支援などを実施している。これらの施策を推進するとともに、地下水の有効・適正な利用を図るための継続的な水位観測や、節水並びに水循環利用に関する啓発、節水型機器の普及にも努める。

村上 豊議員（民主） ▽県の大的場健康体育センターは、県から委託を受けた県健康長寿財団が運営しているが、少しでも利益を上げ、委託費という税金を減らそうと考えた形跡は見当たらない。プールは七、八月のみ午後八時までの営業だが、その他の月は午後七時で終了している。今では民間の類似施設もでき、競合関係にある。提案だが、公設民営型の施設運用はどうか。▽（平成の大合併）について、人材なしでは（住民自治）も実現できず、単に面積が広がっただけでは合併の意義もなくなる。自立し行動する自治体としてのあり方を、権限委譲や税源、補助金のあり方などの関係から、どのように変化するかを県として示す必要がある。▽保護者や子どもたちが公立の小、中学校を選ぶことができる学校選択制を導入する自治体が多くなっている。本県では、高松市の中心市街地の小学校における適正規模に関する区割り作業が進んでいるが、学校選択制を導入するのも選択肢としてあるのではないか。学校選択制の利点及び問題点、本県における導入見通しを尋ねたい。

真鍋知事 ▽大的場健康体育センターの屋内水泳プールの利用時間の延長は、管理経費の増嵩に留意しつつ、利用者サービス向上の観点

から検討する必要があると考えている。今後のあり方については、民間や市町との役割分担の観点から、新たな『行財政改革プラン』を策定する中で方向性を明らかにしたい。

木幡 浩政策部長 ▽地方公共団体の自主性、自立性を高めるためには補助金はできるだけ縮減し、権限や財源の移譲を図る必要があると考えており、そうした方向で取り組むよう国に強く働きかける。また、県も市町への権限委譲と、それに見合った財源の交付を行ってきた。今後、市町合併により行財政基盤が強化された団体や意欲ある団体に対し、さらなる権限と財源の移譲を図る。

惣脇 宏教育長 ▽東京都品川区などで導入されている学校選択制は、保護者が学校により深い関心を持つことや、特色ある学校づくりを推進できるなどのメリットが指摘されている。反面、学校の序列化や学校間格差の発生、学校と地域との連携意識が希薄になる恐れがあるなどのデメリットも指摘されている。学校選択制の導入は市町教育委員会が判断し決定するものだが、本県では、普通寺市が来年度から市内の二つの中学校のいずれかを選択できる制度の導入を検討していると伺っている。

山田正芳議員（自民） ▽丸亀市の本島林野火災で、災害への備えに対する体制強化の必要性を痛感した。災害から県民の生命と財産を守るため、近隣の府県との連絡会議の設置や自衛隊も含めた合同による防災訓練の実施など、県が先頭に立って広域的な枠組みづくりを検討していくべきだ。▽丸亀市が、来年度から市立の幼稚園、小、中学校での二学期制導入を検討している。保護者からは、二学期制導入に疑問を投げかける声のほか、時間をかけた議論を求める声もある。保

護者などの不安を取り除くために、県教育委員会としての具体的な支援を伺いたい。▽埼玉県警は街頭犯罪の取り締まりを強化するため、街頭犯罪対策室を設置、少年担当、暴走族担当を所管する各部署との連携を図りながら、急増する事件の歯止めに懸命に取り組んでいるようだ。住民の生命や身体に直接危害を与える街頭犯罪に、県警察はどのような対策を講じるのか。

真鍋知事 ▽南海地震に関係する三十府県が昨年、連絡会を立ち上げた。連絡会では、今後とも国の専門調査会や他県からの情報収集に努めるとともに広域連携の促進に取り組む。さらに、防災対策全般にわたる広域応援体制が重要であることから、中四国サミットや四国知事会の指示を受けて消防主管課長会で検討を進めているほか、本県から中四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練や近畿ブロック総合防災訓練に参加するなど、近県との連携強化を図っている。

惣脇 宏教育長 ▽県教育委員会は、これまで導入を検討している丸亀市をはじめ各市町に二学期制に関する情報を提供しているが、さらに、他県で行われている実施のためのさまざまな措置や工夫、対応などについて調査研究を行うこととしている。各市町教育委員会が二学期制の導入の検討を行う際に有効な具体的情報を、今月中旬開催予定の市町教育委員会連絡協議会の会議等を通じて提供するなど各市町の取り組みを支援したい。

植松信一警察本部長 ▽街頭犯罪は昨年、刑法犯認知件数の約五〇%を占め、治安対策上大きな課題である。また、ひったくりや車上狙いは約八〇%が少年によるものであり、治安回復の大きなかぎが少年対策にあることから、県警察では組織体制の強化も含め、関係機関等

と協働、連携した総合的な少年非行防止対策を積極的に推進するほか、県民一人一人の自主防犯意識の高揚と自主防犯行動を促進するためのきめ細かな情報提供に努める。

この日の一般質問を終局、午後二時四十一分、散会した。

一般質問二日目

十月十五日（火曜日）午前十時一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

この日は、自民四人、社民、共産各一人が論戦に挑み、環境政策、県立高校の学校・学科再編問題、財政構造改革、医療行政などに対する理事者側の見解をただした。

石川 豊議員（自民） ▽循環型社会構築四国連携協議会が九月十二日に設立された。協議会では、真鍋知事が提案した産業廃棄物税などの調査検討を進めていくものと思うが、不法投棄やリサイクル、環境学習まで対象範囲は多岐にわたっている。どのような施策を推進しようとしているのか。▽県は七月五日、香川大学並びに香川医科大学と学術・研究協力に関する協定書を締結したと伺っている。県内では、私立大学や国立の工業高等専門学校などが人材育成の拠点として本県産業界や教育界などのさまざまな要請に応えている。今後、県内の高等教育機関との積極的な連携を推進する必要があると考えるが、知事の考えを伺いたい。▽本年度から取り組んでいる「さぬき瀬戸パートナーシップ事業」は、有明浜や津田の松原などで清掃活動を展開するもので、地域の住民団体やボランティアが抱えていた課題の解

決に一定の道筋をつけたものとして全国的にも注目されている。パートナーシップ事業の実施状況と課題、さらに、どう展開していくのか伺いたい。

真鍋知事 ▽先月、循環型社会構築四国連携協議会を設け、協議会の取り組みとして廃棄物税・デポジット制の検討、空き缶など不法投棄防止キャンペーンの実施、四国におけるリサイクル産業の振興に係る調査研究など七項目を申し合わせた。本年度は、空き缶などの不法投棄防止キャンペーンを統一して行う。また、九月に開催された中国サミットでも、拡大生産者責任の徹底と広域的な連携についての提案を行い、今後、中国・四国両ブロックでの検討内容を相互に調整していくこととなった。▽国立大学以外の高等教育機関では、地域貢献への多様な取り組みが積極的に進められている。県としても情報交換に努め、それぞれが持つ知識や技術を一層活用できるような連携方策を検討したい。▽「さぬき瀬戸パートナーシップ事業」は、既に有明浜や津田の松原など六市町二十五海岸で二十一団体、約四千四百人の県民の参画をいただいている。今後も、地域住民と協働した美しいふるさとの海辺づくりが県下全域で展開されるよう広く呼びかけるとともに、海辺に対する意識の醸成や活動するためのきっかけづくりなどに取り組みたい。

亀井 広議員（社民） ▽JR多度津駅にパーク・アンド・ライドを設置したが、利用状況と今後の利用促進策を伺いたい。また、琴電滝宮駅も候補地に挙がっているが、滝宮駅前にある国の空き地を借り受けてパーク・アンド・ライド実施のための駐車場を整備してほしいという地元の声も一部にあるが、どうだろうか。▽豊島廃棄物等対

策事業施設整備費等によると、初期投資額が二百一億七千万円余となっており、ほかに処理に係る年間平均必要経費が二十四億三千万円、十年間で二百四十三億円もかかる試算になっている。県は、できるだけ処理費用を少なくできるようにと考えているようだが、今後、どのくらい処理費用が少なくなるのか。▽県立高校の学校・学科のあり方検討会議の報告書は、二十年度には九校が一学年三学級以下になると見込まれるとしているが、九校はこの高校か。教育は、下限を設定して切り捨てるという機械的に処理すること自体が誤りである。県教育委員会の計画は地域の意見を無視したやり方であり、再検討すべきだ。

真鍋知事 ▽豊島廃棄物等の処理費用は、不確定な要素はあるが年間二十七、二十八億円程度と見込んでいる。処理費用の縮減方策については、水分量を低下させるための実証実験を行っているところであり、その結果を活用して効率的な水分調整方法の検討を進めるなど、できる限りの経費縮減を図る。

木幡 浩政策部長 ▽JR多度津駅隣接のパーク・アンド・ライド駐車場は、三十台と利用が低迷している。多度津町では周辺市町への協力依頼や利用者特典を設けるなど潜在需要の掘り起こしに努めている。琴電滝宮駅前地区の駐車場整備は、整備主体となる地元町の意向が示されれば必要な協力をしたい。

惣脇 宏教育長 ▽二十年度に一学年三学級以下になると見込まれる高校は小豆島、大川東、津田、石田、農業経営、善通寺西、多度津水産、笠田、三豊工業である。また、『県立高校再編整備基本計画』では、二十二年度までに他の地区で少なくとも二校を募集停止することとし

て具体的な高校や時期については検討を進めている。計画の再検討に關しては、生き生きとした教育活動の展開や、子どもたちに、より望ましい高校教育を提供していくためには一定の学校規模が必要であることから、統廃合は避けられないと考えている。

都村尚志議員（自民） ▽一般財源見合いの歳出で百億円単位の削減をしなければならないとすれば、一つは教員、警察職員も含めた人件費の大幅削減であり、もう一つは投資的経費の抑制・維持である。今回策定する『財政構造改革指針』で、どのような数値目標を設定するのか。▽今月末で高松―関空便が休止になるとの発表を聞いた。本県産業が世界を相手にしていくうえで関空便は必要不可欠な交通インフラだと思う。再開の見込み、今後の交渉に対する取り組み姿勢も伺いたい。▽傷病鳥獣保護業務は現在、栗林公園動物園に委託している。ここ数年は、年間約五百件の収容実績で、現在も鳥類百三十九羽、哺乳類三十頭、爬虫類二十八匹、計百九十七件が保護・収容されているようだ。栗林公園動物園が閉園ということになれば、新たな委託先を見つけなければならない。動物を保護し愛護する拠点施設として県動物触れ合いセンターをつくってはどうか。

真鍋知事 ▽新たな『財政構造改革指針』の策定に当たっては、健全な財政構造の構築に向けた基本目標を示したい。それを実現するため、人件費や投資的経費の抑制をはじめ、県債発行額や公債費の抑制、補助金の整理合理化など抜本的な対策を早急に取りまとめ、できる限り数値目標を設定して、具体的に目に見える財政構造改革を進めたい。▽関空への高速リムジンバスの運行開始などから高松―関空便の利用は低迷し、ことし九月には搭乗率が三五・八%にまで落ち込んでいる。

利用動向や県民ニーズの分析をさらに進め、機材の小型化や利用しやすいダイヤの設定など、路線維持が可能な対策についての検討を行いながら官民挙げて運航再開を強く要望していきたい。▽傷病鳥獣保護業務は、今後の受け入れ先の確保が急務となっていることから、傷病鳥獣保護センターを整備する方向で早急に検討する。また、動物と触れ合うことは子どもたちの情操教育や生き物を愛し、いつくしむ心を育てるうえで大切なことと認識しており、傷病鳥獣保護センターに動物と触れ合えるような機能を加えるかどうかについて県民の意見を聞く中で検討し、総合的に判断する。（午前十一時三十五分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十三人）

平木 享議員（自民） ▽ことし六月、県は『県庁再生プラン』を発表し、県民サービス改善運動と事務事業削減運動を二本柱に（まんがん県庁改善運動）に取り組むこととした。どのような手法とスケジュールで取り組むのか。▽ことしが四国の代表的な観光地として知られているにもかかわらず、本県のイメージと直接結びついていない。こんびらという財産管理を琴平だけに任すのではなく、香川県の財産だと強く認識すべきである。『こんびら船々』は、現代風にアレンジすれば全国ナンバーワンになる素質を持った踊りである。県としての観光戦略の中で、お祭りをどう位置づけているのか。▽県農業試験場跡地は、琴電、高速道路等の交通の要でもあり、高松南部副都心

と言える。農業試験場の跡地利用は、一刻も早く具体化に向けた取り組みを進める段階にきている。南部副都心構想はどのようになっていくのか。

真鍋知事 ▽（県庁改善運動）の新たな試みとして、十一月に本年度の課長級昇任者に対し、県税収入確保の困難性を再認識させることを通じて公金の大切さとコスト意識の徹底を図るため、自動車税などの滞納者への訪問・徴収や差し押さえを実際に体験する一日実務研修を行う。▽県内各地の祭りは、それぞれの歴史の中で愛され受け継がれてきたものであり、県下一つに統合するというについては、さまざまな意見もある。今後、幅広く議論するとともに、イメージアツプに十分留意しながら、観光香川の復権に向けた戦略的取り組みを進めたい。▽県農業試験場移転後の跡地は、周辺地域も含めた検討が必要と考えられることから、提言の構想を含め、最大限の有効活用が図られるよう努める必要があると考えている。このため、地元高松市とのまちづくり研究会で仏生山地区のまちづくりの方向性などの検討を始めることとしているが、具体的な議論に至っていない。高松南部副都心構想については今後、市のマスタープラン検討過程などで問題提起するとともに、農業試験場移転の進ちょく状況やまちづくりとの整合性も図りながら幅広く検討を進めたい。

榎 昭二議員（共産） ▽牛肉偽装事件を起こした日本ハムへの県職員の研修派遣に、県民から批判が上がっている。知事が公正で信頼される県政を言うのであれば、県民の疑惑を晴らすべきではないか。▽四月に誕生したさぬき市では市長と議会の対立が続き、また、志度に本庁を置き、旧町役場を機能分担したことにより住民からの苦情も

相次いでいる。さらに、旧町からの持ち込み財源は、十年間は当該町の事業に充てるとする第二協定の存在から、旧町の対抗意識が強まっているとも言われている。これは、県が旗振り役となって強引な合併を急いでやらせた結果であり、県の責任は大きい。知事は、どのように受け止めているのか。▽直島漁協で発覚した使途不明金問題で昨年十二月、元漁協組合員が漁協幹部四人と知事に対する背任罪の告発状を高松地検に出した。新聞報道によると、県は定例検査で不明金の存在を確認しながら、なぜ直島漁協の不正摘発をしないのか。直島では、エコタウン事業に影響を与えまいとする特別の配慮としか思えないとの声も上がっている。厳正な対処を求めたい。

真鍋知事 ▽日本ハムへの派遣は、他の民間会社における研修先と同じく、コスト意識や経営感覚などに関する研修をお願いしているものであり、研修途中で派遣職員を引き揚げる必要はないと判断している。新年度以降の民間企業派遣研修制度は、同一企業への派遣が一定期間続いていることから、より研修効果が高まるよう派遣先の変更も含め、研修のあり方を検討したい。

木幡 浩政策部長 ▽市町合併は、市町や住民が自ら決定すべきものと考えている。さぬき市でも、このような過程を経て自主的に合併を決めたものであり、合併に伴うさまざまな課題に直面しながらも、二十一世紀にふさわしい住民参加型の行政を目指して新しいまちづくりに取り組んでいる。

玉地忠利農林水産部長 ▽直島漁協への十二年の検査で帳簿間に残高の相違があったため原因究明と是正を指示し、売り上げの二重計上などが判明した。直島漁協では、これらの事実を総会で組合員に説明

し、その承認を得て決算の修正を行った。県の検査では犯罪の事実が認められなかったことから、刑事上の措置は取らなかった。

増田 稔議員（自民） ▽県の人事委員会勧告で、勧告制度がスタートして以降初めて給与の引き下げが勧告された。バブル崩壊以降の長引く不況の中で、民間企業の実況から見ると遅きに失したとの感が強く、実感とはかなりかけ離れている。民間給与と比較しての公務員給与の基本的な考え方と比較方法を伺いたい。また、五十五歳昇給停止については、国より大幅に遅れた実施となっている。人事委員会委員長として、どう考えているのか。▽四国経済産業局によれば、十四年上期の本県における工場立地件数は四件と前期と同数だったが、工業団地への立地はなかった。県は、成功報酬制度等の導入や県独自の税の優遇制度を提案するなど誘致促進策の強化を図っているが、決定打に欠けているのではないか。中・長期的な経済活性化にいかに取り組むのか。▽本県では、昨年度から複数担任制や少人数授業を柱とする香川型指導体制を推進している。しかし、教育における制度改革という構造改革は、家庭、地域社会、学校の教育機能がそれぞれの役割分担において力を発揮し、かつ有機的に連携してこそ初めて完成する。教育長の決意を伺いたい。

真鍋知事 ▽企業誘致については、今議会に提案している県税の減額制度はもとより、リース制度の検討など企業ニーズに対応した柔軟な施策を充実する必要がある。経済活性化では、産・学・官の一層の連携で新規産業の創出・育成に積極的に取り組むほか、技術開発力の向上による中小企業の経営革新、漆芸など地場産業の活性化、農業・漁業における新品種の開発・普及やブランド化、イメージ戦略に基づ

いた観光振興、地場産品の徹底した利用促進に取り組み、中・長期的な経済活性化を図りたい。

惣脇 宏教育長 ▽家庭教育では、親としての責任の重要性について広報啓発に努めるとともに、子どもに対するしつけや教育の仕方などに関する相談や学習ができるよう支援が必要である。社会教育では、PTA や子ども会等の協力を得て、体験活動の機会提供とともに、地域の大人が積極的に子どもにかかわる（みんなで子どもを育てる県民運動）を一層推進する必要がある。学校教育では、少人数指導等による香川型指導体制のもと、開かれた学校づくりを進め、保護者や地域の信頼に十分応えられるような教育の実現が重要と考えている。

武田安紀彦人事委員会委員長 ▽県職員の給与は、民間企業従業員の給与と均衡させることを基本に、国や他の地方公共団体の職員の給与との均衡なども考慮して決定されるべきものと考えている。公民給与の比較では、県職員の行政職と行政職と類似すると認められる職種の者について、人事院に準じた手法で精密な比較を行い、較差を算出している。五十五歳昇給停止については、人事委員会として昨年の報告で経過措置を含め検討する時期に至っていると考える旨、言及した。議員指摘の点は、今後、任命権者と十分協議したい。

一般質問が終局。委員会審査のため十六日を休会とし、午後二時五十分に散会した。

拉致意見書案を可決

志度、長尾両署統合へ

十月十七日（木曜日）午前十時三十四分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

上程されていた十四年度一般会計補正予算議案などを一括議題として、筒井敏行総務常任委員長、山田正芳環境建設常任副委員長、栗田隆義文教厚生、名和基延経済の両常任委員長が委員会の審査概要と結果を報告した。

議案の採決では、県中讃保健福祉事務所（仮称）の工事請負契約締結議案で高田良徳議員（社民）が討論で反対したが、同議案を含む十一議案は原案可決した。このうち、『警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例議案』は、合併に伴い十五年四月に志度警察署と長尾警察署を統合して（さぬき署）を新設し、大内署は（東かがわ署）に改称することが決まった。

請願陳情は、『輸入川砂にかかる県代替骨材検討会での公正・公平な検討』は委員会報告書通り不採択とし、『私学助成に関する意見書提出』は採択、残る百六十七件を継続審査とした。

議員発議のうち、各党派共同提案の『朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致及び不審船事件に関する意見書（案）』など六件は全会一致で可決、自民並びに公明みらいが共同提案した『高速道路の整備促進に関する意見書（案）』、各党派共同提案の『香川大学教育学部及び附属学校の存続を求める意見書（案）』は、いずれも賛成多数で可決した。このほか、日中国交正常化三十周年記念・空海記念碑建立二十周年を記念した（香川友好の翼）訪中代表団として、真部善美議長ら十二議員を派遣することも決めた。

全ての日程を終え、午前十一時五十二分に今定例会は閉会した。

第五節 十一月定例会

(十一月二十六日開会、十二月十七日閉会、会期二十二日)

四企業会計決算を不認定

川北副知事の再任同意

今定例会で焦点となったのは経済活性化や行財政改革への取り組みだった。本州四国連絡橋公団(本四公団)の民営化問題に関連した債務処理の追加負担については、会派を超えて通行料金的大幅引き下げを求めるとともに、出資期間延長に反対の姿勢を明確に示した。

今定例会に提案されたのは、十四年度一般会計補正予算議案、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」など十九議案。一般会計補正予算議案は当初、約二百八十万円の減額だったが、会期中に七十八億六千六百万円減額する補正予算議案を追加提案した。新たな補正は、人事委員会勧告に基づき職員の給料月額二%引き下げと期末手当も〇・〇五月分減らし四・六五月分とするともに、公金預け金問題で四月から実施している管理職並びに一般職員の給与カットによる削減額などが計上された。また、任期満了に伴う副知事には、川北文雄副知事の再任に同意した。

県庁生協などへの預け金問題でも新たな展開があった。問題の発端となった元農業試験場副場長(十三年十二月依願退職)が十一月二十八日、詐欺容疑で県警に逮捕された。これを受け県議会決算特別委員会(増田 稔委員長)は、継続審査だった十三年年度県立病院事業会計など四企業会計決算の認定について、「一部だが預け金や不正な支出が含まれ、適正とは言えない」として全会一致で不認定とした。

また、十一月二十六日には高松市内で外国人女児虐待死事件が発生した。県議会では、住民からの通報を生かせなかった県の対応を疑問視する声相次ぎ、真鍋知事も「県子ども女性相談センターの対応について反省すべき点があった」と不手際を認め、同センターに専門職の児童福祉司を増員する方針などを明らかにした。

定例会会期中の十二月十二日には各会派代表者会を開催。経費削減の一環として、二年ごととしていた議長公用車の更新を四年ごとに延長するとともに、五期以上の議員に任期中二回認めていた海外視察を当選回数に関係なく、原則一回とすることで合意した。また、十五年四月から、本会議での速記業務廃止のため、県議会議規則の一部改正を二月定例会で議員発議することを申し合わせた。

議 案

- 第一号 平成十四年度香川県一般会計補正予算議案
- 第二号 クリーニング所において営業者が講ずべき措置に関する条例議案
- 第三号 香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第四号 化製場等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第五号 香川県五色台水道事業給水条例の一部を改正する条例議案
- 第六号 香川県公告式条例の一部を改正する条例議案
- 第七号 当せん金付証券の発売について

- 第八号 平成十三年度香川県一般会計の決算の認定について
- 第九号 平成十三年度香川県特別会計の決算の認定について
- 第十号 平成十四年度香川県一般会計補正予算議案
- 第十一号 平成十四年度香川県特別会計補正予算議案
- 第十二号 平成十四年度香川県立病院事業会計補正予算議案
- 第十三号 平成十四年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案
- 第十四号 平成十四年度香川県工業用水道事業会計補正予算議案
- 第十五号 職員との給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第十六号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第十七号 香川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第十八号 香川県副知事の選任同意について（川北文雄副知事の任期満了に伴う後任者に、改めて同人を選任する同意案件）
- 第十九号 香川県監査委員の選任同意について（中村秀明委員の退職に伴う後任に石川桐治を選任する同意案件）
- 継続審査第 十二号 平成十三年度香川県立病院事業会計の決算の認定について
- 継続審査第 十三号 平成十三年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について
- 継続審査第 十四号 平成十三年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について

継続審査第 十五号 平成十三年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について

発議案

- 第一号 知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二号 イー・ジェス艦派遣に反対する意見書案
- 第三号 地方分権改革の一層の推進を求める意見書案
- 第四号 中小企業に対する支援策の早期拡充を求める意見書案
- 第五号 地域雇用対策の強化・改善を求める意見書案

琴電再建へ財政支援

中間処理でマニュアル策定

十一月二十六日（火曜日）午前十時十九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

会期を二十二日間と決めた後、閉会中継続調査事件を議題として、筒井敏行総務常任委員長が、審査経過及び結果について報告した。

この中で筒井委員長は、執行が留保されている琴電への鉄道近代化事業の支援について、「ことし二月定例会で、『民事再生法』に基づく再生計画案が裁判所に認可された後、議会の了承が得られるまで当該予算の執行を留保すべきものと決していた。その後、十一月二十一日の現地視察で再建計画等についての説明を聴取し、再開後の委員会では理事者から琴電への支援としての鉄道近代化事業費の執行について説明を聴取し、本委員会としては説明を了として予算執行の留保解除を決した」と報告した。

引き続き、十四年度一般会計補正予算議案など当初提案の九議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

説明に先立ち真鍋知事は、①本四公団出資金問題②豊島産廃問題③市町合併の三件を報告した。

出資金問題では、民営化委員会や国の方針を示したうえで、「関係自治体の出資延長については明確な根拠がなく、あくまで本四公団の経営に権限と責任を有する国の責任で措置すべきである。通行料金の問題についても、経済の活性化や交流の拡大という大局的・国家戦略的視点から、利用しやすい料金水準の実現が必要である」として、従来通りの姿勢を堅持する方針を示した。

豊島産廃については、「来年八月の処理開始に向け、廃棄物の掘削・運搬や施設の運転に関するマニュアル等の検討を進めており、本年度内には策定を終えたい」と述べ、処理費用に対する国の財政支援も引き続き働きかける考えを示した。

提案理由説明のうち琴電への財政支援では、十四年度一般会計補正予算議案で新たに四千六百万円を計上したことに言及し、「琴電は新たな経営体制の下、経営効率化を進めるとともに、新駅の設置や全面的なダイヤ改正など利用者サービスの向上に積極的に取り組んでいる。今回、利用者からの要望の強い冷房車両の追加導入を計画しており、県としては、新生琴電の象徴的な取り組みになると考えている」との認識を示し、特別支援額の範囲内での追加助成を明らかにした。議案調査のため二十七日を休会として、午前十時三十五分、散会した。

◇七議員に表彰状伝達

本会議の開会に先立ち、全国道府県議会議長会が自治功労者として表彰した岡田好平議員（自民）ら七人に表彰状を伝達したほか、大西末廣議員（自民）が、全国道府県議会議長会総会で自治功労者表彰（議員在職四十年以上）を受けたことを紹介した。

【議員在職四十年以上】 大西末廣議員（自民）

【議員在職二十年以上】 岡田好平議員、大喜多 治議員、岸上 修議員（以上自民）

【議員在職十五年以上】 白井昌幸議員（自民） 大須賀規祐議員（公明みらい） 篠原正憲議員（社民） 増田 稔議員（自民）

代 表 質 問

十一月二十八日（木曜日）午前十時二十九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

代表質問に先立ち、七十八億六千七百万円を減額する十四年度一般会計補正予算議案、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」など追加八議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

会派代表による質疑、質問には、自民が水本勝規議員、社民は藤本哲夫議員、公明みらいが寒川泰博議員をそれぞれ立て、行財政改革、豊島産廃問題、琴電への行政支援、児童虐待問題などについて真鍋知事らの見解をたがした。

水本勝規議員 質問に先立ち、急逝した高円宮憲仁殿下に哀悼の意

を表し、ノーベル賞の日本人ダブル受賞の快挙をたたえた。

【**財政問題**】 尋ねたのは新年度予算編成方針。「新たな『財政構造改革指針』の策定に向けた議論、問題点を踏まえつつ、どのような点にウエートを置いて（みどり・うるおい・にぎわいプラン）の実現に取り組むのか。また、どのように本県財政の構造改革に向けた道筋を立てていくのか」。

【**行政改革**】 職員の定員管理に係る『新行財政改革プラン（案）』に触れ、「定員管理に新たな数値目標を設定するとされているが、現時点で数字は示されていない。また、知事部局以外の部局については言及されていないが、聖域なき改革が基本と考えられる」と指摘して定員管理への取り組みを尋ねた。組織再編に関しては、「新プラン案では、商工労働部と農林水産部を中心とした本庁組織の見直しが行われている。組織改正についての知事の基本的な考えを伺いたい」。

【**独立行政法人制度**】 十六年度からの独立行政法人制度への移行に向けて準備を進めている国立大学について言及したうえで、「国の『行政改革大綱』で、地方公共団体も地方独立行政法人制度の導入を検討することとなっている。ことし八月、総務省の研究会は具体的対象として公立大学、病院等が考えられるとしている。本県では、県立医療短期大学をはじめ、県が設置している試験研究機関や文教施設などは地方独立行政法人への移行を検討する必要がある」との認識を示し、知事の見解をたずねた。

【**琴電への行政支援**】 琴電への財政支援について、「県は、行政支援の条件として利用者サービスの向上、徹底した自助努力など五条件を掲げている。再生に向け歩み出した琴電の取り組みについて、どの

ように評価しているのか。また、県民の重要な交通手段とはいえ一企業である琴電に公金を投入することになることから、今後の基本方針を明確にしておく必要がある」として知事の所見を求めた。

【**情報化の推進**】 高度情報通信ネットワーク社会の推進に向けては、「昨年八月に策定した『かがわITみらいプラン』で、電子自治体の実現に取り組むため、総合行政ネットワークの参画と申請・届け出のオンライン化の推進を行うとしている。本県では、どのように進めているのか。また、県民がオンライン化を享受するためには、一番身近な行政機関である市町の役割も不可欠」として、市町との連携も尋ねた。

【**豊島廃棄物等対策事業**】 豊島産廃の処理コスト縮減に関連して、「国は青森、岩手県にまたがる産廃不法投棄現場などの原状回復に係る費用を来年度予算の概算要求に盛り込んでいる。また、十年以前に不法投棄され撤去作業が進んでいない大規模な産廃廃棄物を対象に、国の補助金と地方債を活用して原状回復を進める制度を盛り込んだ『不適切処理の原状回復推進特別措置法（案）』を来年の通常国会に提出する方針を固めた」と報道されている。豊島産廃の処理費用の今後の見通しと具体的縮減策、また、国に対する処理費用の支援要請に、どのように取り組むのか」。

【**介護保険事業**】 来年度からスタートする『介護保険事業支援計画』に関連して、「多くの自治体で保険料の値上げが見込まれている。先月末に発表の集計値によると、本県でも次期介護保険料の平均は現行より三百三十円アップし三千四百八円と試算されており、県内三十五自治体が値上げ、据え置きと値下げがそれぞれ二自治体と見込まれて

いる」と指摘、介護サービス事業者等の質の確保に向けた県の対応をただした。

【企業誘致】 高松東ファクトリーパークへの企業誘致について、「本年度中に全区画売売を目標としているが、見通しは極めて暗い。岡山市では破格のリース料で実績を上げ、高知県では十年間はリース料を免除するような制度を検討するなど近隣の県・市でも、さまざまに工夫を凝らしている。高松東ファクトリーパークも、有利なリース制度を創設するなどしながら、一日も早い全区画への企業立地を目指す必要がある」と述べ、積極的な対応を促した。

【入札・契約制度】 入札・契約制度について、「県発注の公共工事の入札等をめぐっての問題が後を絶たず、早急に抜本的な制度の見直しが求められている」として、入札・契約制度改善の具体的な内容と今後のスケジュールを尋ねた。

【道路網整備】 高松自動車道における新たなインターチェンジ整備について、「既設の坂出府中湖PAを活用し、中讃地域の主要幹線道路及び主要交通拠点からアクセスするインターチェンジの設置については早急な検討が必要であり、地元からも強く要望されている」と述べ、県の積極的な取り組みを求めた。

【教育行政】 民間人校長の登用に関して、「東京都で二人の民間企業出身の高等学校長が誕生したのを皮切りに、全国で小・中・高校合わせて二十二人が登用されている。閉鎖的とも言われがちな学校現場に新風を吹き込むもので、学校運営を取り巻く種々の課題にも有効適切に対処できるのではないかと期待感を示し、県内公立学校での民間人校長登用に対する教育長の見解を尋ねた。

【警察行政】 県警察の『警察署再編整備計画』に関して、「計画では、現行の十六警察署体制を十二警察署体制にするとしている。この計画で再編を検討している小豆地区の土庄警察署、内海警察署、さらには中讃地区の丸亀警察署、多度津警察署、普通寺警察署の統合時期や統合方法などを明らかにして計画的な整備に努める必要がある」として、今後の見通しを尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 【財政問題】 財政構造改革に対する決意を示したうえで、「来年度予算の編成に当たっては、普通建設事業を対前年度比一〇％程度減とするとともに、投資水準の抑制を図る。合わせて、（みどり・うるおい・にぎわいの創造）の実現に向け、本県の特徴を生かした環境立県づくりや当面の課題である経済活性化をはじめ教育、福祉の充実にも重点を置き、施策の選択と集中を一層徹底した予算配分とともに、成果主義を徹底するための目標設定などで、最小の費用で最大の効果が得られるよう効果的な予算編成に全力を挙げて取り組む」とした。

【行政改革】 職員の定員管理について、「策定中の『行財政改革プラン』では、思い切った職員数の削減に取り組みたい。具体的には、ことし四月一日現在の実人員三千四百七十三人を対象として、向こう十年間でおおむね四百五十人程度の削減を図る方向で検討を進めている」と具体的な数値を明らかにした。教職員や警察官についても、「総人件費の抑制といった観点から、一層の適正化が図られるよう検討し

たい」と削減に前向きな方針を示唆した。

組織の改編では、「新規産業の創出や経営革新などに重点を置いて
 商工労働部を再編するとともに、観光振興や交流の推進、サンポート
 高松など地域のにぎわいづくりや県産品の振興に一元的に取り組むた
 め観光交流局を設置したい。さらに、〈みどりの保全と創造〉の観点
 から、環境部充実などを検討したい」との方針を示した。

【独立行政法人制度】 独立行政法人制度を導入する考えを示したう
 えで、「当面は国の制度を参考に、成果主義の考え方を徹底したい。
 具体的には、施設ごとのコスト計算書の作成・公表や目標利用率の設
 定を行うほか、試験研究機関の業績に関する外部評価システムの導入
 に向けた検討などの取り組みを進める。こうした取り組みを踏まえ、
 地方独立行政法人の法制化に向けた検討状況等も注視しながら、四年
 制化する医療短期大学をはじめ試験研究機関等も対象に具体的な課題
 等を検討し、導入を図りたい」と答えた。

【琴電への行政支援】 新駅設置などを盛り込んだ琴電の『新経営ビ
 ジョン』について、「琴電の積極姿勢を評価している。今後とも、琴
 電の取り組み状況を沿線市町とともに十分点検したうえで財政支援を
 行うとともに、経済界や沿線市町等と連携した利用促進の展開など側
 面支援にも積極的に取り組みたい」とした。

【情報化の推進】 電子自治体の実現に向けた取り組みでは、「本県
 では、三月に『電子申請・届け出のオンライン化実施計画』を策定し、
 全庁的なオンライン化を進めることとしている。その際、市町でもオ
 ンライン化の推進が必要だが、市町ごとに対応すると、専門職員の確
 保が困難で多額の経費を要するなどの問題がある。このため、県と市

町が共同で情報システムを構築し、アウトソーシングで運用すること
 が望ましいと考え、市町と研究会を設置して設計作業を進めている」
 と述べ、十六年度からの本格運用を示唆した。

【豊島廃棄物等対策事業】 豊島産廃の処理費用について、「経費を
 できるだけ縮減する観点から検討を進めている。国の財政支援措置に
 ついては、青森・岩手県境の不法投棄事例と同様の措置が講じられる
 よう今月八日に県議会とともに国への要望活動を行い、国も新規立法
 を含め、さまざまな角度から検討していただいているものと承知して
 いる」と述べ、財政支援実現へ全力で取り組む決意を示した。

【介護保険事業】 介護サービスの質の確保では、「ケアマネジャー
 やホームヘルパーの研修体制を充実して資質向上を図るとともに、全
 室個室・ユニットケア型の特別養護老人ホームの整備促進や身体拘束
 廃止に向けての取り組みなどを推進する」とした。質の評価では、「こ
 とし十月から義務づけた痴ほう性高齢者グループホームの外部評価を
 円滑に実施するとともに、他の介護サービスへの拡大を検討したい。
 さらに、特に増加が著しい居宅サービス事業者等に対する実地指導を
 円滑に進めるため、本年度実施した保健福祉事務所等の体制整備に引
 き続き、介護サービス事業者や施設への指導監査機能を強化する」。

【企業誘致】 高松東ファクトリーパークへの企業誘致について、「来
 年度から、新たな優遇制度として物流施設に対する助成制度や成功報
 酬制度の創設、工場等立地促進のための県税の特別措置も講じている。
 また、来年一月から土地代金を十年以内で分納できる制度を創設する
 ほか、事業用定期借地権制度を活用して一平方メートルあたり年額二百円と
 するリース制度を募集期間は三年間に限定して導入する」との方針を

明らかにした。

【入札・契約制度】 入札・契約制度の見直しでは、「昨年四月に大幅な改善を行ったが、さらなる見直し・改善について鋭意検討している。改善内容の一点目は建設業者のランクづけ、二点目は情報の公表、三点目は不正行為の排除、四点目は談合情報への対応である。談合情報は一般的に断片的なものが多く、場合によっては、入札妨害につながる恐れも考えられる」との認識を示し、来年四月をめどに対応マニュアルを見直す考えを明らかにした。

【道路網整備】 高松自動車道の府中湖付近での追加インターチェンジ整備に関して、「坂出市と綾歌郡内の五町による研究会で、設置の可能性や位置などについて調査・検討が進められている。調査・検討内容を踏まえ、関係市町が必要性を共有したうえで、整備手法や技術的な問題などについて整理を進めていく必要がある。県としては、日本道路公団の民営化など諸情勢の変化を見定めつつ、必要に応じて国の助言も得ながら、地元市町とともに研究していきたい」と答えた。

惣脇 宏教育長 【教育行政】 公立学校への民間人校長の登用について、「東京都をはじめ埼玉県などで既に民間人が公立学校の校長に登用され、他の学校にもよい意味での刺激を与えていると聞いている。県教育委員会としては、民間企業の経営感覚を学校経営に生かし、特色ある学校づくりを促進する観点から、できるだけ早く民間人を登用できるように、具体的な検討を鋭意進めている」と述べ、十五年度からの登用に前向きな姿勢を示した。

植松信一警察本部長 【警察行政】 警察署の再編整備では、小豆地区及び中讃地区で十六年四月をめどに検討していることを明らかにし

たうえで、「土庄警察署と内海警察署の統合では、新警察署の庁舎は当面、内海警察署の庁舎を仮庁舎として使用する。中讃三警察署の統合では、丸亀警察署と多度津警察署の統合を先行させ、新警察署の庁舎は当面、丸亀警察署の庁舎を使用し、多度津警察署の庁舎は幹部交番に改修し、機動鑑識西讃分駐班を併設し、本部機動部隊の活動拠点としたい。善通寺警察署も可能な限り早期に統合できるよう、庁舎の整備状況等を勘案しながら検討を進めたい」と答えた。（午後零時一分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、代表質問を続行した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十三人）

藤本哲夫議員 【知事の政治姿勢】 県職員の給与削減問題に関連して、「職員アンケートでも、現在の人事管理に大きな不満が寄せられている。（まんでがん）などという県庁再生プランに対して、職員から提案を求めることは無理がある。追加提案された五十五歳昇給停止、退職手当の切り下げは全国に先駆けて行った。特別職の退職手当の切り下げも、今議会に条例を提案するのか」と迫った。

【行財政改革】 十五年度当初予算編成に関連して、「厳しい情勢の中で、『新行財政改革プラン（案）』が提示された。借金をして借金を返していくという自転車操業は、責任の先送りにしかすぎない。起債を伴う事業は、ハコ物整備同様に再検討すべきではないか。東山魁夷美術館も、それほど急ぐべきではない」と指摘して整備の先送りを求

めた。

【環境行政】 豊島産廃問題について、「豊島での事前処理、直島での中間処理のめども立ってきた。また、直島でのエコタウンも立ち上がった。こういう時点で立った今、全国の都道府県に先駆けて（環境自治体宣言）を行うべきではないか。全国の環境自治体会議は、二ツ井白神会議で十カ条の提起をした。（環境自治体宣言）をすることが、環境行政を県庁全体、県民全体のものにしていく絶好の機会」と指摘し、知事の考えをたじた。

【高齢者・障害者の住宅改造成】 高齢者や障害者の住環境整備に関して、「介護保険の実施で、二十万円までは介護保険で住宅改造成が補助されることになったが、手すりや軽微なものしかできない。住宅改造成に費用が大きくなる場合、東京都の助成事業をモデルとして充実・補強していくべきではないか」と前向きな取り組みを促した。住宅改造成時のトラブル防止では、「ケアマネジャーや保健師だけでなく、建築の専門家などを交えながら、高齢者の状態に応じた改造成や適正な価格かどうかの算定も含め、住宅改造成アドバイザー（仮称）というような制度をつくってはどうか」と提案した。

【雇用対策】 県経済活性化戦略本部が公表した当面の対策に関連して、「中・長期的にわたる本格的な経済戦略に取り組むとされてきたが、地域産業の高度化、高付加価値化あるいは研究開発型産業や情報関連産業の育成、さらに中心市街地の活性化による商業集積の活用、観光産業などについて、いつの時点で安心できる（地域雇用創出プラン）の方針を出すのか」と尋ねた。

【農林業振興】 農林水産業の持つ意義や重要性を指摘したうえで、

「小泉政権が進める構造改革は、少数の生産者に経営を集中させ、そこにだけ経営安定策を実施するという選別と大規模化を目指すものであり、行き着く先は地域農業の破壊と環境の破壊にほかならない。消費者に安心と安全を感じさせるためにも、地球と人に優しい資源循環型・環境保全型農業をどう推進していくのか」。

【私学行政】 高校入学定員の公私比率問題に関連して、「高知、愛媛などでは、子どもたちが公立よりも私学を望んでいる。特色ある建学の精神をもって、行きたくなる立派な私学をつくっていただきたい。また、公立高校へ子どもたちが全員入学できる少子化時代にあつて、県として公私比率三対一を見直すべきときが来たのではないか」との考えを述べ、知事の所見を尋ねた。

【公共投資のあり方】 九月に発表された経済活性化対策に関連して、「従来型の公共事業の発想から、生活環境の向上に転換した地域発信型、住民参加、環境重視への転換が求められている。政策形成の段階から、住民の意見を吸い上げるための意思表示の場を提供するパブリックインボルブメント等の手法も活用される必要があると思う」との認識を示し、県の対応をたじた。

【高校生の就職対策】 来春卒業予定の高校生の就職内定率について、「九月末現在で、本県における就職内定率は三七・五％、厳しかった昨年同期を〇・三ポイント下回っている。このような状況が続くと、無職者やフリーターと呼ばれる不安定就労者の増加につながり、経済や社会全体にも大きな影響があるのではないかと思う。現在、本県の就職内定率はどの程度か。また、厳しい就職状況を打開するため、県教委はどのように対応するのか」。

【犯罪抑止対策】 一般刑法犯の抑止に関して、「本県における発生件数は、九年に八千四百二十七件だったのが昨年は一万五千七百四十四件と急激な増加を見せている。また、検挙率は九年が五九・三％だったが十一年には四八・八％、十二年は三五・八％、十三年には二七・九％と落ち込んでいる」と指摘、犯罪抑止と検挙率向上に向けた警察本部長の決意をただした。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 職員との意思疎通に関して、「県民のための県政を積極的に展開するためには、県政に対する県民の理解と信頼を得ることが不可欠であり、職員給与の取り扱いも、そのような観点から職員団体との間で十分議論を重ねたうえで決定した」と述べた。特別職の退職手当については、「知事就任直後に支給率を引き下げた経緯もある。今後、その後の状況変化や国や他県との均衡なども十分見極め、検討すべきものと考えている」と含みを残した。

【行財政改革】 来年度当初予算の編成に当たっては、「普通建設事業を対前年度比一〇％程度減するとともに、事業評価システムを活用して事業の選択を一層徹底し、県債の発行を抑制する。ハコ物事業についても、休止や事業期間の延長などの見直しを行うこととしており、東山魁夷美術館など個別の整備のあり方については検討を行っていく」。

【環境行政】 十二年六月に策定した『県新世紀基本構想』に掲げる〈循環型社会の構築〉の施策を示し、「県として、環境立県を目指して

各種施策に取り組んでいる。提言の〈環境自治体宣言〉については、主として市町村レベルで取り組んでいる活動と理解しており、現段階では宣言を考えていない」とした。

【高齢者・障害者の住宅改造助成】 高齢者向け住環境改善のための助成については、「介護保険における住宅改造は、昨年度約二千六百万件、約三億円の利用があり、県単独の助成は三十二市町で取り組まれ、昨年度は五十九件、助成金額で約一千万円の利用があった」と実績を示した。住宅改造アドバイザー（仮称）制度の導入に関しては、「介護実習・普及センターなどで相談・助言や情報提供などに努めているが、より効果的な住宅改造を促進する観点から、市町において建築の専門家などと連携した相談体制の整備が図られるよう取り組みたい」と述べ、前向きな対応を示唆した。

【雇用対策】 『地域雇用創出プラン』に関して、「産・学・官の一層の連携による新規産業の創出・育成、技術開発力の向上による中小企業の経営革新、漆芸など地場産業の活性化、イメージ戦略に基づいた観光の振興などの観点から中・長期的な経済活性化に取り組むこととしている」との方針を示し、来年度予算の編成過程で、雇用創出を含めた施策の基本的な方向づけや新年度の施策を取りまとめる考えを明らかにした。

【農林業振興】 資源循環型・環境保全型農業への対応では、「ことし三月に『県循環型農業推進マスタープラン』を策定し、家畜排せつ物など有機性資源の有効利用を促進するとともに、農業や化学肥料の使用量を減らした栽培を積極的に推進している。また、生産履歴を消費者に情報提供するトレーサビリティシステムの導入や農業団体によ

る農業残留の自主検査の促進などにより、環境と調和した資源循環型・環境保全型農業を進める」との方針を示した。

【私学行政】 高校の公私比率問題では、「一層の生徒急減期を迎え、この問題について研究・協議するため、ことし六月に県公私立高等学校入学定員問題等研究会を設置し、これまでに五回開催した。研究会では、公私比率に関して公私両当事者間で課題等について率直に意見交換、協議していただいている。県としては、この論議の推移を十分見極める必要がある。また、私学に対しては、これまで以上に特色ある学校づくりを促していきたい」とした。

【公共投資のあり方】 計画決定プロセスの透明性確保など公共事業の課題を挙げたうえで、「計画策定や事業の実施を住民の参加によって進めるためのさまざまな手法が検討されており、国道一―号大内白鳥バイパスでは、パブリックインボルブメントの考え方を適用した事業が進められている。県としては、地域の関係者の意見をより一層反映した事業の進め方を検討するとともに、県民生活に密着した分野や本県の経済活性化につながる分野などに重点配分し、計画的、効率的な執行に努めたい」とした。

惣脇 宏教育長 **【高校生の就職対策】** 高校卒業予定者への就職支援に関して、「琴平高校にジョブ・サポート・ティーチャーを、就職希望者が多い高校十校には就職アドバイザーや進路指導補助員を配置し、求人企業の開拓や生徒への就職相談などを行っている。さらに、十一月初旬にはサンメッセ香川で県内企業等五十二事業所の参加を得て合同就職面接会を開催し、就職未内定の生徒約二百十人が参加した。県教育委員会としては、新たに各高校と公共職業安定所の担当者によ

る全県的な情報交換会の開催や、地域における合同就職面接会の開催を働きかけるなどしたい」と今後の対応を示した。

植松信一警察本部長 **【犯罪抑止対策】** 県下の刑法犯発生件数、検挙状況などの概要を示し、「県警察は十一月二十日に街頭犯罪等抑止総合対策本部を設置し、犯罪実態の詳細な分析と警察署協議会の活用等を通じた住民の意見、要望を踏まえた『街頭犯罪等抑止計画』を策定、実施、検証する。検挙の面では、違法行為については軽重を問わず検挙するとの基本方針のもと、諸対策を強力で推進し、増加する街頭犯罪に歯止めをかける」と述べた。

代表質問（続行）

寒川泰博議員 冒頭、政治姿勢に関連して、真鍋知事の政治資金に係る一連の週刊誌報道に対して見解を述べたうえで質問に入った。

【知事の政治姿勢】 本四公団への出資延長問題では、「債務処理の負担を地方自治体に求めたのは前代未聞である。破たんを招いた国は深く責任を取るべきであり、反省もなく、通行料金半額というアメで地方負担というムチを耐えさせようとする小細工は断じて許すことができない。本四公団の債務処理案を実効性あるものにするためには、さまざまな償還計画が招いた経営責任を明確にするとともに、関係地方議会や住民の理解が得られる内容が不可欠である」と指摘、地元負担の延長要請があった際の県の対応をただした。

【行財政改革】 預け金の要因とされたゼロ決算主義に関連して、「六月定例会の一般質問で各部署が節減した予算を翌年度の事業に活用す

る制度を提案したが、十月二十一日に、その導入が発表された。具体的には、各課が毎年十一月に行う翌年度の当初予算の要求時期までに、その年の予算節減目標額を設定することとなっている」と述べ、本年度の予算節減目標の設定額を尋ねた。

独立行政法人組織のあり方では、「県と県教委が所管する公益法人のうち、『指導監督基準』に反して県や県教委出身の理事が三分の一を超えて在任している団体が二十三団体あることが明らかになっている。わが国では、監督基準に反した団体が五百余あるようだが、本県の二十三団体は全国ワースト一位であり、特に公益法人が天下りの温床と批判を受けている」と指摘、早急な見直しを求めた。

【環境政策】 知事が提唱する産業廃棄物税について、「この税は環境と経済を同軸にとらえ、従来の枠を超えた産業廃棄物施策の展開を図るための経費に充てることを目的としている。さきの四国知事会でも、真鍋知事から四国四県共同歩調での検討が提案され、ことし九月には循環型社会構築四国連携協議会が発足した」として、早期導入に向けての検討状況などを尋ねた。

【外国人女児虐待死亡事件】 高松市内で発生したブラジル国籍女児の虐待死亡事件について、「県子ども女性相談センターが、九月上旬に一二歳の女児と通報を受けたにもかかわらず、なぜか小学校一、二年の男児と間違ひ、虐待の通報を二回も受けていながら、その後の経過観察も小学校に任せていたようだ。しかも、相談センターは複雑な家庭事情などを把握していながら、担任教師に会うことも自宅周辺に赴くこともなかった。県の敏感な対応があれば、尊い生命が救われた」として、知事の受け止めと今後の対応をたずねた。

【経済活性化対策】 知事が本部長を務める経済活性化戦略本部に期待感を示したうえで、「香川大学を中心にした希少糖の研究は国の創成事業に選ばれ、今後五年間で二十五億円の支援を受け、本県新規産業の創出を目指している。希少糖研究を本県の文化にまで育てるには、補助金制度の創設や税制優遇など本県独自の支援策が不可欠」との考えを述べ、県としての対応を尋ねた。

【観光振興】 県内の主要芸術施設のネットワーク化と共同企画などを観光振興策と位置づけ、「十六年には、東山魁夷美術館のオープン、イサム・ノグチ生誕百年、シンボルタワーのオープン、瀬戸内海国立公園制定七十年等々の記念事業が挙げられる。本県の芸術、文化振興のためにも、二〇〇四年香川アートプロジェクト（仮称）は時宜を得たものと考ええる。知事の前向きな答弁を期待したい」。

【教育行政】 香川型教育への取り組みでは、「昨年九月と、ことし二月、九月の三回にわたり、保護者や児童、生徒を対象とした香川型教育に対するアンケート調査を実施したと伺っているが、その調査結果を受け、香川型教育をどのように評価しているのか」として今後の取り組みをたずねた。

【警察行政】 暴走族の根絶を目指した条例の制定に関して、「ことし十月末現在、全国で二百近い自治体が条例を制定しており、特に最近は罰則つきが増え、広島市では懲役刑を盛り込んだ条例も登場している。岡山県、愛媛県、高知県並びに姫路市、広島市などで次々と条例が制定されたことよって暴走族の本県への侵入が懸念される。本県でも、条例の制定が必要と考える」として、警察本部長の所見を尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 **【政治姿勢】** 本四公団への出資金問題では、「民営化推進委員会の出資延長には明確な根拠がなく、地方の意見を無視した内容で誠に遺憾。債務処理については、本四公団の経営に関して権限と責任を有する国の責任で措置すべきものと考えている。県としては、出資期間を延長して新たに負担を求めることは到底受け入れられない」と従来の答弁を繰り返した。

【行財政改革】 節減予算の翌年度事業への活用に関して、「本年度から導入した予算節減額の半分を翌年度の新規事業等に活用できる新たな制度について、各部署の予算節減目標額の設定を行っている。現時点での合計額は六千万円程度となっているが、来年度以降、年度当初から予算節減の取り組みを、さらに徹底したい」と述べ、取り組みを強化する考えを明らかにした。

公益法人のあり方では、「理事の構成は、所管官庁の出身者を三分の一以下とすることが基準で定められている。指摘のあった二十三団体は順次改善されているが、現在も基準を満たしていない十九団体には引き続き強く指導し、本年度末までには相当の改善が行われるものと考えている。県の外郭団体については、本年度策定する新たな『行財政改革プラン』で団体そのものの必要性やメリットを検証し、廃止や統合を含めて抜本的な見直しに取り組みたい」と答えた。

【環境政策】 課税自主権に係る産業廃棄物税について、「現在、循環型社会構築四国連携協議会の中に産廃税研究会を設置して四県における産業廃棄物の現状の整理や、導入に際しての課題の把握などを

行っている。時期等については、導入の是非も含め他の三県との間で合意が得られるかどうかの問題はある」としたものの、早期導入に向けた検討を進めるとの方針を重ねて強調した。

【外国人女児虐待死亡事件】 女児虐待死亡事件に関して、「県子ども女性相談センターが講じた対応や本県の児童虐待防止体制等に改善すべき点はないのか、今後、専門家の意見も求めて検証し、一層適切な虐待防止対策に積極的に取り組む」とした。

【経済活性化対策】 希少糖分野への県独自の支援について、「希少糖を核とした糖質バイオクラスターを形成するため、産業化につながる希少糖関連技術開発に対する助成事業を十月に創設した。県としては、新技術シーズの開発から産業創出に至る各段階における支援プログラムを早急に策定するとともに、糖質バイオクラスター特区で提案した研究者の在留期間の延長などを積極的に活用しながら、希少糖研究を総合的に支援する」とした。

【観光振興】 アートツーリズムの推進では、「本県には、国内外に誇れる〈海の文化回廊〉とも言えるべき美術館や建築物が多数ある。十六年には直島町に安藤忠雄氏設計の新しい美術館が完成するとともに、イサム・ノグチ生誕百年、金刀比羅宮遷座祭にも当たることから積極的に情報発信するとともに、魅力ある企画展などを関係者に働きかける」と前向きな姿勢を示した。

惣脇 宏教育長 **【教育行政】** 香川型指導体制に関するアンケート結果について、「少人数授業については、導入前に比べて授業が分かるようになった」、あるいは「授業が少し分かるようになった」と回答した児童、生徒が小学校で約八割であり、中学校では五割前後だ

が、回を重ねるごとに上昇している。小学校一、二年生の複数担任制は、(大変よい)と回答した保護者の割合は各回とも約六割となっている。これらの調査結果から、香川型指導体制は着実な成果が上がっている」とした。

植松信一警察本部長 **【警察行政】** 暴走族対策としての条例制定について、「組織構成員のほとんどが少年であることから、取り締まり強化のほか県民、市町、関係機関、事業者等の果たすべき役割と相互連携の強化による地域ぐるみの取り組みという根源的な対策が不可欠である。このような観点から、本県でも、暴走族を根絶するための県条例の制定が有効」との認識を示した。

会派代表による質疑、質問が終局。十三年度一般会計及び同特別会計の決算認定二議案を決算特別委員会に付託した。

委員会審査及び議案調査のため、二十九日、十二月二日から六日までと九日から十一日までを休会として、午後三時二十九分に散会した。

一般質問 一日目

十二月十二日(木曜日)午前十時四分、本会議を開会した。

(出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人)

一般質問初日は自民など四会派の六人が登壇し、行財政改革や農業政策、外国人児童虐待死亡事件、完全学校週五日制への対応などについて理事者側の見解をたずねた。

行財政改革として、十五年度から十年間で職員数を四百五十人程度削減する計画について真鍋知事は、将来的には四十億円程度の人件費

削減効果を見込んでいることを明らかにした。外国人児童虐待死亡事件で真鍋知事は、虐待通報を受けた県子ども女性相談センターの対応について、「反省すべき点があった」との認識を初めて示した。

原内 保護員(自民) ▽先般発表した県の『財政構造改革』に盛り込まれている給与の適正化や総人件費抑制のため、退職時の特別昇給廃止や高齢層職員の昇給制度等の見直しの具体的な内容は、どのようなものになるのか。▽幼児虐待死亡事件で子ども女性相談センターは、九月に二回も通報を受けていながら動こうとしなかった。検証作業も終わった現時点で反省点があるのか。また、緊急時の対応や初動調査、案件の進行管理などマニュアルの改善並びに体制の充実強化について、どのように考えているのか。▽瀬戸大橋は来年、開通十五年を迎える。その記念に来年一年間、瀬戸大橋を通行した領収書があれば、県内のホテル・旅館の宿泊料割引や土産物の生うどんの無料サービス、抽選で本県の伝統的工芸品や農水産物が当たるといふ事業を実施してはどうか。

真鍋知事 ▽今回の虐待死亡事件を受けて県は、子ども女性相談センターの対応について検証するとともに他県調査も行い、改善策の検討を進めてきた。この結果、反省すべき点は、センターの対応が学校の情報に偏り、他の子どもへの注意が十分及ばなかったことである。改善策については、被虐待児童の安全確認と安全確保をより一層重視することとして、職員の専門性の向上と柔軟で機敏な対応能力の強化にも努める。センターの体制整備では、来年一月から応急対応として二人増員し、四月にも数人増員する。▽架橋十五周年記念事業の提案は、瀬戸大橋の利用促進や観光振興に一定の効果が期待できるものと

考えている。実施に当たっては、関係事業者や民間団体などの協力が不可欠であり、今後、関係者と議論しながら幅広く検討したい。

泉 浩二総務部長 ▽昇給制度については、現在は五十八歳の昇給停止年齢を十七年度から国と同じ五十五歳となるように、一年間で一歳ずつ引き下げる措置を来年四月から実施する。退職時の特別昇給は、来年一月以降の退職者から国及び他県に先駆け廃止する。また、退職手当の支給率も引き下げの方向で対処したいと考えている。これらの対応に加え、知事部局等の一般職員については向こう十年間でおおむね四百五十人の削減を図ることで、現在約三百十億円の人件費を将来的には平年度ベースで約四十億円削減したい。

高田良徳議員（社民） ▽国の『米政策改革大綱』は、生産者自らが米をつくるのを減らしてでも、一定の価格水準を維持しようという方向に転換するというのが骨子になっている。三十年来、苦労を重ねながら続けてきた減反政策をどのように評価し、今回の『米政策改革大綱』をどう評価するのか。また、昨年策定した『県農業・農村基本計画』も見直す必要があるのではないか。▽環境に十分配慮した公共施設という考え方が行政に求められている。しかし、県の施設の多くは環境に配慮したものとなっているとは言えない。県民に環境先進県として発信できる公共施設の建設、政策に対する考えを伺いたい。▽診療報酬の不正受給は全国各地で起こっている問題であり、架空請求、水増し請求等が後を絶たない。昨年、善通寺市でもあった。国民の医療機関に対する信頼を回復するためには、医療機関に対する監査、指導のあり方について検討すべきではないか。

真鍋知事 ▽国の『米政策改革大綱』は、市場を重視した売れる米

づくりを本来あるべき姿として需給調整対策、流通制度、関連対策の改革を実行することとしており、時代の変化に応じた方向が示されたものと考えている。『県農業・農村基本計画』については、十六年度から実施される新たな生産調整の動向などを注視し、必要に応じて直しを検討する。▽県は公共施設における環境負荷の低減を図るため、雨水・排水の再利用や省エネルギーの導入などに取り組んでおり、本年度は、県有施設として初めて県庁舎東館の屋上緑化を実施する。また、サンポート高松や豊島廃棄物等中間処理施設など六カ所で三百二十八誌の太陽光発電の導入を進めている。

和泉幸男健康福祉部長 ▽診療報酬の不正請求などに対して、市町保険者からの情報提供は県の指導・監査に非常に有効であることから、市町との連携強化に努めている。また、一定の要件に該当する医療機関に対して講習会を実施し、診療録の正確な記載方法や適正な診療報酬の請求等について周知徹底を図っている。さらに、個別の医療機関ごとの指導や、不正または著しい不当が疑われる場合には監査を実施し、結果によっては不当な診療報酬金額の返還を求めるほか、保険医療機関の指定取り消しなど厳格に対応している。

富田博昭議員（公明みらい） ▽国土交通省は、本年度末までの特例として三分の二に軽減している高松空港など二十六の地方空港や羽田空港の地方便の着陸料を来年度から値上げする方針を固めたようだ。今後、運賃に上乘せされるのは明らかだ。こうした動きには断固として反対すべきであり、少なくとも値上げ幅の圧縮に向けた取り組みを強めるべきだ。▽〈女性専用外来〉が全国各地で誕生している。県立病院にも、こうした診療窓口を早期に開設すべきと考える。さら

に、より身近な健康福祉事務所等で女性の健康をサポートする施策の充実も考えられる。知事の所見を伺いたい。▽学校週五日制が完全実施されて八カ月が過ぎたが、一部の公立中学校では、一日七時間授業を行うようになったことから部活動の時間が取れなくなり、土曜日を部活動に充て、さらに対外試合を日曜日に行うため顧問は休日返上、年中無休となっているようだ。また、公立高校の中には、土曜日に学校施設を開放して学習支援を行っているところもあると聞いている。学校週五日制の課題と取り組みについて、教育長に伺いたい。

真鍋知事 ▽高松空港の着陸料の軽減幅圧縮は運賃値上げに波及し、利用客の減少をもたらすことが懸念される。県としては、これまでも全国空港建設整備促進協議会を通じて国に軽減措置の継続を要望してきた。今後とも、他の都道府県と協調しながら国に強く要望したい。▽〈女性専用外来〉は、内科や婦人科などの相談や診療、必要に応じて専門医の紹介ができる経験豊富な女性医師が必要だが、県立病院には、そのような医師がいないことから実現は困難な状況にある。女性の健康をサポートする施策について、県の健康福祉事務所などでは毎月一回から二回程度、医師または保健師が女性の健康相談を実施しており、市町の保健センターなどでも保健師が女性の健康相談に応じている。

惣脇 宏教育長 ▽完全学校週五日制の実施に伴い、各学校では、子どもたちが地域の行事やボランティア活動、部活動などに自主的、計画的に取り組めるよう適切な情報提供とともに、少人数授業や習熟度別授業を実施するなど指導方法の改善を行っている。中学校では、三年生を中心として放課後に補充的な指導を行うなどの工夫を講じて

いる学校もある。高校では、二学期制の導入や五十五分授業、六十五分授業の実施で授業時数を確保したり、土曜日などに学校施設を開放し、生徒の自主的な学習を支援する取り組みを行っている学校もある。(午前十一時五十六分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十人、理事者 知事ら二十三人)

辻村 修議員(自民) ▽代表質問の答弁で知事は、知事部局の職員を十年間でおおむね四百五十人削減すること、来年度の普通建設事業の対前年度比一〇%程度の削減を発表した。その結果、来年度の公共事業費は二年度ベースに下がる。ところが、総人件費のピークは十九年度になる。二年度ベースに落とすためには、八百二十人ほどの削減になる。今回の削減計画は無理なく減らせる数字であり、県民の理解が得られるとは考えられない。削減目標設定を千二百七十人以上にするか、一人当たりの人件費削減で、それに見合う人数にすべきだ。▽地域社会や地域生活、地方自治にとって極めて重要な地域セクターとなるのがコミュニティビジネスである。職種はさまざまなものが考えられるが、そういう素養のなかった日本社会において行政が先導していくべきである。コミュニティビジネスの育成にどう取り組むのか。▽歴史的建造物は、かけがえのない文化遺産で、その地域の特色を引き出し、魅力を高める可能性のある貴重な資源でもある。多くは老朽化が進んでおり、所在市町だけでは保存や有効活用策に手をつけかね

ている。歴史的建造物の保存と有効活用に、どのように取り組むのか。

真鍋知事 ▼策定中の『行財政改革プラン』では、ことし四月一日現在の実人員三千四百七十三人を対象として、向こう十年間で四百五十人程度、約一三%の削減を図りたいと考えている。この削減目標は、今後十年間の退職者数約九百人の半数を不補充とするものであり、全国的に見ても相当思い切った削減であるとともに、財政的にも平年度ベースで約四十億円の削減効果を見込んでいる。

谷本義隆商工労働部長 ▼コミュニティビジネスは、共助の社会づくりや地域の活性化を進めるとともに、地域における高齢者や女性等の新たな起業スタイルとして期待されつつある。県としては、NPOに対する支援を進める中で、コミュニティビジネスについての情報提供や情報交換の場を設けるなどの普及啓発を行っている。これらに加え、かがわ産業支援財団でも経営相談や情報の提供などコミュニティビジネスが事業として自立できるよう取り組みたい。

惣脇 宏教育長 ▼歴史的建造物は、文化財としての指定や登録を行い、文化庁や市町と連携して保存修理等を支援してきた。本年度からは歴史的建造物の特色を生かし、活用をさらに促進する制度を整備し、市町が行う調査、保存、活用などの計画策定に県が支援を行っているところで、引田町では、江戸時代の商家(旧井筒屋)を活用した文化活動の基本計画を策定している。

櫻 昭二議員(共産) ▼県内総生産は全体で四・四%のマイナスで全国トップ、県民所得は前年比一・九%のマイナスで全国二位の落ち込みである。県民の暮らしの悪化が全国一位という現状を、どう受け止めているのか。▼知事は今議会に、給与の二%引き下げを追加議案

として提出した。給与勧告制度創設以来、初めての引き下げはやるべきではない。職員にのみ痛みを強いるのではなく、知事自らが三役の給料を見直すことを率先して行うべきだ。▼小豆郡三町の合併協議は、住民意向調査の結果、反対多数で白紙撤回された。全国町村長大会では、強制合併反対、税財源の充実確保、地方交付税の財政調整機能の堅持などを緊急重点決議として採択した。本県としても、合併しない自治体に対する支援を行い、自立した自治体づくりを推進すべきだ。

真鍋知事 ▼地域経済は、押しなべて厳しい環境に置かれている。このような経済環境を踏まえ、新たな融資制度の創設や緊急的な雇用対策など金融面や雇用面における各種のセーフティネットを盛り込んだ経済活性化対策に取り組んでいる。公共事業の発注では、適切な工事規模の設定や、特定建設工事共同企業体の活用などで地元企業の受注機会の確保を図っている。さらに、産・学・官の一層の連携による新規産業の創出・育成、中小企業における経営革新の促進、漆器などの地場産業の活性化、イメージ戦略に基づいた観光の振興などに取り組む。▼十月二日の人事委員会勧告は、人事委員会勧告制度の趣旨や国との均衡も考慮して完全実施が適当と判断して今議会に追加提案した。特別職の給料のあり方については、有識者による特別報酬等審議会を近く設置し、その結論を踏まえて判断したい。

木幡 浩政策部長 ▼全国町村長大会の決議については、自主的な合併の推進と地方公共団体の財政基盤の強化に関するものと受け止めており、今後の地方制度のあり方については、自治体としての自立の可能性も含め、地方公共団体などの意見を聞きながら十分検討されるべきものと考えている。合併するかしないかは市町自らの責任で判断

すべきで、合併しないとされた団体では、自己責任で自立した自治体づくりに取り組むべきと考えている。

宮本欣貞議員（自民） ▽県都市計画基本構想検討委員会が都市計画を三十年ぶりに全面的に見直し、全国に先駆けて線引き制度を基本的に廃止する方向を打ち出した。これにより県は、十五年度末までに『都市計画区域マスタープラン』をまとめることとしている。線引き制度が全面廃止となった場合、それに代わる合理的な調整枠ともいえる土地利用コントロール制度の必要性が唱えられているが、どのような仕組みを考えているのか。▽十三年度に不登校だった全国の小、中学生は十三万八千六百九十六人と過去最多となったことが分かった。本県の現状は、小学生の不登校が百七十人で昨年と比べ十人増加し、中学生は九百四十七人で四十一人増加している。しかし、これは三十日以上にわたる欠席者数であり、不登校の予備軍とも言える三十日未満の欠席者も含むと、その数ははかり知れず、それらも含めた総合的な対策が急務である。県教育委員会は、これまで講じてきたさまざまな対策の成果について、どのように検証し、どう対応していくのか。▽県警察は先般、主要幹線道路を中心に中央分離帯の閉塞を順次行うとの見解を示した。道路周辺の企業や商店、住民の中には反対意見も多くあるようだ。中央分離帯の閉塞では、周辺地域全体の商業活動などの都市機能を損なうことのないよう、面であらえた総合的な交通規制を行う必要があると考えるが、警察本部長の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽線引きを廃止する場合の新たな土地利用コントロールシステムについては、用途地域や風致地区等の新たな指定や用途白地地域における特定用途制限地域としての地域指定と容積率・建ぺい率

の適正化、開発許可制度の見直しなどが必要と考えており、具体的な土地利用規制に関して県の基本的な考え方を示し、市町で土地利用の実態に合わせた適用を検討している。

惣脇 宏教育長 ▽十三年度の調査では、不登校のきっかけとして友人関係をめぐる問題が約二七％、無気力や極度の緊張など本人にかかわる問題が約二四％、親子関係をめぐる問題が約一〇％など、さまざまなものが挙げられている。対策の成果として、スクールカウンセラーや心の教室相談員を配置した学校では、不登校児童、生徒数の増加が抑えられ、適応指導教室では、多くの児童、生徒が学校へ復帰したりしている。課題としては、対症療法的な対応に加え、長期的視点に立った予防的対策や学校と地域との連携の充実等が考えられる。

植松信一警察本部長 ▽県警察では、高松市内を中心に中央分離帯開口部の閉塞を進めており、交通事故が大幅に減少するなどの効果が認められている。閉塞に当たっては、交通量や交通事故実態調査をはじめ、地域の意見等を踏まえながら右折禁止や一方通行など周辺地域の交通規制の見直しを実施している。また、閉塞をしない交差点では、道路改良や信号機等の安全施設の整備を図るなど、交通の流れを整序化することで安全を確保することとしている。

この日の一般質問を終局、午後三時三分、散会した。

一般質問二日目

十二月十三日（金曜日）午前十時三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

自民五人と民主一人が論戦に挑み、行財政改革、環境行政、都市開発、交通安全対策などに対する理事者側の見解をただした。

平木 享議員（自民） ▽県は、行政評価システムを昨年度から本格的に実施している。システムを導入したことによって、事務事業の見直しや県民ニーズに対応した施策展開という点で、どのような成果があったのか。▽サンポート高松の高松港旅客ターミナルビル一階の発券機能は全く発揮されず、高松コリドーも人影がまばらだ。施設を供用している以上、状況に応じて活用を図っていくのが県の責務ではないか。▽全国的に学校選択制を導入する潮流が起こっている。本県でも、来年の春から普通寺東、西中学校を対象として学校選択制を導入することである。こういった取り組みは、市町合併がさらに進展することが見込まれることを考えると、県内全域に広がるべきである。教育長は、学校選択制の意義をどのように考え、その広がりに向けてどう取り組むのか。

真鍋知事 ▽行政評価システムについては、従来の事業部局による一次評価に加え、全庁的な視点から、政策部による二次評価を導入するなどの改善を行った。今回は三百九十四件の事業を対象に評価した結果、二次評価では事業の休・廃止が九十一件、縮減が十四件、改善が百二十七件となっており、こうした評価を事務事業の見直しや予算編成に著実に反映させたい。▽指摘のように、高松港旅客ターミナルビルの一階発券所や高松コリドーなどが十分活用されていない状況にあるとともに、港から駅までのアクセスなども、必ずしも利用しやすい状況にはない。県としては、利用者などの意見も伺いながら、少しでも使いやすいものにするとともに、有効活用が図られるよう段階的

にハード、ソフト両面にわたる対策を講じたい。

惣脇 宏教育長 ▽学校選択制は、保護者の意向、選択、評価を通じて特色ある学校づくりを推進できるなどの意義があると考えている。来年度から導入予定の普通寺市の中学校では、保護者を対象とした学校公開日を新たに設けたほか、教員、生徒手づくりの入学案内を作成するなど、既に活気が見られるようになってきたと聞いている。学校選択制は、こうした意義を踏まえつつ、学校の序列化などの懸念にも留意して、市町教育委員会で適切に判断されるものと考えている。

山田正芳議員（自民） ▽来年十一月に開催の（スポーツ香川二〇〇三）の開催効果を二倍にも三倍にもするため、訪れた選手や関係者が、見たもの、食べたもの、触れたもの全てがよい思い出として心に残ったとき、初めて「もう一度香川へ行きたい」と思ってもらえるのではないか。競技だけでなく、ほかの場面での思い出づくりについて、知事の所見を伺いたい。▽本島林野火災に対して県は、九月定例会で本島火災関連連砂防調査事業として補正予算九千万円を計上した。補正予算成立後約二カ月近く経過したが、事業の進ちょく状況と今後の見通しを伺いたい。▽全県的な学習状況調査を実施したと聞いているが、子どもの基礎的・基本的な内容の定着状況を把握するものであることから、保護者にとっては重要な関心事である。調査結果について、全県正答率はいつ公表されるのか。また、保護者に対して、学習状況調査の結果はフィードバックされるのか。さらに、保護者の教育方針の選択や家庭教育に、どのようにつなげていくのか。

真鍋知事 ▽（スポーツ香川二〇〇三）の観光振興への活用については、丸亀競技場でのうどんの接待やサンポート高松での県産品の P

Rなどのほか、観光施設の割引を行うとともに、文化施設での特別展や観光地における魅力あるイベントの同時開催なども働きかける。また、秋の讚岐路を満喫するオプショナルツアーも、旅行代理店等と連携して検討を進めている。▽本島火災跡地森林再生調査事業は、火災跡地百六十畝を対象に全体復旧計画策定調査を実施し、年明け早々にも治山ダムの実施測量設計などを発注する。本島火災関連砂防調査事業については、砂防ダムを計画している四溪流は既に地形測量が完了し、先日、詳細設計を発注し、引き続き用地測量にも着手することとしている。明年度以降については、用地買収を完了した箇所及び工事実施箇所について、地元で保安林指定の同意や土地使用承諾を得られた箇所から早急に着手できるように努力したい。

惣脇 宏教育長 ▽学習状況調査は、十月中旬までに県下全ての公立小学校三年から中学校三年の基本三教科で実施し、全県止答率は来週中にも公表したい。また、子どもたち一人一人の解答状況や出題の狙いなどを記載した個票を各学校に送付することとしており、学校では個票に基づき、子どものつまずきの状況や学校、家庭における対応のあり方などについて保護者への説明を促したい。

都村尚志議員（自民） ▽これからの地方自治は、メリットとデメリットを公の議論の場で比較考量して、香川県として最適な政策をつくり上げていかなければならない。議会に対する政策決定過程の公開については、知事の考えを伺いたい。▽外形標準課税について最も危惧することは、中小企業に対する適用を見送るというような玉石色のな決着で、なし崩し的に導入されようとしている点にある。外形標準課税導入に知事は賛成なのか。さらに、今回見送られる見通しの中小企

業に対する導入の議論が、将来蒸し返されることのないよう総務省に強く要望していただきたい。▽香川用水非受益地を中心に、毎年のように漏水に悩まされている。一方、水の需要は、節水意識の高揚を見込んだとしても、下水道など生活排水処理施設の整備が進むことを考えれば、まだまだ増えていくことが予想される。長期的に本県全体の水の需要と供給について、どのような認識を持っているのか。

真鍋知事 ▽政策決定過程などの情報公開については、県議会に対しても政策立案の早い段階から情報をオープンにし、意見を伺いながら県民の視点に立った政策を立案し、実行していくことが重要である。このため、『行財政改革プラン』の策定や『水とみどりの条例』の制定、老人医療費助成制度の見直しなどについては、素案など早い時期から意見を伺ってきた。今後とも、政策決定過程のできるだけ早い時期に分かりやすい情報提供を行ったうえで、県民の意思を反映した政策の形成を図りたい。▽法人事業税を負担していない企業が県内企業の七―一〇％にも上るという現状は異常事態と感じており、さまざまな行政サービスを受けている企業が、薄く広く公平に税を負担すべきという外形標準課税の考え方に一定の理解をしている。一方、現下の厳しい景気状況等に鑑み、きめ細かな制度的配慮の必要性を痛感していたが、今回、中小企業が対象から除かれたことは一つの判断として受け止めている。▽十年の『県広域的水道整備計画』の策定に当たり、二十二年度までの水の受給見通しを推計した。この結果、二十二年度には日量約十万トンの不足が見込まれることから、香川用水における工業用水の水道用水への転用と、県内におけるダム開発や地下水の活用などで、これを賄うこととしている。近年の天候不順による漏水などの実情を

踏まえると、渇水や少雨にも対応できる体制づくりが必要であり、節水・水循環利用施策や市町における自己水源の確保を積極的に推進するとともに、県営水道の第二次拡張事業や原水調整池の整備、県内ダム
の整備等を着実に進める。（午前十一時三十五分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十三人）

石川 豊議員（自民） ▽アウトソーシングにふさわしい業務を民間に委託することは、限られた資源を効率的に活用するうえで有意義である。一方で、アウトソーシングには委託業者を選定する際の基準やトラブルへの対応など、さまざまな課題が内在している。アウトソーシング推進に向けた考え方を伺いたい。▽十一月十七日に高松市民会館などで開催された〈青少年の夢実現事業〉（*do Dream*）は、公募で参加した青少年自らが企画・立案から運営に至るまで全ての作業を分担して実施した過程に意義がある。事業実施の成果とともに、今後の青少年リーダー育成に向けた考えを伺いたい。▽本県の交通事故発生状況は、十一月末現在で昨年に比べ件数で三百件余、死者数で三十三人など大幅に減少している。本県の死者数の減少率三〇・三％は全国一の水準にある。こうした傾向を維持していくための決意並びに年末年始に向けた具体的な交通安全対策について伺いたい。

真鍋知事 ▽民間企業のノウハウの活用が図られるアウトソーシングを、これまで以上に積極的に推進することが必要である。このため、

本年度中にガイドラインを策定するとともに、重点的にアウトソーシングする業務を決定し、来年度から計画的に実施したい。ガイドラインでは、アウトソーシングに当たっての留意事項も明らかにし、円滑に行われるよう努める。▽〈青少年の夢実現事業〉は、公募で集まった十二人の青少年が中心となり、自主的な会合を重ねながら大勢の仲間を巻き込み事業を実施した。県としては、こうした自主的活動を促進するとともに、青年の海外派遣や他の青少年の励みになるような挑戦的な取り組みを支援するなど、青少年のリーダー育成に努めたい。

植松信一警察本部長 ▽年末年始は飲酒の機会が多く、また交通量の増加やあわただしさ等に起因する交通事故の多発が懸念されることから、飲酒運転対策を重点的に飲酒運転追放を呼びかけるポスターやチラシの全世帯への配布・回覧や、一日当たり県下約百七十カ所での交通検問、指導取り締まりを実施している。これらの諸対策を強力に推進し、人口十万人当たりの交通事故死事故ワースト上位からの脱却に向け、悲惨な交通事故を一件でも減少させたい。

村上 豊議員（民主） ▽地域経済の活性化によって県税収入を伸ばすといった発想や、積極的に推進する対策を講じることも大切である。もう少し、あすのための投資と言える経済活性化対策が必要と感じるが、どのように取り組むのか。▽公金預け金問題で、私的流用という理由で初めて捜査当局のメスが入った。今回の逮捕事由となった二百五十万円は調査段階で把握していた事実であり、本人の説明を真実と判断して告発理由から外していた。監査委員による監査も少数事例にとどまったため、逮捕という新たな事実で説得力を欠いている。判断に疑義が生じた以上、一億四千九百万円について再調査の必要が

あると思うが、どのように考えているのか。▽県は中小企業が行うリース施設の整備に対する融資限度額を引き上げ、五千万円から一億円とした。ところが、県の事業認定があっても県信用保証協会の信用保証や指定金融機関の了解が得られない場合、融資は受けられないということだ。県は事業認定だけで、主体的取り組み姿勢を疑わざるを得ない。資金調達の円滑化へどのような方策を考えているのか。

真鍋知事 ▽県の財政基盤を強固なものとするためには、県税収入を左右する本県経済の持続的な発展が重要である。このため、ことし九月には短期的な景気・雇用に主眼を置いた本県独自の経済活性化対策を決定し推進しているところであり、今後、中・長期的な対策も取りまとめる。また、『財政構造改革』に当たっては、施策の重点化や費用対効果の向上を徹底することとしており、来年度の予算編成方針でも経済活性化に重点的に取り組む。

谷本義隆商工労働部長 ▽制度融資は、ことし四月に融資利率や保証料率を引き下げたほか、十一月からは、新たに雇用を支援するための制度融資の創設や償還期間の延長等を行った。しかし、中小企業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあることから、景気動向や金融情勢に対応しながら、より利用しやすくなるよう制度融資の充実を図りたい。

広瀬正義代表監査委員 ▽公金不正使用について、監査に当たっては県庁生協等の保有する納品伝票や請求書と県の支出命令書を抽出して相互に突合したほか、質問、その他必要と認められた監査手続きを実施して確認した範囲内で、県の調査は適当と認められた。このようなことから、あらためて監査を行う必要はないと考えている。

綾田福雄議員(自民) ▽知事は職員の意識改革を進めると常々言っているが、問題の根っこは、システムとしての県行政のあり方そのものにあるのではないか。上意下達、意思の決定に時間をかける体質、縦割り縄張り争い、自らの部局至上主義など行政のあり方、仕事の進め方そのものを抜本的に見直し、県庁全体のシステムを再構築しなければならぬ。知事の所見を伺いたい。▽ハード面の整備にめどが立った現在、サンポート高松のまちづくりは、高松市が中心となって進めていく仕組みを構築していく必要がある。そのためには、サンポート高松のまちづくりの推進体制そのものを、県から高松市に早期に移管すべきである。県と高松市の役割分担の観点から、どのような考えで進めていくのか。▽知事は九月定例会で、県が栗林公園動物園に委託していた傷病鳥獣保護業務を実施するため新たなセンターの整備を検討する方針を示すとともに、センターに動物と触れ合えるような機能を加えることについても、さまざまな観点から検討するとの考えを示した。どのように対応するのか。

真鍋知事 ▽県政の信頼回復には、職員の意識改革や制度改革などを進めて改善結果が県民の目に見えることが重要と考え、ことし六月に『県庁再生プラン』の案を示すことによって、職員が自らの課題として議論を重ね、具体化できるものは順次実施している。しかし、これらの取り組みについて、いかに実効性を上げることが大変重要であり、議員の指摘も踏まえて、より一層実効性が上がるような具体的方策について検討を重ねたい。▽サンポート高松の整備については、港湾整備事業や基盤整備、シンボルタワーの整備に一定のめどが立った現在、地元高松市が、これまで以上に積極的に取り組むこと

が重要と考えている。議員の指摘を踏まえつつ、県と市の役割分担を整理し、相互に協力しながら、潤いとにぎわいにあふれた魅力あるサンポート高松のまちづくりに取り組みたい。▽栗林公園動物園の県有敷地の返還に伴い、業務委託している傷病鳥獣の受け入れのため傷病鳥獣保護センターを整備することとして、施設の規模・設備内容や業務の実施体制のあり方について検討を進めており、できるだけ早く基本構想として取りまとめる。小動物を中心に触れ合い機能を付加することについては、子どもたちの情操教育などで大切なことと認識しており、小動物を中心に触れ合い施設を併設することとし、今後、施設規模や飼育動物の種類など、具体的な検討を進めたい。

二日間にわたった一般質問が終局。委員会審査のため、十六日を休会とし、午後二時二十六分に散会した。

本四公団問題で知事報告

雇用対策強化の意見書採択

十二月十七日（火曜日）午前十時二十六分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

追加提案の人事案件二件を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

説明に先立ち知事は、十二月十三日に東京で開催された本四公団に出資する関係十府県市に対する国土交通省の説明について報告した。この中で真鍋知事は、国の責任で債務処理を行うことについて評価する一方、通行料金問題と出資金問題では、本四公団の示した償還計画の積算根拠とともに、大幅な料金引き下げに加え、本四公団の一層の

経営努力を求めたことを明らかにした。

追加提案の人事案件を除く議案十七件と継続審査の企業会計決算認定四議案、請願陳情を一括議題として筒井敏行総務常任委員長、山田正芳環境建設常任副委員長、栗田隆義文教厚生、名和基延経済の両常任委員長、増田 稔決算特別委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。このうち、十三年度決算認定に関する四議案について増田決算特別委員長は、「預け金の形成や費消という不適切な会計処理が十三年度も企業会計の一部で行われていたことは、適正かつ効率的な予算執行とは言い難いこと、また、関係部局の一部だが、病院会計、水道会計全般に及ぼすものであることから、四議案は不認定と決した」と報告した。

議案採決では、約七十八億七千万円を減額する十四年度一般会計補正予算議案や職員給与に関する条例改正議案など人事案件二件を含む十五議案は原案可決した。任期満了に伴う副知事には川北文雄副知事の再任、県監査委員には元百十四銀行参与・石川稠治氏の選任にそれぞれ同意した。

議員発議案は、全会派共同提案の『地方分権改革の一層の推進を求める意見書（案）』のほか『中小企業に対する支援策の早期拡充を求める意見書（案）』、『地域雇用対策の強化改善を求める意見書（案）』は全会一致で可決。社民、共産、民主八議員共同提案の『知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案』並びに社民、共産、つなぐ会、参加する会九議員共同提案の『イージス艦派遣に反対する意見書（案）』は、自民などの反対多数で否決とした。全ての日程が終局。午後零時十一分に今定例会は閉会した。

第六節 二月定例会

(二月十九日開会、三月十八日閉会、会期二十八日)

罰則付き暴走条例可決

新年度予算は二年連続減

四年間の議員活動を締めくくる節目の定例会に提案されたのは、総額四千八百四十一億九千七百万円の十五年度一般会計予算議案、「香川県暴走族等の追放に関する条例議案」など六十四議案と諮問案件三件、継続審査案件二件だった。一般会計予算規模は、十四年度当初比四・〇%減で二年連続のマイナス成長となり、総額では七年度以来八年ぶりに五千億円台を割り込んだ。

本四公団の債務処理問題は、今定例会でも通行料金問題とセットで論議された。国が求める出資期間の延長については、最終日に自民、社民、公明みらい、共産の十一議員共同提出の『本州四国連絡道路の通行料金及び地方負担に関する意見書(案)』を全会一致で採択、通行料金の抜本的な見直しとともに、出資金の地方負担については、適切な財政措置を講じるよう国に求めた。また、全国初の重い罰則規定を盛り込んだ『県暴走族等の追放に関する条例議案』は、全会一致で可決した。

また、預け金問題で県は、今定例会開会前の一月三十日、知事部局と県教委で新たに五千八百万円の費消が判明したことを公表した。このうち、使途不明など不正費消額は一千百九十二万円にのぼり、真鍋知事ら三役と常勤監査委員、教育長の二月分の給料減額(十分の一)のほか、民間業者の調査を担当した部・次長級三十四人を書面訓告、

課長級八十五人を口頭注意とする矯正措置を三十一日付で行った。

議案

- | | |
|------|--|
| 第一号 | 平成十五年度香川県一般会計予算議案 |
| 第二号 | 平成十五年度香川県特別会計予算議案 |
| 第三号 | 平成十五年度香川県立病院事業会計予算議案 |
| 第四号 | 平成十五年度香川県水道用水供給事業会計予算議案 |
| 第五号 | 平成十五年度香川県工業用水道事業会計予算議案 |
| 第六号 | 平成十五年度香川県五色台水道事業会計予算議案 |
| 第七号 | 平成十四年度香川県一般会計補正予算議案 |
| 第八号 | 平成十四年度香川県特別会計補正予算議案 |
| 第九号 | 香川県サンポート高松交流拠点施設条例議案 |
| 第十号 | 香川県暴走族等の追放に関する条例議案 |
| 第十一号 | 香川県砂防指定地管理条例議案 |
| 第十二号 | 都市計画法施行令第三十一条ただし書の開発区域の面積を定める条例議案 |
| 第十三号 | 香川県魚介類行商に関する条例議案 |
| 第十四号 | 香川県知的障害者相談所条例議案 |
| 第十五号 | 香川県財政状況の公表に関する条例議案 |
| 第十六号 | 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案 |
| 第十七号 | 特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例議案 |

- 第十八号 香川県情報公開条例の一部を改正する条例議案
- 第十九号 香川県立自然公園条例の一部を改正する条例議案
- 第二十号 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十一号 理容の業を行う場合に講ずべき衛生上必要な措置等に関する条例及び美容の業を行う場合に講ずべき衛生上必要な措置等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十二号 公衆浴場に対する措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十三号 香川県旅館業営業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十四号 建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第二十五号 香川県健康生きがい中核施設条例の一部を改正する条例議案
- 第二十六号 香川県身体障害者総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例議案
- 第二十七号 香川県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第二十八号 香川県証紙条例の一部を改正する条例議案
- 第二十九号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案
- 第三十号 香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案
- 第三十一号 香川県道路路占用料条例及び公害に係る紛争処理の手續に要する費用等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第三十二号 香川県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案
- 第三十三号 香川県文化功労者年金条例の一部を改正する条例議案
- 第三十四号 香川県部制条例の一部を改正する条例議案
- 第三十五号 香川県職員定数条例の一部を改正する条例議案
- 第三十六号 香川県警察職員定数条例の一部を改正する条例議案
- 第三十七号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案
- 第三十八号 知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第三十九号 香川県議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例議案
- 第四十号 教育長の給与、旅費、退職手当及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第四十一号 香川県有給吏員恩給補給条例等を廃止する条例議案
- 第四十二号 県道路線の認定・廃止について
- 第四十三号 権利の放棄について（県の貸付金に係る債権）
- 第四十四号 権利の放棄について（県営住宅に係る債権）
- 第四十五号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担について
- 第四十六号 特定事業契約の締結について（情報通信科学館（仮称）整備等事業）
- 第四十七号 公平委員会の事務の受託の廃止について
- 第四十八号 包括外部監査契約の締結について

第四十九号 全国自治宝くじ事務協議会へのさいたま市の加入及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の一部改正について

第五十号 訴訟の提起について

第五十一号 専決処分事項の承認について（知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例及び教育長の給与、旅費、退職手当及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例）

第五十二号 平成十四年度香川県一般会計補正予算議案

第五十三号 平成十四年度香川県特別会計補正予算議案

第五十四号 平成十四年度香川県立病院事業会計補正予算議案

第五十五号 平成十四年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案

第五十六号 平成十四年度香川県工業用水道事業会計補正予算議案

第五十七号 平成十四年度香川県五色台水道事業会計補正予算議案

第五十八号 建設事業に対する市町の負担金の一部変更について

第五十九号 香川県出納長の選任同意について（野田 斉出納長の任期満了に伴う後任に泉 浩二を選任する同意案件）

第六十号 香川県収用委員会委員の任命同意について（岸上茂樹委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）

第六十一号 香川県収用委員会委員の任命同意について（三木佳之委員の任期満了に伴う後任に小川康俊を任命する同意案件）

第六十二号 香川県収用委員会委員の任命同意について（富家 優委員の任期満了に伴う後任に小林嶽一朗を任命する同意案件）

第六十三号 香川県収用委員会予備委員の任命同意について（渡邊 秀雄委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）

第六十四号 香川県収用委員会予備委員の任命同意について（小川 康俊委員の退任に伴う後任に森本 豊を任命する同意案件）

諮問第一号 公の施設を利用する権利に関する処分についての審査請求について

諮問第二号 公の施設を利用する権利に関する処分についての審査請求について

諮問第三号 公の施設を利用する権利に関する処分についての審査請求について

継続審査第八号 平成十三年度香川県一般会計の決算の認定について

継続審査第九号 平成十三年度香川県特別会計の決算の認定について

発議案

第一号 香川県議会委員会条例の一部を改正する条例議案

第二号 香川県議会情報公開条例の一部を改正する条例議案

第三号 香川県議会会議規則の一部を改正する規則案

第四号 県が締結する請負契約に関する決議案

第五号 本州四国連絡道路の通行料金及び地方負担に関する意見書案

第六号 高速道路の整備促進に関する意見書案

第七号 医療費三割自己負担の実施延期を求める意見書案

第八号 ILO 第七十五号条約及び ILO 第百十一号条約の早期批准を求める意見書案

環境立県づくりに重点

知事所信、「果敢に挑戦」

二月十九日（水曜日）午前十時三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

四年に一度の（さよなら議会）は、二十八日間の会期で幕開けし、十五年度一般会計予算議案など五十一議案を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明した。

説明に先立つ所信表明で知事は、新たな目標に向かって果敢に課題に挑戦するとの姿勢を強調したうえで、「（みどり・うるおい・にぎわいの創造）の実現に向けて、二十一世紀の郷土香川の礎が、さらに強固なものとなるよう全力を挙げて取り組む」と決意を述べた。二年連続マイナス成長となった当初予算案については、「本県の特徴を生かした環境立県づくりや希少糖を核とした経済活性化をはじめ、にぎわいづくり、地震対策、さらには教育、福祉の充実に重点を置き、施策の選択と集中を一層徹底した予算配分を行った」とした。

主要施策のうち循環型社会の構築に向けた取り組みでは、「豊島廃棄物等処理事業は、八月からの本格的な廃棄物処理の開始に向けて各

施設の整備及び機器の調整を進めている。また、（エコアイランドなおしまプラン）に基づき、三菱マテリアルが実施するリサイクル事業のうち溶融飛灰再資源化施設は昨年十一月に完成し、有価金属リサイクル施設も十五年末をめどに整備が進められている」として、豊島廃棄物等処理事業を契機として、環境立県づくりを積極的に進めるとの方針をあらためて強調した。

（渇水に強い県づくり）では、「水道用原水調整池の整備、水道用水供給事業の第二次拡張事業実施、椀川ダム、内海ダム再開発をはじめとするダム整備の推進、渇水時における市町水道水源確保の促進など新たな水資源の確保に努める。また、県と市町で組織する節水型街づくり推進協議会を中心として、節水型社会の形成に向けた取り組みを積極的に推進する」との方針を示した。

提案理由説明後、当初提案の総額三十九億二千万円の十四年度一般会計補正予算議案並びに総額三億五千万円の同特別会計補正予算議案の先議を決め、所管の常任委員会に付託した。（午前十時五十六分、休憩）

午後一時九分、本会議を再開、議員四十二人、理事者側は真鍋知事ら二十三人が出席した。

各常任委員会に付託した十四年度一般会計補正予算議案など先議の二議案を一括議題として、都村尚志総務常任副委員長、鎌田守恭環境建設、栗田隆義文教厚生、名和基延経済の各常任委員長が委員会審査の経過及び結果を報告、採決では、いずれも賛成多数で可決した。補正予算二議案は、いずれも国の補正予算が成立したことに伴う公共事

業などで、債務負担行為を含めた総額は四十七億一千万円。県は、地方財政措置の状況も踏まえ、執行留保にある県単独事業などの財源も使って編成した。

議案採決後、閉会中継統調査事件を議題として、筒井敏行総務、鎌田守恭環境建設、栗田隆義文教厚生各常任委員長、辻村 修経済常任副委員長が委員会審査の経過と結果を報告。石川 豊行財政改革推進、平木 享高速道路・都市整備促進、原内 保環境対策、藤本哲夫少子高齢化対策の各特別委員長が中間報告した。

議案調査のため、二十日及び二十一日を休会とし、午後二時十四分に散会した。

代表質問 一日目

二月二十四日（月曜日）午前十時一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

会派代表による質疑、質問がスタートした。この日は自民党議員会を代表して白井昌幸、辻村 修両議員が立ち、行財政改革や防災対策、中小企業支援などに対する理事者側の見解をただした。

庁内で検討中の新税導入に関して真鍋知事は、「産業廃棄物税のほか、水環境の保全と創出に係る税に対象を絞り、新年度に具体案を提示したい」とし、産廃税に関しては、「四県での合意はないが、独自に対象や税率などを具体化している」と答えた。

白井昌幸議員 質問に先立ち、経済不況など国内外の諸情勢を踏まえた県政のあるべき姿に言及し、「県自らが、現状を果敢に打破する

行動を選択していくことが重要である。不作為を繰り返しては、事態の次なる展開は期待できない」として積極的な県政運営を求めた。

【行財政問題】 預け金問題に関連した監査体制のあり方では、「昨年九月定例会の代表質問に対して知事は、外郭団体や県関係の任意団体等の監事に専門的知識を有する民間人の登用を指導するとともに、今後、監査や会計審査を実施する中で専門的知識を有する民間人を活用することなども鋭意検討したいと答えている」と指摘、その後の取り組みを尋ねた。

【経済活性化対策】 昨年七月に発足した県経済活性化戦略本部について、「九月に、当面の経済活性化対策として総額百十九億円に上る経済対策を打ち出した。これらの対策に基づく事業を効果的に実施するとともに、知恵を絞り、少しでも経済効果が期待できるものは取り組むといった大いなる危機感を持った県独自の取り組みが重要」との考えを示し、戦略本部立ち上げ後の施策効果を示すよう求めた。

【市町合併】 『合併特例法』の期限切れに関連して、「国の地方制度調査会の西尾副会長の、小規模町村は他の自治体へ事務の一部を移管するなど特例的な制度を創設するという提言が大きな反響を呼んでいる。自由民主党でも、小規模市町村の基礎的自治体としての位置づけと事務実施のあり方が問題提起されている。本県における市町合併の現況について、どのような認識を持ち、これら小規模自治体、とりわけ過疎の町を含めた市町合併について、知事はどのようにリーダーシップを発揮して取り組むのか」。

【産業廃棄物行政】 豊島廃棄物の処理費用について、「国は十年以前の産業廃棄物不法投棄処理を対象に、国庫補助と地方債を活用して

原状回復を進める『特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（案）』が今通常国会に上程されており、県としての負担も相当軽減される」と期待感を示し、同法案による財政支援の具体的内容と負担軽減額の見通しを尋ねた。

四国四県で研究を進めている産業廃棄物税について、「今後、（環境立県香川）に向けた施策を展開していくための財源確保を目的に、産業廃棄物税導入は重要な課題である。新たな負担を企業に求めるだけに、制度の周知期間を考えると早急に方針を固め議論すべきだ」との認識を示し、迅速な対応を促した。

【観光振興】 県レベルでの観光振興行政に関して、「県は昨年九月、観光香川21戦略会議から〈香川ツーリズム立県宣言〉として提言を受け、新年度には観光交流局を新設して、総合的な視点からの観光振興や交流推進などに取り組みようとしている」として、観光戦略の基本的な考え方と取り組みを尋ねた。

【本四公団出資問題】 国から、本四公団への追加出資と瀬戸大橋の通行料金がセットで提示されたことについて、「関係地方公共団体の主張と大きく隔たるもので遺憾である。国は今月十四日、一年間の期間限定で一般車の現行の特別料金をさらに約一〇％割引して通行量の推移等を見ようという暫定的な案を示して一歩前進だが、まだ利用しやすい料金とは認められず、県民の理解を得ることは困難」との認識を示し、抜本的な見直しに向けて、知事の決意をただした。

【高松空港活性化】 高松空港発着の国内定期路線の相次ぐ休・廃止に関連して、「他の多くの地方空港が同様の問題を抱えていることが拝察されることから、地方空港間の連携を図り、小型機による地方空

港相互間路線の設定・拡充や空港使用料の減免等について関係機関への働きかけとともに、交流人口を増やす工夫なども検討すべきだ」と提案した。

【防災対策】 震災対策に対する内閣府の全国調査結果について、「十三年度末現在の小、中学校など学校関係の耐震化率で本県は二七・七％で全国最下位、緊急時の避難先となる学校の体育館の耐震化率も全国平均をかなり下回っている。安心して児童、生徒が通学でき、地震発生の際の避難先等にもなることが期待される学校の耐震化は緊急の課題である。今後、どのように取り組んでいくのか」。

理事者の答弁

真鍋知事 【行財政問題】 監査体制のあり方に関しては、「昨年三月に責任体制の確立などを柱とする三十五項目の再発防止策を定め、これら全ての実施と徹底に鋭意取り組んでいるほか、新たな『行財政改革推進プラン（案）』でも、二十六の外郭団体及び県関係の任意団体の監事について、この二月から順次、公認会計士や税理士に就任いただくこととしている」とした。

【経済活性化対策】 県経済活性化戦略本部の施策効果については、「昨年九月以降、着実な推進を図っている。加えて、一月には新たに企業誘致のための新制度を導入し、そのうちリース制度には第一次募集で三社からの申し込みがあったほか、問い合わせも続いている。また、県産品の振興や県内産業の育成を後押しするため、県産品を県が率先して利用する方針を定め、庁内で利用運動を開始するとともに、

市町や民間企業などにも利用促進を要請している。さらに、構造改革特区の提案や、公共施設の利用促進策などの規制改革にも取り組んでいる」と具体的事例を挙げた。

【市町合併】 合併に係る小規模自治体のあり方では、「基礎的自治体としての役割を十分担っていくためには一定の規模・能力が必要であり、市町合併は、そのための最も有効な手段と考えられる。小規模自治体なども含め徹底した議論を行い、自らの責任で適切な判断をしなければならぬ。県としては、そうした判断に必要な情報提供に努めるとともに、地域の実情に応じた助言や支援を行いたい」と述べ、積極的な役割を果たす考えを示した。

【産業廃棄物行政】 大量の産業廃棄物処理に向けた国の特別措置法案について、「有害性の高い廃棄物に係るものは二分の一、それ以外の廃棄物は三分の一の国庫補助を受けることができる。残りの財政負担についても、七割相当分に対して起債の特例が認められ、元利償還金の半分が交付税で措置される予定である。これらにより、処理費用の六割程度で国の支援が得られる」と答え、県の財政負担が相当程度軽減できるとの見通しを明らかにした。

産業廃棄物税の導入に関しては、「四国四県で研究会を設置し、導入の目的や時期など具体的な意見を交わしてきた。現時点では、他の三県と同時に導入する合意を得ていないが、本県としては、独自に課税の対象や税率、使途等の具体的な案を検討しており、新年度には複数の案を示し、具体的な議論を深める」とした。

【観光振興】 観光戦略の基本的な考え方について、「全国に通用する本県のイメージを構築したうえで、それを関係者が共有し、意識し

た情報発信とともに、個々の観光資源を磨き上げ、テーマ化することによって一層魅力あるものにして売り込む」との考えを示した。当面の取り組みでは、「県外の讃岐うどん店や東京に来月開設するアンテナショップなどを情報発信拠点として、〈めん喰らう香川〉と名づけた大都市圏に向けたメディアセールスや県外向け情報誌の発行などで情報発信を行う。また、まちづくり型、体験型の観光資源の強化やエコツアー、アートのツアーなどのテーマ別観光、フィルムコミッションを推進するとともに、リピーターが増えるようホスピタリティの向上にも取り組む」との方針を示した。

【本四公団出資問題】 瀬戸大橋の通行料金問題では、「国から示された料金改定案は、われわれの意見を一部取り入れた内容と受け止めている。しかし、県民の希望するところとは相当な隔たりがあり、引き続き料金引き下げのための方法を積極的に提起していくとともに、橋の利用促進にも取り組む」とした。出資金問題については、「料金引き下げのために求められているものだが、一年後以降の料金水準や民営化の動向も不明な現段階では判断が困難であり、今後の料金問題の推移等に応じ、県議会や県民の理解が得られるかどうかで判断していかなければならない」と述べ、受け入れに慎重な姿勢をのぞかせた。

【高松空港活性化】 国内外の航空路線の確保については、「国内線は既存路線の存続はもとより、県民から要望の多い札幌線の復活をぜひとも実現したい」とした。

【防災対策】 公的施設の耐震化に関して、「当面は、優先する県立学校の校舎や体育館を中心とした五十四施設、二百棟の建物について第一期計画として十五年度から五年間の耐震診断実施計画を定めた。

十五年度は、このうち四十棟の耐震診断と、これまでの診断結果に基づき順次行う耐震改修の費用について今議会に提案している。各市町が管理する小、中学校などに関しては、できるだけ早く耐震診断や耐震改修が実施されるよう市町に強く働きかける」と答えた。（午前十一時三十分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開、質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

辻村 修議員 【共助の社会づくり】 自治会の組織率が減少傾向にあることに触れたうえで、「新たな地域コミュニティ構築のための仕組みづくりや方策を考えなければならない。このような取り組みは市町が主体となって進めるべきものだが、県としても、新たな地域コミュニティ構築に向けての環境づくりには導的な役割を果たしていくべきだ」と促し、知事の見解をたずねた。

【離島振興】 離島振興に関して、「県は昨年、『さぬき瀬戸地域振興ビジョン』を策定した。しかし、本県の離島の現状を見ると、人口は七年の国勢調査時から五年間で一千四百人以上減少し、高齢化率は県全体の二〇・九％に対して約半数の島で五〇％を超え、活力が低下するという困難な問題に直面している」と指摘、策定作業が進められている新たな『離島振興計画』の視点とともに、独自の活性化策を尋ねた。

【安全・安心の国民生活確保】 国会で審議が続く有事法制と国民保

護法制に関連して、「このような法案には種々の議論があることは当然で、将来にわたって論議を尽くすべきだが、まず緊急事態に迅速かつ的確に対処することのできる制度、仕組みをつくり上げることが最も優先されるべきではないか」として、真鍋知事の見解をたずねた。

【自然環境保全】 昭和五十年策定の『県自然環境保全等基本方針』の見直しに関して、「県民、企業、行政が自然環境の保全や環境への配慮に対して共通の認識を持ち、連携して行動する必要がある。見直しで重点を置いて検討した内容と、それを踏まえた今後の取り組み方針を伺いたい」。

【ゼロエミッション社会の実現】 循環型社会の構築に向けた施策については、「国はエコタウン事業を創設し、本県でも、直島町で実施する（エコタウンプラン）が昨年三月に承認を受け、銅製錬施設を活用したりサイクル事業に取り組みうとしていますが、一企業だけで環境負荷を減らすための技術開発や効率化を行うことには限界がある。環境先進県を目指す本県にとっては、ゼロエミッションへの取り組みに向けて、具体的な施策展開を図るべきだ」と促した。

【自然エネルギー導入】（環境先進県香川）の主要施策でもある新エネルギーの導入では、「県は先日、『新エネルギー導入実行計画』を策定した。本県の地理的条件を勘案するとき、技術開発によって利用可能となる新エネルギーの活用を推進するためには、県民の理解と協力を得ながら、官民一体となった取り組みと計画的な施策展開が必要だ」と述べ、具体的な取り組みをたずねた。

【少子化対策】 十三年度に策定の『新香川県子育て支援計画』について、「育児サポートを中心とした施策のみでは限界があり、これか

らの世代が、本当に子どもを産もうという意識になるかは疑問がある。保育に関する施策を中心とした子育てと仕事の両立支援といった観点からだけでなく、さらに踏み込んだ取り組みが迫られる」として、支援計画の見直しも含めて知事の見解を尋ねた。

【**県立中央病院整備**】 県立中央病院の老朽化と狭あい化に関して、「南海・東南海地震の発生が迫っていると云われる中で、建物自体の耐震性の問題もあり、救急病院、災害拠点病院として危機管理の面から早急な対応が求められている。県立中央病院が今後も県民の信頼に応えていくためには、対症療法ではもはや限界にきているのではないか」と指摘、移転・改築も含めた将来構想の検討を求めた。

【**糖質バイオクラスタ**】 国の〈知的クラスタ創成事業〉に採択された〈糖質バイオクラスタ構想〉について、「本県経済の活性化の起爆剤との期待を背負って、知事を本部長とする高松地域知的クラスタ本部を中心としたさまざまな取り組みがされている。糖質バイオクラスタにおける研究開発を将来の香川を担う有望産業に結びつけていくため、県としてどのように支援していくのか」。

【**農業の担い手づくり**】 農業の後継者育成では、「本県の水田農業を持続可能なものとして維持・振興を図るためには、他産業並みの所得を目指すプロの農業者の育成と経営の法人化を推進するとともに、集落営農の育成が急務である。また、農業の活性化を図っていくには、多様な就農ルートを通じて、有能な農業者を確保・育成することも重要だ」として、県農政の方向性を尋ねた。

【**農林水産物の安全・安心確保策**】 県産農作物の安全・安心確保では、「県農協でも、全ての農作物について肥料や農薬の使用状況など

が分かるトレーサビリティの体制づくりを進めており、農家に生産履歴の記帳を義務づけるほか、残留農薬検査も実施しようとしている。食の安全・安心対策を推進するためには、きめ細やかな施策が求められている」と述べ、今後の対応をただした。

【**屋外広告物条例**】 制定から三十七年の『県屋外広告物条例』について、「現行の条例では、禁止行為に違反した場合の罰則規定がほとんどないことや、プラスチック板、のぼり旗など新しい広告媒体に関する規定がないことなど、違反広告物に対する適切、有効な措置が取り得ない状況に至っている」と問題点を挙げ、実効性のある条例改正を求めた。

【**県営水道事業**】 県営水道料金問題では、「県営広域水道の第二次拡張事業や水資源開発公団が実施している水道用原水調整池の整備、香川用水施設緊急改築事業に対する負担等は給水原価に影響があり、料金改定は避けられない。しかも、投資額の大きさから見て相当大幅な改定になるのではないか」として、料金改定時期の見通しを尋ねた。

【**教育行政**】 公立学校への民間人校長の登用では、「徳島県、高知県でも、来年度からの登用に向けて準備が進んでいると聞いている。本県でも、学校全体の活力を高めるためにも登用を急ぐべきだと考えるが、十五年度からの登用見込みはどうか」と尋ね、具体的な募集方法、選考方法、登用までのスケジュールを示すよう求めた。

【**警察行政**】 少年犯罪の防止に関して、「先月開催の年頭警察署長会議で本部長は、ことしの重点目標として少年非行総合対策の推進を挙げ、ことしが治安回復元年となるよう訓示した。治安回復のかぎとも言える少年犯罪に、どのような施策を講じるのか」と尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事【共助の社会づくり】 新たな地域コミュニティの構築では、「防災や福祉、環境を中心にコミュニティレベルでの住民活動の活性化を促すとともに、新しい時代によりふさわしい地域コミュニティづくりのあり方や方策について市町と連携を図りながら調査・検討し、その推進を図りたい」と答えた。

【離島振興】 策定中の『離島振興計画』について、「昨年策定した『さぬき瀬戸地域振興ビジョン』に沿って、さぬき瀬戸交流圏の形成を基本方向に、基礎的なインフラ整備に加え、住民主体の地域づくりや地域間交流の促進に努めたい」との方向性を示した。具体的な取り組みでは、「島おこしを担う人材の育成とそのネットワーク化を図るとともに、ITによる情報発信を強化しながら島独特の資源を活用したブルーツーリズムの推進、アートや文化財を活用した観光の振興などに取り組む」との方針を明らかにした。

【安全・安心の国民生活確保】 有事関連三法案に関して、「いかなる場合でも、県土の保全や県民の生命、身体、財産の保護が最も重要と考えている。引き続き国政の場で、憲法の保障する基本的人権や地方自治の本旨並びに地方分権の基本理念に即して慎重に審議し、十分に議論を尽くすよう、事態の推移をさらに注視するとともに、必要に応じて国に意見を申し述べるなど適切に対応したい」と答えた。

【自然環境保全】 見直しを進めている『県自然環境保全基本方針』については、「県民参加による身近な自然の保全と再生を今後の本県の自然環境保全施策の新たな柱としたい。具体的な取り組みとして来

年度は、ため池の生き物を保全・再生するための県民参加のモデル事業を実施するほか、これまでの調査結果を踏まえ、レッドデータブックを発行する」とした。

【ゼロエミッション社会の実現】 資源循環型社会を構築する県の取り組みを挙げたうえで、「来年度は、新たにごみ減量化などに取り組み優良企業の認定制度や、リサイクルの技術開発などに取り組みグループなどへの助成制度を創設するほか、全国に情報発信する環境フォーラムの開催や四国四県の連携強化など、より幅広く取り組みを進める」との方針を示した。

【自然エネルギー導入】 県の『新エネルギー導入実行計画』に関連して、「太陽光発電は導入量を現状の七・一倍とする目標を掲げ、具体的な取り組みとして、来年度に市町と連携して個人住宅へ一戸当たり五万円を上限とする県費補助制度を創設するとともに、県有施設でも中讃保健福祉事務所と高松北高校に計五十誌を導入する。今後は、太陽光発電以外の自然エネルギーも、技術開発の動向などに注視しながら、導入に向けた検討を積極的に進める」との方針を明らかにした。

【少子化対策】 『新香川県子育て支援計画』に係るこれまでの取り組みを示したうえで、「県としても、従来の保育を中心とした取り組みに加え、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、社会保障における次世代支援など国の検討方向も見ながら幅広く検討したい」と述べ、より効果的な少子化対策の展開に意欲をみせた。

【県立中央病院整備】 県立中央病院の整備では、「県立中央病院クラススの病院を整備する場合、一般的には検討から完成までに七年から十年を要しており、長期的視点に立った検討に着手する必要がある。

十五年度には、将来構想の根本的な検討を進めるため専門家などによる検討組織を設置し、病院の現状を分析して課題を抽出し、県立病院としての使命と役割、整備のあり方を検討したい」と述べ、新年度から検討作業に入る考えを明らかにした。

【糖質バイオクラスター】糖質バイオ分野での新たな産業創出に向けた取り組みでは、「地元の大学へ寄付講座を開設し、この分野における優れた研究者を招致することで新技術シーズの連鎖的な創出を行うとともに、これを事業化に結びつけられるよう投資ファンドとの連携やインキュベーター機能の強化など、ベンチャー創出の支援を強化する。また、糖質バイオクラスター特区を活用して新規産業を創出しやすいような環境整備を行うほか、研究成果などの積極的な情報発信を行うなど種々知恵を絞りながら総合的な支援をしたい」とした。

【農業の担い手づくり】担い手対策として挙げたのは、認定農業者と集落営農の育成。「認定農業者などが規模拡大を行うための農地流動化施策や機械・施設を整備するためのリース事業を充実強化するとともに、規模拡大に必要な労働力の確保や企業の経営を目指す農業者の育成など各種施策をさらに実施する。十五年度からは、新たに集落営農の広域化や、法人化を推進するための助成をする」。就農ルートへの対応では、「農業大学校での研修をはじめ、農業法人などによる研修や受け入れ施設の整備、就農に必要な機械・施設の整備などに助成するとともに、十五年度からは、就農希望者が働きながら農業の知識や技術を習得できる（かがわアグリ塾）を開設する」と答えた。

【農林水産物の安全・安心確保策】県産農林水産物の安全・安心対策については、「十五年度には、新たに県産農林水産物などの安全と

安心の確保対策事業を創設し、農薬の安全使用に対する指導の強化や農薬の使用量を低減するための効果的な防除技術の確立などに取り組みとともに、農業団体などのトレーサビリティシステムの導入促進や残留農薬などの自主検査のための機器整備などに支援を行いたい」とした。

【屋外広告物条例】条例改正の必要性を認めただうえで、「簡易除却できる違法広告物の対象を拡大し、違法広告物をなくしていくためのボランティア制度の導入、広告主の責任明確化とともに、広告主に対する指導・勧告制度の創設並びに条例に違反する一定の行為をした者に対する罰則の充実・強化を図る」として、六月定例会に改正案を提案する方針を示した。

【県営水道事業】水道料金の改定に関して、「第二次拡張事業や香川用水施設緊急改築事業の推進には多額の投資が必要であり、給水原価の上昇に対応した適切な料金改定を行う必要があると考えている。改定時期については、香川用水幹線水路の改築が十七年度に、水道用原水調整池が二十年度に完成予定であり、給水原価が増加するこれらの時期を一つの目安として段階的に改定したい」としたが、具体的な改定時期や改定幅には言及しなかった。

惣脇 宏教育長 【教育行政】民間人の校長登用では、「十五年度から小・中・高校に各一人を登用する方向で選考手続きを進めている。登用に当たっては、三社から各一人の推薦をいただき、事務局内に設けた選考委員会で推薦書や小論文及び面接の結果に基づいて選考を行っている」と述べ、四月からの登用を明らかにした。

植松信一警察本部長 【警察行政】少年犯罪の防止に向けた取り組み

みについては、「今春の組織改正で少年課を新設し、少年サポートセンターを中心とした少年相談や継続補導活動の充実、少年警察ボランティア等と協働した街頭補導活動の強化、県教育委員会と警察本部との情報交換会や学校等の関係機関・団体との行動連携の推進等、問題行動の段階での対応によって非行の未然防止対策を強化したい」と答えた。

この日の代表質問が終局、午後二時五十八分、散会した。

代表質問二日目

二月二十五日（火曜日）午前十時一分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

代表質問二日目は社民・県民連合の砂川 保議員、公明・かがわみらいの大西邦美議員が立ち、行財政改革や産業廃棄物行政、福祉行政、雇用対策などに対する理事者側の見解をただした。

砂川 保議員 冒頭、インド洋へのイージス艦派遣について、「違憲の懸念があることは自民党内にすらあることからすれば、議論未消化のままの派遣は許されるものではない」として、政府に対して即時引き揚げを求めるよう真鍋知事に求めたうえで質問に移った。

【地方自治の確立】 策定を目指す『新行財政改革プラン』に関して、「知事部局では、今後十年間で四百五十人の職員削減を行おうとしている。安易な人員削減は労働強化に直結するもので決して許されるものではない。知事は、どのような思いで削減を決めたのか」と尋ねた。新たな預け金判明について、「今回の再調査で、文具店や印刷業者

など十九業者で新たに五千八百万円にも上るプール金の存在が明らかになった。補充調査をすべきとの県議会の意見を聞き入れず、このような形で調査結果を公表することになったことについて、知事はどのように受け止めているのか」と迫り、今後の対応をただした。

【創造的福祉社会】 六十五歳以上の介護保険料について、「県内の大半の自治体で引き上げられるようだが、現時点における各市町の保険料の見通しを伺いたい。また、全ての被保険者が保険料を負担することが制度の基本だが、その一方で、高齢の低所得者が無理なく保険料を負担できるように配慮する必要がある」との考えを述べ、知事の見解を求めた。

【環境立県】 水資源確保に関連して、「六年の大渇水のさなか、夏場の出水期であったことから千足ダムがダム管理マニュアルに従い貯留水を放流して批判されたことがある。これを受け県は、九年度からダムの洪水調節容量の弾力的運用の検討を進めてきたはずだが、検討結果が明らかにされていない」と述べ、検討結果を明らかにするよう求めた。

【豊かな人づくり】 青少年の健全育成に向けた取り組みについて、「県は（みんな子どもを育てる県民運動）に取り組んでいるが、いま一歩踏み込んで、（隣の子どもをしっかりとられる県になろう）というキャンペーンなどに取り組んではどうか」と提案した。

【安全・安心の県民生活】 昨年八月に正式稼働した住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の安全性について、「昨年十二月に、ある新聞社が実施した全国首長アンケート調査では、二百十一市町村長が不正侵入などに備えたセキュリティ対策が十分でない

と答えている。また、住民票コードの受け取り拒否者がいる団体が千五百五十六市区町村で、拒否者がいないと答えた千五百十団体を上回っている。多数の首長が不安を感じている不正侵入や情報流出に対する対策は十分なのか」。

【みどりと活力ある地域社会づくり】〈観光立県かがわ〉の取り組みについて、「四国横断自動車道の県内全線開通が来月三十日に決まった。今後は、四国横断自動車道や本四三架橋を活用した観光振興に取り組んでいかなければならないが、東讃地域と鳴門が一体となった商品をつくってはどうか」と提案し、知事の考えを尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 【地方自治の確立】 新たな『行財政改革プラン』について、「新しい時代に即応した施策の選択と重点化、アウトソーシングの推進などで業務量の大幅な削減を実現して十年間で四百五十人の人員削減を達成するとともに、職員一人当たりの超過勤務についても、五年間で三〇%の縮減を図る」とした。

預け金問題では、「強制捜査権のない県の調査には一定の限界があるが、結果として、昨年の調査で全てを把握できていなかったことについては大変重く受け止めている。今後は、昨年から鋭意取り組みを進めている会計事務に関するチェック体制の強化や責任体制の確立、契約事務手続きの見直しなど三十五項目全ての再発防止策を実施・徹底するとともに、職員の意識改革を一層進め、県庁再生に全力を傾注したい」とした。

【創造的福祉社会】 介護保険料改定については、「現時点での平均額は、現行水準に比べ一割程度の上昇が見込まれている。今後、各市町で現事業運営期間の剰余金などの反映について検討が行われ、議会での審議などを経て最終決定される」とした。低所得者対策では、「利用者負担の上限額や、施設入所の食事の標準負担額に低い額が設定されるなど配慮されている。県としては、公平の原則に立ったうえで、低所得者の利用者負担のあり方や支援システムの検討を引き続き国に要望する」とした。

【環境立県】 ダムの洪水調節容量の弾力的運用については、「十九年度から検討を進め、治水安全度の高いダムを選定して有効活用容量の検証を行っている。しかし、本県のダムは洪水調節容量が小さいため、有効活用容量があまり見込めないことや、千足ダムのように放流施設の改良が必要となるなど、安全性や経済性の観点から実施が難しいのが現状である。いずれにしても、ダムの弾力的運用は下流域の治水上の安全を確保することが前提であることから容易ではない」として、引き続き検討するとの方針を示すとどめた。

【豊かな人づくり】 青少年の健全育成では、「地域での触れ合いを取り戻し、地域の大人に子どもたちを叱るほどかわってほしいし、自らを律して子どもの手本になってほしいという願いから（みんな子どもを育てる県民運動）を提唱し、推進している。新年度からは、子どもに関する県のさまざまな取り組みを、この運動に一本化して進めることとしており、小学校区単位で、子どもにかかわるさまざまな立場の人々のネットワークをつくって、地域に根差した具体的な活動が、さらに広がる運動にしたい」。

【安全・安心の県民生活】 住民基本台帳ネットワークの不参加団体が全国六団体であることを示したうえで、「このシステムは、目的外利用の禁止や秘密保持の義務づけ、通常より重い罰則など制度面の対策、通信データの暗号化、不正アクセス防止装置など技術面の対策、運用面の対策など個人情報保護に必要な重層的措置を講じて運営している」と指摘、事件・事故の際の責任については、「個別の事案と国、県、市町の役割に応じて判断されるべき」との判断を示した。

【みどりと活力ある地域社会づくり】 〈観光立県かがわ〉への取り組みでは、「ことしは、四国への送客を目的とした大手旅行代理店やJR各社による大型旅行キャンペーンが順次実施される予定で、本県を売り込む絶好の機会である。県としては、高松自動車道の全線開通というメリットを生かすため、中部、関西圏を主なターゲットとして、徳島県と連携を取りながら明石海峡大橋、鳴門大橋、瀬戸大橋を通るルートに沿った魅力あるスポットを讃岐うどんブームと組み合わせ旅行エージェントやマスコミに強く働きかけていく」として、徹底した情報発信の展開に意欲をのぞかせた。県境を超えた観光への連携では、「引田町が、鳴門市などと共同してイベントの開催や観光情報の発信を実施している。県としては、地域連携が強化され、魅力あるまちづくりや情報発信ができるよう、地域の主体的な取り組みを積極的に支援する」と答えた。（午前十一時三十四分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開して代表質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

大西邦美議員 冒頭、小泉政権が進める構造改革に関連して、「国家や自治体、集団の盛衰はリーダーで決まってくる」と指摘し、県政運営のトップである真鍋知事の一層の奮起を促した。

【行政問題】 厳しさを増す財政運営に関連して、「県税収入の落ち込みは今後も続くものと思われ、地方交付税の減少率も全国総額の減少を上回るものである。また、県債残高が初めて七千億円台の大口を突破し、県債依存度は一七・六％と赤信号にきている。基金はほぼ使い切っており、いくら歳出を切り詰めても限界がある。展望の見えない財政運営を、どう切り抜けていくのか」。

【組織管理】 預け金問題では、県発注事業の現況と改善策をたざした。「十一年度から十三年度の印刷物発注状況を見る限り、同一業者上位五社が件数で七三％から八二％、金額にして七一％から七四％を占め、寡占化されている。こうした実態を見る限り、競争原理を働かすよう二百五十万円未満の随意契約とする条項や、出先機関での物品購入のあり方など県会計規則や組織機構を見直すべきだ」と指摘、知事の考えを尋ねた。

【経済活性化】 米の生産調整に関連して、「米にかかわる政策は、流通面では大幅に市場原理が導入されてきた。しかし、生産面では改革が進まず、国が深く関与し続けてきた。十五年産も、減反面積が二年ぶりに拡大し過去最大規模になるようだ。その背景には、国民の米離れと米の輸入量増加という構造的な供給過剰が挙げられ、打開策が見出せない」と述べ、水田農業振興への対応をたざした。

【環境行政】 循環型社会の構築に関連して、「家庭、事業所からの

ごみで再利用できるものを回収するリサイクルセンターや、生ごみからアルコールなどを取り出すごみ発電所、電池や有害物質を無害化処理するクリーン化処理センターなどを整備して、県全体での廃棄物処理方式を見直すという、世界にも例のない試みを手がけていただきたい」と提案し、長期的展望に立った取り組みを促した。

【防災対策】 中央防災会議が公表した東南海・南海地震の被害想定について、「本県の場合、津波は満潮時に東讃から西讃までの県内数カ所の高いところで三層以上、平均潮位は二層程度の可能性があるとしている。今後、県、沿岸自治体は、津波対策や『地域防災計画』の見直しも視野に入れた取り組みが必要だ。また、沿岸地域の浸水対策、避難場所や避難路の設置などは、どう具体化していくのか」と尋ねた。

【医療・福祉行政】 介護保険制度見直しに向けた取り組みに関して、「今後五年間で老人福祉、保健、医療施設を合わせて二千二百床増設する計画案が示されている。このうち、社会福祉施設全般については、法改正によって苦情窓口の設置が義務づけられているにもかかわらず、窓口設置のないところが多いようだ」として、実態と改善策を尋ねた。

【教育行政】 新たな教員評価システムに関連して、「指導力不足教員が問題になっている。解決策は、排除制度を整えるだけでなく、問題教員を生み出し続ける教育の実態と原因を追究することなしには困難であり、問題解決のための具体的方策を提示しなければならぬ」と述べ、国の人事考課制度に対する県教委の考え方をたずねた。

【警察行政】 次世代交通管理システムについて、「現状の交通管制システムをより高度化し、インテリジェント化した高度交通管制シス

テムを中核に、十のサブシステムから構成されたものである。本県でも、このシステムの具体化に向けた取り組みが必要と思われる」と述べ、システム化の効果と具体的な取り組みを尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事 **【行財政問題】** 今後の財政運営について、「毎年度、三百億円を超える財源不足に対応していくためには、健全な財政構造を目指し、歳入歳出全般にわたる抜本的な改革の断行が必要である。思い切った職員数の削減や総人件費の抑制など、これまで以上に踏み込んでスリム化を図るとともに、一定の予算枠内での施策選択の徹底や上限設定による県債発行の抑制に努める。また、経済活性化による税源の涵養^{かんよう}など歳入基盤の強化に取り組むほか、当面の対策として、ハコ物などの事業抑制や進捗調整を行う」とした。

【組織管理】 預け金問題に係る県発注事業への対応では、「行政監査の意見も踏まえ、より競争性、公平性、透明性を高めるための方策を鋭意検討し、競争性の高い入札方式を、できるだけ早く実施する」とした。物品調達方法の見直しに対しては、「十五年度より、各出先機関で共通的に使用する文具類などの集中調達の対象範囲を小豆郡及び直島町を除く県内全域に拡大するとともに、各出先機関でも、競争性の高い入札方式を実施する」との改善策を示した。

【経済活性化】 国の『米政策改革大綱』に関して、「大綱が目指す新たなシステムへの移行のための具体的な施策について国に要望を行うほか、本県の地域特性に合ったうまい米や減農薬米など、消費者二一

ズに即した売れる米づくりを進める。さらに、担い手への農地の利用集積、集落営農の推進による生産体制の強化、野菜などの園芸作物や麦、大豆等と組み合わせた土地生産性の高い水田農業の推進、へさぬきの夢二〇〇〇）やミネラルレタスなどの付加価値の高い産地づくりとともに、地産地消の推進など需要の確保対策等を講じる」とした。

【環境行政】 市町の廃棄物処理施設の管理・運営では、「十年度に策定した『ごみ処理広域化計画』に基づき整備が進められ、現在では八焼却施設に集約され、整備中のものを含め五施設で廃棄物発電などエネルギーの有効利用が行われることとなっている。今後、市町が施設整備を行うに当たっては、PFI方式の導入状況や新たな技術の開発状況も踏まえ、より効率的な運営が図られるよう助言したい」と答えた。

【防災対策】 東南海・南海地震への対応では、「ことし春に予定されている国の最終報告に基づき、来年度には、津波に関する詳細な予測調査などを予定している。その状況も踏まえながら、地震被害想定調査の見直しや『市町地域防災計画』の修正に着手する。また、沿岸の市町に予測調査結果を提供するとともに、地域の実情に即した『市町地域防災計画』の見直しも積極的に指導する」とした。

【医療・福祉行政】 社会福祉施設における苦情解決窓口の設置に関して、「本年度の調査では、対象となる三百九十八施設中三百二十九施設で既に設置され、設置率は八二・七％で昨年度の五八・二％と比べると大きく向上している。未設置の施設に対しては、早期に設置するよう個別指導を強める」との方針を示した。

惣脇 宏教育長 【教育行政】 文部科学省が導入を予定している新

しい教員評価システムについて、「県教委は、十三年度に従来の勤務評定を全面的に見直したところであり、ことし四月から目標の達成度を実績として評価する目標管理制度を校長、教頭を対象に導入し、その後、一般教員にも拡大する予定である。教育委員会としては、国の公務員制度改革に合わせて、さらに客観性や公平性の高い人事評価制度を確立し、能力や実績に基づいた適切な処遇や人事評価制度と連動した研修の整備などに努めたい」とした。

植松信一警察本部長 【警察行政】 運用中の新交通管理システムの取り組み事例を示し、「十五年度は、高松市でバスを優先的に運行させる公共車両優先システムを導入するとともに、バスやトラック等の効率的な運行を支援する車両運行管理システムなどの導入に向け、引き続き検討したい」とした。

会派代表による質疑、質問が終局。上程議案及び請願陳情を所管の常任委員会に付託した。

委員会審査のため二十六日から二十八日、三月三日から七日まで十日を休会とし、午後二時三十八分に散会した。

百六十九億円余を減額

一般会計補正など追加提案

三月十一日（火曜日）午前十時四十七分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

総額百六十九億四千五百万円を減額する十四年度一般会計補正予算議案や県が実施する建設業に対する市町負担金の一部変更など追加七議案と諮問三件を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

一般会計の減額補正は十二年連続で、減額規模は過去五番目。歳出面では、公共事業の認証並びに補助金の確定に伴う補正が中心で、公共事業の減額は九十五億五千万円を占めている。また、公金預け金問題に関連した国庫補助金約三百五百万円の国への返還金も含まれている。この結果、補正後の十四年度一般会計予算規模は総額四千九百六十八億三千万円となり、六年度同期以来八年ぶりに五千億円台を割り込んだ。一方、特別会計では、企業誘致が難航する高松東ファクトリーパークの収支不足を補うため、一般会計から約九億円を繰り出した。議案調査のため十二日を休会とし、午前十時五十七分、散会した。

一般質問 一 目 目

三月十三日（木曜日）午前十時五分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

論戦第二弾となる一般質問初日は自民三人、社民、公明みらい、つなぐ会の各一人が立ち、共助の社会づくりや情報化推進、漁業補償の公開などについて真鍋知事らの見解をただした。

漁業補償の公開で真鍋知事は、「時代のニーズは、行政の透明性をさらに求めている」との認識を示し、公開を前提に検討する方針を初めて明らかにした。

原内 保議員（自民） ▽義務教育の抱える本質的な問題の一つは、小学校と中学校間の連携が十分ではないことだ。問題解決のためには、九年間を通して一貫したカリキュラムを実施する小中一貫校を設けることが必要である。どのように取り組むのか。▽善通寺市は、職員が

国会議員や県議会、市議会議員などから公共事業などに関してあつせんを受けた場合、所属長あるいは市長に報告することを義務づける『公職にある者等によるあつせん行為に関する事務取扱要綱』を策定し、新年度からの施行を明らかにした。県議会議員から職員に寄せられた意見や苦情、要請などを実名入りで残し、行政文書として情報公開請求の対象とすることについて、知事の所見を伺いたい。▽高松市食肉センターの建設に係る漁業補償の控訴審判決で市長に返還が命じられ最高裁に上告したことや、三月市議会で、市長が漁業補償交渉の議会への報告と原則公開を表明したことが報じられた。県はこれまで、補償内容の一部を公開していない。県政運営に対する県民の理解をさらに深めるためにも、公開する必要があるのではないか。

真鍋知事 ▽県職員等への働きかけを文書化し公開する制度について実施県の実態も調査しているが、事後に双方が納得できる正確な記録を作成することは極めて難しく、対象とする行為の範囲について要望、提言、陳情までを含めることが適当かどうか多くの課題がある。制度の実効性を担保するための方策について、種々の角度から引き続き検討する。▽時代のニーズは、行政の透明性をさらに求めている。補償内容の公開については、税金の使途の透明性、公共事業の円滑な実施などを総合的に勘案して、漁業補償全般の見直しと合わせ、公開の内容・方法等の検討を行う。

惣脇 宏教育長 ▽本県では、小学校と中学校の円滑な接続が図られるよう、小学校高学年で専科教員を配置するとともに、中学校教員が小学校で教科担任として指導したり、小学校と中学校の教員を兼務させるなどの取り組みを行っている。本年度からは、直島小学校と直

島中学校で五・四制を取り入れた実践研究を行っている。県教育委員会としては引き続き、小学校で専科教員の配置や教員の兼務発令とともに、直島小学校、直島中学校での研究成果や全国の先導的な取り組みについて各市町教育委員会に情報を提供していきたい。

藤本哲夫議員（社民） △生活保護世帯五千五百世帯、援護老人等一千二百世帯、心身障害児・者百九十世帯に対する特別給付金支給事業の廃止について、知事の冷たい官僚体質が露骨に示されている。さきの六十八歳、六十九歳の老人医療費無料化取り止めや難病患者に対する一部負担の導入、また、通院補助を中止するなど福祉行政を後退させていることに県民の批判は大きくなっている。特別給付金支給事業の廃止について、再検討するつもりはないのか。▽東山魁夷美術館の建設で、ことしは四億円、全体で七億八千万円の予算が計上されている。東山魁夷の寄贈作品などを常設展示する美術館として整備するというが、版画、リトグラフで本当に美術館を整備する必要があるのか。▽三人の民間人校長の登用が発表されたが、多くの教育関係者が批判の声を上げている。採用方法については、なぜ個別企業に推薦を依頼したのか。どうしても採用したいのなら、教育に情熱をぶつけた人を公募するのが本筋ではないか。

真鍋知事 △県は特別給付金支給事業で、生活保護世帯等に夏季及び年末に現金給付を行ってきた。しかし、制度創設時の昭和四十九年に比べ生活保護基準は大きく改善され、また、介護保険制度などの社会福祉制度が整ってきたことから、その役割を終えたと判断した。一方、新たに生活保護世帯に対する私学の授業料全額免除をはじめ、支援費制度の円滑な実施に向けた障害者施策の充実強化などに積極的に

取り組む。▽東山魁夷美術館は、十六年秋の開館を目指して整備を進めたい。建築設計に当たっては、東山魁夷画伯にふさわしい芸術性の高い美術館の設計を行うため、競争入札には適さないことから随意契約を行った。管理運営費は数千万円程度と考えられるが、人件費の抑制を図るとともに、効率的な運営に努めたい。

赤澤 淳教育委員長 △民間人校長の採用については、民間企業で培った経営感覚や組織をまとめる力を学校運営に取り入れることで、学校全体の活力を高めるとともに、他の学校にも、よい意味での刺激を与えることができるかと期待している。今回の採用に当たっては、多様な人材を有する地元企業に対して採用の趣旨や求める人物像などを十分説明したうえで推薦いただくことで、期待する人材が得られると判断した。

大須賀規祐議員（公明みらい） △豊島産廃問題は、豊島事業場跡地の利用、また、もっと大きな視点から豊島全体をどのようにするかについて考え始める時期が来ている。豊島住民会議をはじめ地元土庄町、県、学識経験者も入った検討組織をつくり、豊島全体の再生に向けたビジョンをつくってはどうか。▽県は先月、「新エネルギー導入実行計画（案）」を発表した。それによると、二十二年度の県内電力需要量の三％を新エネルギーで賄うこととしているが、その半分以上を廃棄物発電に頼るようだ。クリーンエネルギーのみで目標を達成できるとは計画に見直してほしい。▽県は先般、電子入札、電子納品等のシステムの十七年度の一部運用、十九年度の本格運用に向けて（アクションプログラム（案））を公表した。電子入札、電子納品システムの導入に合わせ、一般競争入札のさらなる拡大と競争性、透明性の

向上に向けた制度改革に一層取り組む必要があると考えながら、知事の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽豊島の振興では、住民、学識経験者などで構成する離島活性化方策等協議会を設置して協議を進めているところであり、本年度中に、島の住民が主体となって島の将来を考え、活性化に取り組んでいく『豊島学びの島構想』を策定する予定である。▽新エネルギー導入への実行計画案は、太陽光発電を積極的に推進することとし、二十二年度には、発電量を現在の七・一倍に引き上げると高い目標を掲げ、それを実現するため住宅用太陽光発電の助成制度を創設した。廃棄物発電については、既に整備予定のある施設の発電量を掲げている。計画案は、広く県民の意見を聞きながら決定したい。

小林 昭土木部長 ▽入札方式は、電子入札システムの特性も十分勘案しながら、できるだけ一般競争入札を導入することを念頭に工事の規模・内容に応じた最適な方法を選択することとし、合わせてインターネットを活用した一層の情報公表に取り組み、競争性、透明性の向上に努める。工事の品質確保では、入札価格が一定の基準額よりも低い工事については、契約の内容に適合した履行がなされるかどうか十分審査したうえで契約を行うこととしており、契約後は重点的に工事監督を行うとともに、工事期間中の検査回数も増やすなど品質の確保に努める。(午前十一時四十六分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人)

水本勝規議員(自民) ▽県育成小麦(へさぬきの夢二〇〇〇)の生産拡大を進めるため、小麦の生産、製粉、製めん、消費を結びつけた総合的で一体的な対策をどのように講じるのか。▽十四年の香川の農業就業人口は五万四千人余で減少の一途をたどっている。また、農業人口が減少していく中で六十五歳以上の人口は前年に比べて増加しており、十四年には農家人口に占める割合は三二・八%を占めている。農業の担い手対策について、どのような対策が講じられているのか。▽十四年度に、六カ所に設置されていた農業改良普及センターが四カ所に再編整備され、改良普及員が農家に接する機会が減少したように見受けられる。農業改良普及センターの営農指導をどう進めるのか。

真鍋知事 ▽(へさぬきの夢二〇〇〇)は、十七年度で一千三百餘の作付けを目指すとともに、栽培技術の確立と普及を図り、生産の安定と品質の向上に努める。また、製粉・製めん技術の向上を図るため、うどん技能グランプリなどを通じて県内の製めん業者から広く提案を受ける。消費については、(へさぬきの夢二〇〇〇)にこだわったうどん店を(へさぬきの夢こだわり店)として認証する。▽農地の流動化による規模拡大やリース事業による機械・施設の整備に対する助成などの取り組みで、認定農業者は九百三十一経営体、集落営農組織は七十九組織となっている。十五年度には、認定農業者などに対する農地流動化施策やリース事業の充実強化をはじめ、企業の経営を目指す農業法人の育成、規模拡大に必要な労働力の確保などを支援することにも、集落営農組織の広域化や法人化を推進するための助成を新たに講じる。

玉地忠利農林水産部長 ▽農業改良普及センターは活動領域が多様化し、基本的な役割が見えにくくなっているとの声も聞かれている。こうしたことから、意欲ある担い手に対して農業試験場などで開発した高度な技術の実証・普及を行い、高付加価値型農業や食の安全・安心を重視した環境保全型農業を推進するとともに、集落営農の推進などに取り組む。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽県事業の事後検証をきちんとしなければ同じ失敗を繰り返す恐れがある。公共事業再評価委員会でも一部事後評価が行われているが、内陸工業団地開発や駐車場整備事業などについても同委員会による事後評価を求め、その反省点を今後に生かすべきだ。▽県は公立高校の合格発表前に入学金の払い込みを求めている私学に対して、ペナルティーとして経常費補助を二%削減している。しかし、入学金を先取りしている三校に入学しなかった受験生からの入学金払い込み額を尋ねたところ、具体的な金額は公表できないという答えだった。せめて、ペナルティーの額の何倍から何倍程度になっているのか。ペナルティーの率を見直すべきではないか。▽指導力不足等の教員などに関する報告書は、透明性と公正性確保のため本人に開示すべきだ。口頭での説明だけでは、記載事項に間違いや誤解があっても、本人は不服申し立てができないことになる。審査記録の本人への開示と最終的な認定結果に対する不服申し立ての道はあるのか。

真鍋知事 ▽公共事業については事業着手前の評価を充実する必要があると考えており、『行財政改革推進プラン』でも、公共事業の特性に応じた評価システムの検討を進めることとしている。県として

は、予算編成などを通じて今後の事業選択に生かしていくこととしており、現時点で事後評価を行う考えはない。

泉 浩二総務部長 ▽入学金の先取り額は、経常費補助の減額額の五倍から四十四倍程度になっている。しかし、入学金は合格者の入学意思の個別確認に基づき支払われていることから、行政としての介入には一定の限度があり、過度のペナルティーは困難と考えている。

惣脇 宏教育長 ▽指導力不足等の教員について、校長から提出された報告書は本人に開示しないが、審査会に諮問する前に本人に説明している。審査会の審査記録については、人事管理上の資料であるため本人への開示はしない。また、最終的な認定結果に対する不服申し立ては、認定が不利益な処分に該当する場合は、『地方公務員法』に基づく不服申し立てができる。

都村尚志議員（自民） ▽本県では千を超えるNPO団体（民間非営利組織）が活動しているようだが、千差万別である。活動実態や行政との協働の状況、また、活動における悩みや行政に対する要望も含めた形の実態調査を行うてはどうか。▽県の広報誌は一過性の一方的な情報の伝達になりがちで、紙面の制約もある。また、県のホームページを逐一チェックしている人は非常に限られる。マルナカやゆめタウン、フジグランといったところに県政カウンターのようなものを設置して、イベントの周知や政策情報の提供、パブリックコメントの募集などを行うてはどうか。▽ことし一月に構造改革特区の第二次募集があり、四十七項目の規制緩和が認められた。本県も、糖質バイオクラスタ特区ということで、外国人研究者の在留資格要件の緩和など一部が認められたと聞いている。今後、特区構想の具体的計画を立てて

一般質問二日目

国に申請することだが、本県の特区計画策定の進捗よく状況を伺いたい。また、他県や全国の民間事業者から提案され認められた項目についても、県内で需要があれば新たに特区計画を立て、国に申請することも可能と聞いている。県内市町や民間事業者に規制緩和項目の周知を図り、要望を募ってもいいのではないか。

真鍋知事 ▽県政窓口の設置は、県民の潜在需要を汲み上げるといふ観点からは有効な方策だが、人件費を合わせた設置コストは相当額に上るものと考えられる。今後、県民への積極的な情報提供が求められる分野においては、県民が情報によりアクセスしやすい方法を検討するほか、各出先機関における県政窓口機能の充実を図りたい。▽糖質バイオクラスター特区は、具体的な計画の策定に向けて香川大学や香川医科大学などと協議を進めている。早急に計画を取りまとめ、四月に申請したい。特区制度の活用については、これまでも県ホームページでの提案募集や経済団体等への働きかけを行ってきたが、さらに規制緩和項目を分かりやすく情報提供して要望を募るとともに、市町や県内企業、経済団体等に積極的な活用を働きかけたい。

木幡 浩政策部長 ▽六十一あるNPO法人からは毎年、事業報告書が提出され活動状況を把握することができるが、法人格を持たない団体の実態は必ずしも十分に把握できていない。このため、新年度に緊急雇用創出基金を活用し、NPOや企業の社会貢献活動の現状や課題、行政の支援策に対する要望などについて実態調査することとしており、県として、その結果を踏まえ、NPOの実情に即した施策展開を図る。

この日の一般質問を終局、午後二時五十三分に散会した。

三月十四日（金曜日）午前十時二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

今定例会で勇退する大西末廣議員（自民）、亀井 広議員（社民）を含む三会派の計六人が論戦に挑み、行財政問題や雇用対策、環境問題、福祉行政、高松再編問題など県政諸課題について理事者側の見解をただした。

石川 豊議員（自民） ▽情報公開制度は、制度自体に制約や限界がある。情報公開請求を待つて提供するのではなく、公開できるものは前もって自主的に公表する、また、できる限り県民に分かりやすいような内容にして公表するということである。積極的な情報提供へ知事の所見を伺いたい。▽観音寺市の有明浜は、昭和三十年代に五、六十歳あった砂浜も半分近くになり、海浜植物の生息地も脅かされるなど環境は年々悪くなっている。地元住民は、かつての有明浜の姿を取り戻してほしいと願っている。県の対応を伺いたい。▽近年、犯罪被害者の支援に対応した法律に加え、個別の犯罪被害に対応した法律も順次整備されている。法律の整備以上に大切なのは、犯罪被害者が負っている心の傷などに対する専門医による相談治療、被害者への各種情報提供や経済的支援などのシステムづくりである。県警察は、どのような対策で犯罪被害者の支援を行い、被害者の権利の保護を図るのか。

真鍋知事 ▽県政の透明性を確保し、県政への県民の参画と信頼を得るためには、主体的に情報を公表するとともに、情報を体系的に整

理し、分かりやすく提供することが重要である。こうした観点に立って、どのような分野の、どのような資料を公表すべきか具体的な検討を進めている。今後、早い時期に県政情報を体系的に公表する制度を立ち上げるとともに、最終的には、個人情報などを除くほとんどの県政情報を県民と共有できるよう取り組む。

小林 昭土木部長 ▽有明海岸の整備は、十五年度予算に海岸侵食対策事業として調査、設計費を計上している。今後、関係機関との調整を行いながら、海岸の防護のみならず、自然や環境に配慮するとともに、県民が利用しやすい海岸としての整備を進めたい。

植松信一警察本部長 ▽犯罪被害者のニーズにきめ細かく適切に対応していくため、警察本部及び警察署単位で被害者支援連絡協議会を設置するなど行政、司法、医療等の関係機関・団体とのネットワーク化に努めてきた。ことし四月三日には、民間の被害者援助団体である被害者支援センター（かがわ）が発足予定であり、県警察としては、同センターと緊密に連携しながら、被害者の多様なニーズに適切に応じられるよう、きめ細かな支援活動を推進する。

亀井 広議員（社民） ▽昨年九月定例会で、イラク問題に対する意見書を採択している。真鍋知事はアメリカのイラク攻撃について、県民の声を国に反映し、国連憲章に沿って平和的解決が図られるよう意見書を出していただきたい。▽高松東ファクトリーパークは、十八区画のうち三区画しか売れていない。建設に要した費用は百億円以上かかっており、十四年度補正予算で八億九千万円を一般会計から繰り出して償還するようにしている。今後売れなかった場合には、毎年、一般会計から七、八億円の繰出金が必要になり、二十三年度まで六十

一億円を要することになる。多額の借金を背負った知事の責任を問いたい。▽国、県の合併促進に反対し、合併しないことを正式に決めている自治体は直島町など全国で四十余ある。全国町村会も二月二十五日に町村自治確立総決起大会を開催して、人口の少ない町村の切り捨てに断固反対する決議を行っている。県も、財政面だけの指導で合併を促進することはやめ、小規模自治体のあり方について明確な方針を示すべきだ。

真鍋知事 ▽イラク問題は、国連の枠組みの中で事態の解決に向けたぎりぎりの努力がなされており、査察への全面協力や大量破壊兵器の廃棄などイラク側の対応も極めて重要である。私としては、既に国に提出されている香川県議会の意見書と同様の考えであり、知事として、あらためて意見書を提出する必要はないと考えている。▽今後の基礎的自治体のあり方については、自治体としての自立の可能性も含め、地方公共団体などの意見を聞きながら、地方制度調査会などで十分検討されるべきものと考えている。

谷本義隆商工労働部長 ▽高松東ファクトリーパークの、本年度末までの完売が困難となったことは残念である。当分の間、分譲による立地は厳しい状況が続くものと考えられるが、リース制度などを導入したところ相当数の引き合いもある。償還については、引き続き分譲に努力し、利子が利子を生むような事態の防止に努めたい。

山田正芳議員（自民） ▽市町、医師会の代表等で構成する予防接種広域化検討委員会が昨年十一月にまとめた報告書によると、市町と医師会との間で新たな広域予防接種契約を結ぶことで広域化を進め、実施期日は十五年四月一日となっている。定期予防接種の広域化は、

どのような実施体制になるのか、料金体系も伺いたい。▽十五年度当初予算案を見ると、『次期保健医療計画』と『地域保健医療計画』の計画策定のための費用が計上されている。計画は、わが県における医療提供体制の今後の方向性を示す意味で極めて重要なもので、県の実情に即した計画づくりが強く求められている。県民の意見をどのような形で反映させるのか。▽十四年度に今後五年間の高齢者保健福祉施策の方向を定める計画を策定しているようだが、介護に係る費用はどの程度必要となり、保険料負担のほかに県民負担はどのようになっていく見通しなのか。

真鍋知事 ▽予防接種の広域化が新年度から実施されることになった。実施体制は、居住地内での接種を基本としながら、居住地外でも接種が受けられることになる。料金体系は、自己負担額を含め居住地の市町が定める接種料金で実施される。県としては、ホームページに予防接種を実施する医療機関を掲載するとともに、広報誌などを使って広く周知し、接種率の向上に努める。▽策定中の『県高齢者保健福祉計画』では、十五年度に約五百八十億円と見込まれている介護サービスの総費用額が、計画最終年度である十九年度には約七百十億円に達すると推計しており、これに伴う県負担額も約六十三億円から約八十億円程度になるものと見込まれている。県としては、財政負担の現状と今後の見通しを積極的に開示し、あるべき給付と負担の水準について、住民参加に基づく議論を深める。

和泉幸男健康福祉部長 ▽次期『保健医療計画』策定に際しては、学識経験者による策定協議会の開催、市町・関係団体からの意見聴取と合わせて、パブリックコメントの実施などで幅広く意見を聞き、患

者の視点に立った医療が推進される内容となるように留意する。策定スケジュールは、医療審議会の審議を経て十五年度末までに完了する予定である。(午前十一時三十四分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人)

平木 享議員(自民) ▽本州四国連絡橋を渡って中国地方と四国地方の交流拡大や広域的な課題への対応を図るため、戦略的な取り組みも重要である。これまで、県レベルの広域連携にどのように取り組み、どのような成果があったのか。▽十三年秋にサンポート高松のB1街区、B2街区で商業施設の公募を実施し、取り下げになって以降、その動きは鈍くなっている。B2街区の〇・四畝から〇・五畝程度であれば借地料の負担が小さく、事業者も進出しやすくなると思う。暫定的な商業施設等の誘致に取り組み考えはないのか。▽県の新しい障害者プランに、地域生活支援という方向がはっきりと打ち出されている。そうした中、地域の中で家族と一緒に暮らし続けたいという願いを受け止め、どうすれば実現できるかを考えることが必要だ。心身機能の維持向上や仲間との触れ合いができるよう、通所で日中の活動や訓練などのサービスを利用できる場所の確保が望まれている。どのように取り組むのか。

真鍋知事 ▽環境、防災、観光など広域的な対応を要する課題には、他県との連携に積極的に取り組むことが本県にとって重要な戦略と考

えている。十五年度は、J・R四国と四県が一体となった観光キャンペーンのほか、岡山県などと連携して瀬戸大橋の利用促進に努める。また、南海地震に備えて、中四国九県による広域防災訓練の共同実施に取り組むとともに、四国における産業廃棄物の不法投棄の共同監視体制を検討するなど環境面での連携をさらに深める。▽B2街区は、高松港旅客ターミナルビルと一体となって高速バスターミナルを整備するとともに、民間による暫定的な商業施設などの整備を考えている。県としては、全国からの観光客やビジネスマンなどに香川をPRできる魅力ある施設の実現に積極的に取り組みたい。▽在宅の重症心身障害者については、身体障害者施設における通所サービス機能の充実や、重症心身障害者が一定数以上利用している小規模作業所への補助金の加算などを行っている。また、一月に改修工事を終えた身体障害者施設（たまも園）でも、新たに通所サービスを開始した。新年度からは、在宅の重症心身障害者のための専門的な訓練や日中活動の場所となる重症心身障害者通園事業を県下で初めて二カ所で実施する。

石井 亨議員（参加する会） ▽県は、元土木部技監が収賄罪で有罪確定という経験をしている。供述調書には、県議会議員を通じて業者側の意向がおおむね伝えられ、指名業者を選定することが当たり前のように行われていたことなどが赤裸々につづられている。こういう実態に対して、県議会議員あるいはOBからのあっせんについて文書化していくことははじめと思うが、知事は先延ばしを繰り返している。いつまでに、どのように具体化するのか。▽内海ダム再開発事業は九年度に事業化され、今日に至るまで用地買収、工事着工に至っていない。再評価委員会に諮問すべきだと思うが、知事の所見を伺い

たい。▽小豆島の二つの高校とも普通科であり、科目の中に看護、福祉、環境は一部取り入れられているが、資格取得や実践技能を養うというところへはいかない。学科の持ち方と島の将来像を地域住民を交えて具体的に検討する場が必要になる。いつから検討に取り組むのか。

真鍋知事 ▽県議会議員とのやり取りの文書化については、事後に双方が納得できる正確な記録を作成することは極めて難しく、また、対象とする行為の範囲について要望、提言、陳情などを含めることが適当か、さらに、これらの行為と情報交換等の他の行為をどのように区別するのかなど多くの課題がある。今後、制度の実効性を担保するための方策について種々の角度から検討したい。

小林 昭土木部長 ▽内海ダム再開発事業は、九年度より国の補助事業に採択され、幅広い住民の理解を得るよう努めてきた。ダムの再評価は、補助事業に採択され、五年を経過しても建設事業に移行しないか、または『河川整備計画』に位置づけられていない場合や、建設事業に移行した後、五年を経過しても着工していない場合などに実施するとしている。当事業は建設事業に移行したばかりであり、直ちに再評価を行う考えはない。

惣脇 宏教育長 ▽十二年度に土庄高校の普通科と商業科を統合し、普通科目とともに看護や福祉、環境などに関連した専門科目を幅広く開設するなど総合選択制による普通科に再編した。県教育委員会としては、今後とも、『県立高校再編整備基本計画』に沿って学科の再編を進める。看護や環境に関する学科の設置は、生徒数の減少や進路状況等を勘案すると難しいものと考えている。

大西末廣議員（自民） ▽知事は今議会で、「二十一世紀は心の豊か

さが求められる時代」と述べた。讃岐こそ日本らしさの縮図であり、安らぎや潤いが求められ、国際化が進展する二十一世紀は讃岐らしい田園都市をつくるのが、この地に繁栄をもたらすものと確信している。二十一世紀の香川県をどのような地域にしていこうと思いついているのか。▽これまでの香川を支えてきたのは、志や探究心が高く、勤勉な人材だった。政財界はもとより、文化やスポーツ、さまざまな分野で傑出した人材を輩出してきた。二十一世紀の地域を左右するのにもまた人であり、人と人との結びつきや心の豊かさが求められるだけに、いかに資質や徳の高い人材を育成できるかが大きなかぎになる。人材育成に対する知事の基本的な考え方を伺いたい。

真鍋知事 ▽自然の持つゆとりや安らぎ、都市の持つ利便性や活力を広く享受できるという本県の長所をさらに生かし、本当の豊かさや生きがいを感じられる郷土をつくりたいと考えている。こうした社会をつくるためには地域の活力が不可欠である。今般、瀬戸大橋や高松空港、四国横断自動車道やサンポート高松などの大規模な社会基盤が、おおむねそろそろのことになった。これらを大いに活用して、さらなる発展と豊かな郷土づくりを行うことが、われわれに課せられた責務と考えている。▽これまでの教育は、行き過ぎた平等主義による画一化や知識偏重の弊害が指摘されてきた。今後、志が高く、新しいものに取り組みチャレンジ精神に富んだ人材、個性豊かで創造性にあふれる人材、郷土を愛する人材の育成を目指していくことが大切である。このため学校においては、児童、生徒一人一人に基礎・基本を確実に身につけさせるとともに、早い時期から特技や才能などが発揮できるように個性を尊重し、豊かな人間性やたくましく生きるための体力をはぐく

む教育を進める。地域においては、自主的な創意工夫に基づくさまざまな活動を通じ、互いが切磋琢磨しつづつ、連帯感を深め郷土愛を持つた人づくりに努める。

一般質問が終局。委員会審査のため十七日を休会として、午後二時四十七分に散会した。

イラク緊急動議は否決

瀬戸大橋料金意見書を採択

三月十八日（火曜日）午後一時二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

議員発議の決議案の扱いについて会派間の調整に手間取り、開会時間が大幅に遅れた。本会議では、任期満了に伴う県出納長の選任同意など追加提案の人事議案六件を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

引き続き、筒井敏行総務、鎌田守恭環境建設の両常任委員長、宮本欣貞文教厚生常任副委員長、名和基延経済常任委員長、増田 稔決算特別委員長が、委員会審査の概要と結果を報告した。このうち、十三年度一般会計、同特別会計の決算認定で増田決算特別委員長は、「預け金の形成や費消という不適切な会計処理が十三年度も行われていたことは、県議会の議決の趣旨に沿った適正かつ効率的な予算執行とは言い難い。また、預け金の形成・費消は、一般会計、特別会計全般に影響を及ぼすものであることから、これらの二議案は、いずれも不認定とすべきものと決した」と報告した。

議案の採決では、総額四千八百四十一億円余の十五年度一般会計予

算議案に対して社民・県民連合の五議員が修正案を提出したが、反対多数で修正案を否決し、原案を賛成多数で可決した。重罰規程を盛り込んだ『県暴走族の追放に関する条例議案』のほか『県情報公開条例の一部を改正する条例議案』など五十四議案は原案可決し、専決処分事項一件を承認、諮問案三件は、委員会審査報告書通り審査請求を棄却し、決算認定の二議案は委員会報告書通り不認定とした。

人事案件のうち任期満了に伴う出納長には、泉 浩二総務部長の選任に同意した。出納長に選任された泉氏は、「昨年の預け金問題の発生等に鑑み、公金の出納など会計事務の管理、適正化に万全を期す」と抱負を述べた。

請願陳情は、『別当川（内海ダム）再開発事業に関わる地元住民との建設合意本協定の締結猶予』など内海ダム再開発事業に係る三件と『教育基本法の理念の実現を求める意見書の提出』を不採択とし、『県議会議員の兼業禁止』を採択し、残る百七十五件は継続審査とした。

この後、梶 正治議員（社民）、櫻 昭二議員（共産）が、『イラクに対する武力行使に反対する緊急決議案』を動議として提出、採決では、昨年九月定例会で国連を中心とした平和秩序を求める意見書を可決していることから、自民などの反対多数で否決した。

議員発議案は八件。自民を除く各党派が共同提案した『県が締結する請負契約に関する決議（案）』並びに社民、共産、つなぐ会、参加する会共同提案の『医療費三割自己負担の実施延期を求める意見書（案）』、『ILO一七五号条約及び一一一号条約の早期批准を求める意見書（案）』は、いずれも反対多数で否決した。また、『県議会委員会条例の一部を改正する条例議案』、『県議会情報公開条例の一部を改正

する条例議案』、『県議会会議規則の一部を改正する規則案』、『本州四国連絡道路の通行料金及び地方負担に関する意見書（案）』は、いずれも全会一致で採択した。

全日程を終え、午後二時五十八分、今定例会は閉会した。

勇退九議員に感謝状

万歳三唱し統一選突入

全日程終了後、本会議場では今期限りで勇退する九人の議員に真部善美議長が感謝状、塚本 修副議長が記念品を贈呈し、永年の功績をたたえた。

今期限りで勇退するのは大西末廣議員、池田長義議員、植田郁男議員、岸上 修議員、真部善美議員（以上自民）の議長経験者五人と、亀井 広議員（社民）、大須賀規祐議員、富田博昭議員、寒川泰博議員（以上公明みらい）。勇退議員を代表して最古参の大西議員が、「県議会に初議席を得たのは昭和三十八年四月。多くの先輩議員とともに、香川県の一世紀の土台を築くとも言うべき大型プロジェクトに参画できたことは非常に誇りであり、充実した議員活動ができた」と振り返り、四十年に及ぶ議員生活に別れを告げた。

この後、真部議長は閉会あいさつで、勇退議員に対して「多年にわたり県政の推進に格別の貢献を賜ったことに深く感謝申し上げますとともに、今後とも県勢発展のため変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りたい」と述べ、統一選を控えた議員にエールを送った。

最後に、塚本 修副議長の音頭で万歳を三唱、統一地方選へ舞台は移った。